

津山市教育振興基本計画（第2期）

〔平成29（2017）年度～平成33（2021）年度〕



津山市教育委員会

平成29年3月

はじめに

近年、少子高齢化、核家族化、都市化等、経済社会の急激な変化により、人々の価値観や生活様式は多様化しています。その一方で、地域社会においては人間関係やコミュニティ意識の希薄化が進み、家庭や地域の教育力の低下など、子どもたちが育つ環境に与える影響が懸念されています。



これからの時代を生きる子どもたちに、社会で自立し夢や希望を持ち、他者を思いやり、主体的に「生きる力」を身につけることは、今を生きる私たちの大事な使命です。学校、家庭、地域がそれぞれの役割を果たし、つながり、社会全体で子どもを育てていくことが重要です。また、本格的な人口減少社会を迎える中で、本市が持続的に発展していくためには、生涯にわたり学び続け、人とのふれあいやさまざまな体験を積み重ね、郷土の歴史や自然を理解し、ふるさとに誇りと愛着を持ち、心身ともに健康で地域で活躍できる人材の育成が大切だと考えています。

一方、教育行政においては、平成 27 年 4 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行されました。地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長と教育委員会とのさらなる連携等が定められており、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、適切に教育行政を推進していく必要があります。

「津山市教育振興基本計画（第 2 期）」は、「津山市教育振興基本計画」で掲げた本市のめざす教育の基本理念と方向性を継承しつつ、これまでの取組の成果や課題を検証し、さらに今後の教育を取り巻く環境の変化を見据えた、平成 29 年度から平成 33 年度までの 5 年間の教育施策の基本的な方向性を示すものです。

本市がめざす教育の基本理念「つなぐ力を育む」の実現に向けて、市民の皆様とともに考え、創造しながら、本計画を着実に実施し、地域社会全体の教育力の向上に努めてまいりますので、ご支援とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

結びに、この計画を策定するにあたりご尽力をいただきました、津山市教育振興基本計画検討委員会の皆様、ご意見やご提言をいただきました関係各位、市民の皆様に対して心から感謝を申し上げます。

平成 29 年 3 月

津山市教育委員会
教育長 原田 良一

目次

第1章 津山市教育振興基本計画（第2期）の策定について	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	2
3 計画の期間.....	2
4 計画における教育の範囲	2
 第2章 津山市がめざす教育	3
1 教育基本理念	3
2 津山市の教育がめざす人づくり	4
3 教育基本目標	4
 第3章 教育振興基本計画（第1期計画）における取組の検証～成果と課題～	7
1 個の確立とつなぐ力を育む	8
（1）幼児教育の充実.....	8
① 教育内容の充実と環境の整備	8
（2）義務教育の充実.....	9
① 確かな学力の向上.....	9
② 豊かな心の育成	10
③ 健やかな体の育成.....	11
④ 特別支援教育の充実	13
⑤ 開かれた学校づくり	14
（3）教育環境の充実.....	15
① 安全・安心の学校づくり	15
② 安全・安心に配慮した学校給食の充実.....	16
③ 良好な教育環境の維持・向上	16
2 身近な人々のつなぐ力を育む	18
（1）青少年の健全育成の推進	18
① 青少年健全育成の総合的な推進	18

② 相談、支援体制の整備と社会参加の促進	19
（２）家庭・地域の教育力の向上	20
① 学校・家庭・地域が連携した教育の推進	20
② 家庭教育への支援	21
③ 地域資源を活用した学習の推進	22
３ 過去から現在、未来へつなぐ力を育む	23
（１）生涯学習環境の整備	23
① 生涯学習の推進	23
② 学習情報・機会の提供	23
③ 拠点施設の整備	24
④ 生涯学習成果の活用	25
（２）スポーツ活動の支援と施設の活用	27
① 生涯スポーツの振興	27
② スポーツ環境の整備	28
③ 競技力の向上	28
（３）芸術文化の振興、文化財の保存と活用	30
① 市民文化の創造と継承	30
② 文化環境の整備	31
③ 文化財の保存と活用	32
④ 郷土史学習の推進	33
第４章 第２期計画の基本的な施策	35
今後５年間に取り組む施策	35
１ 個の確立とつなぐ力を育む	36
（１）幼児教育の充実	36
ア 教育の質の向上と環境整備	36
（２）義務教育の充実	38
ア 確かな学力の向上	38

イ	豊かな心の育成	40
ウ	健やかな体の育成	42
エ	特別支援教育の充実	44
オ	開かれた学校づくり	45
(3)	教育環境の充実	47
ア	安全・安心の学校づくり	47
イ	安全・安心に配慮した学校給食の充実	48
ウ	良好な教育環境の維持・向上	49
2	身近な人々のつなぐ力を育む	51
(1)	青少年の健全育成の推進	51
ア	青少年健全育成の総合的な推進	51
イ	相談、支援体制の整備と社会参加の促進	52
(2)	家庭・地域の教育力の充実	54
ア	学校・家庭・地域が連携した教育の推進	54
イ	家庭教育への支援	55
ウ	地域資源を活用した学習の推進	56
3	過去から現在、未来へつなぐ力を育む	58
(1)	生涯学習環境の整備	58
ア	生涯学習の推進	58
イ	学習情報・機会の提供	59
ウ	拠点施設の整備	60
エ	生涯学習成果の活用	62
(2)	スポーツ活動の充実	63
ア	生涯スポーツの振興	63
イ	スポーツ環境の整備	64
ウ	競技力の向上	66
(3)	芸術・文化活動の充実	68
ア	市民文化の創造と継承	68

イ 文化環境の整備	69
（４）歴史文化の継承と文化財の保存・活用	72
ア 文化財の保存と活用	72
イ 郷土史学習の推進	73
第５章 計画の実現に向けて	75
1 計画の周知	75
2 市民、ボランティア、NPO、企業等との協働	75
3 総合的な連携体制	75
4 岡山県等との連携と学校への支援	75
5 進捗状況の点検と計画の見直し	76
6 重点取組一覧（再掲）	77
参考資料（資料編 策定経過 検討委員名簿 意見募集）	

第1章 津山市教育振興基本計画（第2期）の策定について

第1章 津山市教育振興基本計画（第2期）の策定について

1 計画策定の趣旨

本市では、平成24年2月に「津山市教育振興基本計画」（以下「第1期計画」という。）を策定し、平成24年度から10年間を見通して「つなぐ力を育む～あなたとわたし、学校・家庭・地域、そして世代を超えて～」を基本理念として定め、本市がめざす人づくりを示し、そして「個の確立とつなぐ力を育む」「身近な人々のつなぐ力を育む」「過去から現在、未来へつなぐ力を育む」を教育基本目標に掲げて、本市の教育の向上に取り組んできました。

この間、国においては、グローバル化の進展などによる産業の空洞化や生産年齢人口の減少など、我が国における諸情勢の変化や東日本大震災からの教訓等を踏まえ、社会を生き抜く力の養成など4つの基本的方向性を定めた「第2期教育振興基本計画」を平成25年6月に策定しました。また、平成32年度からの段階的な実施に向けて、子どもたちの主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の視点からの学習過程の改善などを盛り込んだ、次期学習指導要領の改訂を進めています。

岡山県においても、社会情勢の変化に対応するとともに、国の第2期計画の内容を参酌し、これまでの計画の各施策の実施状況や目標の達成状況を踏まえ、平成28年2月に「第2次岡山県教育振興基本計画」を策定しています。

しかし、社会がいかに変化しようとも、子どもたちが自分自身の力で人生を切り拓き、夢や生きがいを持って自己を実現すること、市民一人ひとりが自分たちの暮らす地域とつながり、生涯にわたり主体的に学び続け、より豊かにいきいきと暮らすこと、そして、このような人を育み、社会に還元していくことが大変重要であり、第1期計画で本市の教育がめざしてきた「基本理念」と「人づくり」が果たす役割は、今後一層重要であると考えます。

また、3つの教育基本目標を達成するため、確かな学力の向上、地域に根ざした安全・安心な学校づくり、将来を担う子どもたちの健全な育成、さまざまな世代の市民が主体的に多様な学びができる学習環境の整備、地域の歴史や文化の継承や保存など、5年間にわたり取り組んできました。

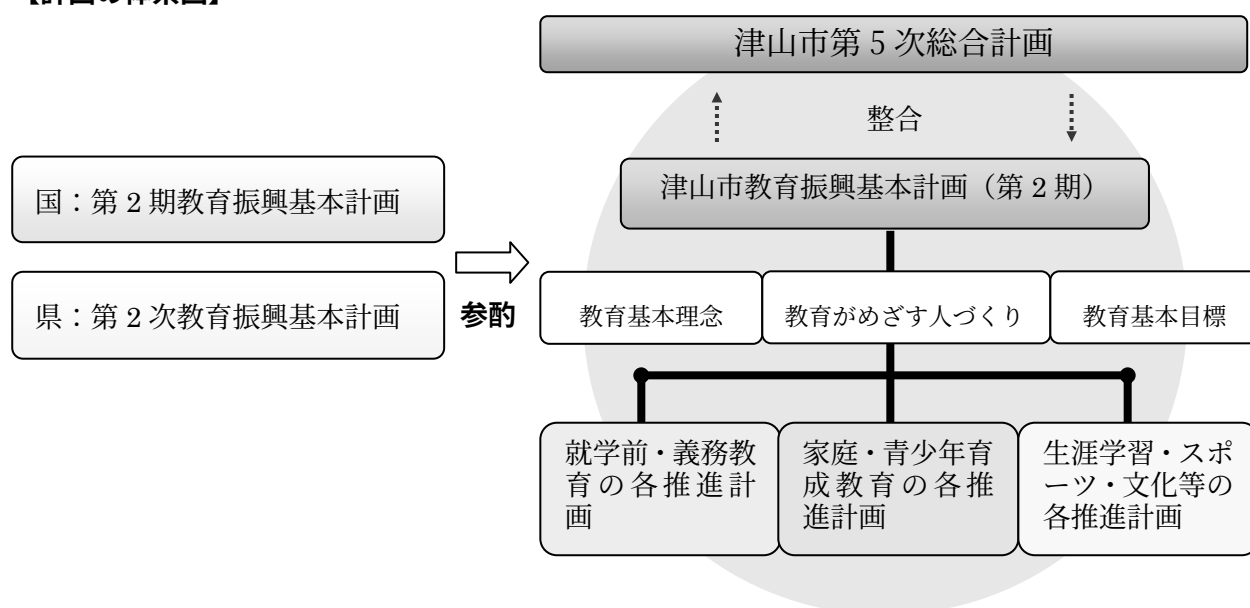
課題であった基礎学力の定着や小中学校校舎の耐震化完了をはじめ、各分野ではそれぞれ一定の成果は得られましたが、10年間を見通した中では目標の達成はまだ「道半ば」であり、継続して取り組む必要があります。一方、活用力の育成、英語・道徳の教科化への対応やICTの活用、情報モラル教育、キャリア教育、家庭や地域における教育力の向上、児童生徒や青少年の自立と社会参加への必要な支援等、継続課題や今後新たに発生してくる課題へ対応した施策も必要です。

これらのことを踏まえ、今後の我が国を担っていく子どもたちの育成を図り、豊かな自然環境や歴史・文化遺産等の教育資産を活かした本市ならではの教育施策を推進するため、「津山市教育振興基本計画（第2期）」（以下「第2期計画」という。）を策定し、進むべき将来の姿を明らかにして、平成29年から平成33年度まで、今後5年間に重点的に取り組む施策を示すこととします。

2 計画の位置付け

- (1) 本計画は、教育基本法第17条第2項にもとづく計画であり、第1期計画において設定した、今後10年間を見通した本市のめざす教育の基本理念と方向性を踏まえ、継承しながら、平成29年度から今後5年間に取り組む教育施策の基本的方向性を示すものとしします。
- (2) 本計画は、国の「第2期教育振興基本計画」や「第2次岡山県教育振興基本計画」を参酌し、「津山市第5次総合計画」をはじめとする津山市、津山市教育委員会が策定する他の計画等と整合した教育行政分野における総合計画としします。

【計画の体系図】



3 計画の期間

平成29年度から平成33年度までの5年間としします。

なお、社会状況や教育を取り巻く環境の変化等により、見直しが必要となった場合には適宜計画の見直しを行うものとしします。

4 計画における教育の範囲

- (1) 本計画は、就学前・義務教育、家庭教育、社会教育の範囲としします。ただし、県立・私立の学校で行われる教育内容や学校経営等については、各校の独自性から対象外としします。
- (2) 乳幼児期、少年期、青年期、壮年期、高齢期などいずれの時期の教育も含みます。
- (3) 教育委員会所管の教育に関する事務のほか、市長部局が所管する分野・施策の一部を含みます。

第2章 津山市がめざす教育

第2章 津山市がめざす教育

本市の教育基本理念は、10年先を見通して、本市がめざすべき教育の姿として、平成24年度に示したものです。

この間、少子高齢化による社会活力の低下、学習意欲・学習時間、グローバル化等への対応、規範意識・社会性等の育成などの課題、コミュニティの協働による課題解決や教育格差といった新たな課題も出てきましたが、国は第2期教育振興基本計画において、第1期の教育振興基本計画で掲げた「10年間を通じてめざすべき姿」の達成を引き続きめざしながら、新たな課題への対応や教育の再生に向けた施策を推進していくこととしています。

本市においても、課題解消に向けて、学校教育、社会教育、家庭教育や地域での学習など、さまざまな取組を幅広く実践してきましたが、平成28年度はその中間点にあり、教育基本理念の具現化及び教育基本目標の達成は、いまだその途上にあると考えます。

そこで、今後5年間に本市がめざすべき教育の方向として、第1期計画の教育基本理念や教育がめざす人づくり、教育基本目標を継承しつつ、社会や教育を取り巻く新たな課題にも対応した教育をめざしていくこととします。

1 教育基本理念

「つなぐ力」を育む

～あなたとわたし、学校・家庭・地域、そして世代を超えて～

私たちは、身近な家族、学んでいる学校、所属する集団、暮らしている地域で人間関係のネットワークを築き、さらに世代を超えて、先人たちから、私たち、そして未来の人たちへと人の営みをつないでいます。

その中であって、教育の役割は、「確かな学力」を身につけ、「豊かな心」、「健やかな体」を育成し、生涯を通じて学び、成長しつづけるための基盤である「生きる力」を養うことにあります。

21世紀のグローバル化が進む厳しい国際社会の中で、たくましく生き抜くためには、健康・体力を保持し、自らの課題を見つめ、学び・考え、主体的に判断・行動する力が必要です。また、自己を認め、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性をもって、人とつながることができる力をつけることが大切です。

そのため、学校では、人格の完成を理想とした質の高い教育をめざし、次世代を担う子どもたちが、常に向上心に燃え、志高く努力を重ね、「つなぐ力」を備えるよう、育成していかなければなりません。さらには、学校・家庭・地域がつながり、すべての市民の資質や能力の向上が図られるよう、学習機会を充実させ、まち全体で人を育む「つなぐ力」を培わなければなりません。

「つなぐ力」は、個人の学びから一歩踏み出し、学びの成果を広く社会の中に活かすことのできる基礎となる力でもあり、長い歴史に裏打ちされた、子どもたちを育てていく地域社会そのものともいえます。

「あなたとわたし」の点から、「学校・家庭・地域」の面へ広がり、過去から未来へと時を超えて、さまざまなものがつながりあい、笑顔があふれ、いきいきとした津山らしい社会が実現することを願います。

2 津山市の教育がめざす人づくり

私たちは、地域社会において多くの人とかかわり、体験を積み重ねながら育っていきます。先人から引き継いできた津山の自然や歴史、文化を大切にし、ふるさとに誇りと愛着を感じることができるよう取り組み、次のような未来を担う人づくりを積極的に進めていきます。

- (1) 国際社会を生き抜くため、確かな学力を身につけ、生涯にわたって向上心に燃え、自身の道を切り拓く人
- (2) 心身ともに健康で、自己を認め、互いの人権を尊重する豊かな人間性を備えた人
- (3) 愛情あふれる家庭を築き、人や地域とのつながりを大事にし、自己の力を地域に活かし、いきいきと活動することができる人
- (4) 津山の自然・歴史・文化・社会をかけがえのないものと感じ、郷土に誇りをもって次代に伝えることができる人

3 教育基本目標

子どもたちの健やかな成長は、私たちの願いであり、地域社会に活力と夢と希望をもたらし、明るい未来を築くエネルギーとなります。また、市民一人ひとりが生涯にわたって学習を深め、芸術文化の創造や多様なスポーツの振興等を進めることは、魅力あるまちづくりにつながります。私たちは、基本理念である「つなぐ力を育む」を具現化する人づくりやまちづくりに、次の基本目標を掲げて取り組みます。

(1) 個の確立とつなぐ力を育む（幼児・学校教育）

- ① 確かな学力と豊かな心、健やかな体を育み、郷土の自然、歴史、文化、産業等、津山の特色を活かした幼児・学校教育に努めます。
- ② 子どもたち一人ひとりの個性を伸ばし、教育的ニーズに応じた、安全で質の高い教育環境の充実に努めます。
- ③ 自己を認め、互いの人権を尊重し、生命を尊び、自然を愛し、環境を大切にする心を育てるように努めます。
- ④ 高い倫理観と確かな指導力、豊かな人間性をもった教職員の育成に努めます。
- ⑤ グローバルな視野に立ち、広く社会に貢献できる人材の育成に努めます。

(2) 身近な人々のつなぐ力を育む（家庭・地域教育）

- ① 家庭において、基本的生活習慣を身につけ規範意識が醸成されるよう、家庭教育を支援し、学習機会の充実に努めます。
- ② 家庭や地域が継続的に連携・協働して学校を支援し、子どもたちの成長を支える活動ができるように努めます。
- ③ 地域の間で連携を深め、青少年の自立と社会性を育成する活動の推進に努めます。
- ④ 高等教育機関や民間企業と協働し、子どもたちや市民が新しい知識や技術を学ぶ機会の提供に努めます。

(3) 過去から現在、未来へつなぐ力を育む（生涯学習－生涯学習の推進・スポーツ・文化・歴史－）

- ① すべての市民が、生涯にわたり資質や能力の向上をめざして、自主的に学習できる機会と場の提供に努めます。
- ② 郷土が育んできた文化や伝統を保存・継承し、歴史や先人の偉業を学習することで、ふるさとに誇りと愛着をもてるように努めます。
- ③ 生涯スポーツを振興し、健康で潤いのある生活ができるように努めます。
- ④ まちに文化が薫るよう、伝統文化を尊重しながら新しい文化の創造に努めます。



第3章 教育振興基本計画（第1期計画）における取組の検証 ～成果と課題～

第3章 教育振興基本計画（第1期計画）における取組の検証～成果と課題～

本市では、第1期計画にもとづいて、就学前・義務教育、家庭教育、社会教育及び生涯学習、文化・スポーツの振興を図るための施策を推進してきましたが、これまでの取組によって、さまざまな成果と課題が見えてきました。

本章では、施策の方向性ごとにこれらを総括することによって、今後、継続して取り組むべき課題や新たにに取り組むべき課題を整理し、第2期計画の基本的な施策へつなげていきます。

なお、計画策定にもとづき、平成24年4月以降に取り組んだ事業等については〔事業年度〕を表示しています。

施策の方向性（大分類：3つの基本目標）		施策の方向性（8つの中分類）	施策の方向性（25の小分類）
1	個の確立とつなぐ力を育む	(1) 幼児教育の充実	① 教育内容の充実と環境の整備
			② 確かな学力の向上
		(2) 義務教育の充実	③ 豊かな心の育成
			④ 健やかな体の育成
			⑤ 特別支援教育の充実
			⑥ 開かれた学校づくり
			⑦ 安全・安心の学校づくり
		(3) 教育環境の充実	⑧ 安全・安心に配慮した学校給食の充実
			⑨ 良好な教育環境の維持・向上
2	身近な人々のつなぐ力を育む	(1) 青少年の健全育成の推進	① 青少年健全育成の総合的な推進
			② 相談、支援体制の整備と社会参加の促進
		(2) 家庭・地域の教育力の向上	③ 学校・家庭・地域が連携した教育の推進
			④ 家庭教育への支援
			⑤ 地域資源を活用した学習の推進
			⑥ 生涯学習成果の活用
3	過去から現在、未来へつなぐ力を育む	(1) 生涯学習環境の整備	⑦ 生涯学習の推進
			⑧ 学習情報・機会の提供
			⑨ 拠点施設の整備
			⑩ 生涯学習成果の活用
		(2) スポーツ活動の支援と施設 の活用	⑪ 生涯スポーツの振興
			⑫ スポーツ環境の整備
			⑬ 競技力の向上
		(3) 芸術文化の振興、文化財の 保存と活用	⑭ 市民文化の創造と継承
			⑮ 文化環境の整備
			⑯ 文化財の保存と活用
			⑰ 郷土史学習の推進

1 個の確立とつなぐ力を育む

(1) 幼児教育の充実

① 教育内容の充実と環境の整備

【取組の概要】

- 質の高い教育を提供するため、公開保育を伴う研究会や教職員研修の充実を図り、津山市における就学前教育・保育カリキュラムの活用と検証を重点取組として推進しました。〔H24年度～〕
- 教育課程に保幼小連携を位置づけ、合同研修を実施するなど、小学校への円滑な接続に向けた取組を推進しました。
- 特別な支援を必要とする幼児一人ひとりの教育的ニーズに応じた個別支援計画の策定や個別指導計画の作成を推進し、関係機関と連携した適切な指導と必要な支援に努めました。
- 園児数の大幅な減少や施設の老朽化等の課題へ対応し、望ましい集団教育の実施をめざすため、平成27年5月に津山市立教育・保育施設再構築計画を策定しました。〔H26年度～〕

【成果】

- 幼稚園教育研究大会、特別支援教育研修会、保幼小連携研修会、保健衛生関係研修会等を実施し、教職員の教育力向上を図りました。
- 津山市における就学前教育・保育カリキュラム作成委員会と連携したシンポジウムを実施するなど、各関係機関における保幼小接続の重要性について共通認識を図りました。〔H24年度～〕
- 特別支援教育に関する実態把握に努め、津山市特別支援教育推進センター等の関係機関と連携して、教職員の質の向上と支援を必要とする幼児の育ちを促しました。
- 津山市立教育・保育施設再構築計画にもとづき、津山地区(旧津山市内)の公立幼稚園全12園を閉園し、平成31年度開設予定で新設2園を設置する方針を決定しました。〔H26年度～〕

【課題】

- 特別な支援を必要とする幼児一人ひとりに適切な指導や支援を行うため、教職員の指導力向上が重要課題であり、通級指導教室幼児部のさらなる充実が必要です。
- 保幼小連携のさらなる相互理解を深めるため、教職員の研究や研修機会を確保し、接続を意識したアプローチカリキュラムの作成と活用が必要です。

重点取組（参考）

取組 (事業名)	事業指標 (内容)	現況値 (H23年度)	目標値	実績値及び達成率 (H27年度)
公立幼稚園における学校評価	公立幼稚園において学校評価を実施	自己評価を実施	学校関係者評価委員による評価を実施	全園での学校評価完全実施 達成率 100.0%
就学前教育・保育の統一的なカリキュラムの作成（活用）	幼児の発達を着実に促す教育・保育を行うための就学前教育・保育の統一的なカリキュラムの作成、活用	—	カリキュラムを作成し、各園(所)で活用	カリキュラムの完成・配布 達成率 100.0% カリキュラム委員会主催の事業 達成度 100%

(2) 義務教育の充実

① 確かな学力の向上

【取組の概要】

- 津山市学校力向上推進プランを策定し、学力向上対策と生徒指導・不登校支援、特別支援教育の総合的な推進を図りました。〔H25年度～〕
- 教育課程を円滑に実施するため、研究指定校による実践的な研究や授業公開、授業改革推進員の配置等により、校内研究の充実に取り組みました。〔H26年度～〕
- 全国学力・学習状況調査や岡山県学力・学習状況調査に加えて、小学3年生及び5年生に標準学力テストを導入し、9年間を見通した学力検証システムを整え、定期的に指導の成果と課題を検証し、確かな学力の定着に向けた取組を推進しました。〔H25年度～〕
- 加配教員の効果的な運用や市費非常勤講師を配置して少人数指導の充実を図るとともに、市独自の35人以下学級編制を推進しました。〔H26年度～〕
- 小中連携担当者研修会や中学校ブロックごとの交流会の開催、授業公開等を実施し、小中連携教育の取組を推進しました。〔H24年度～〕
- 小学校全校の普通教室にICT機器として教材提示装置を配置し、わかる授業に向けた授業改善に取り組みました。〔H26～H27年度〕
- ALTを小中学校に派遣し、外国語活動や外国語教育等の充実に取り組みました。
- 家庭学習リーフレットの配布やチャレンジ・ハッピーデーの実施など、家庭学習の充実や生活リズムの定着に向けた取組を推進しました。
- My Town つやま活用事業（ふるさと学習推進事業）や学校支援地域本部事業の充実を図り、地域の教育資源や人材を活用した教育活動を推進しました。

【成果】

- 標準学力テスト等の結果から、小学校では算数、国語ともに基礎学力の定着が見られるなど、一定の成果が得られました。〔H25年度～〕
- 標準学力テスト等の結果から、児童生徒の学習状況を分析し、改善プランにもとづいた取組を行うサイクルを確立しました。
- 中学校区ブロックごとに小中連携教育のグランドデザインを作成しました。〔H24年度～〕
- 授業公開や外部講師の招へい、授業改革推進員の配置等により、各校での校内研究の活性化が図られ、主体的な授業改善に取り組みました。〔H26年度～〕
- 35人以下学級編制の推進により、落ち着いた学習環境の構築と児童に応じたきめ細かで柔軟な指導体制を整備しました。〔H26年度～〕
- 教材提示装置の活用により、児童の授業への関心を高めて共通理解を得るなど、より効果的な授業を実施しました。
- ALTの派遣時数を増やし、児童生徒が外国の言葉や文化に触れる機会を充実しました。

【課題】

- 小中学校ともに、基礎学力の確実な定着と活用力の育成に向けた授業改善が課題です。
- スマートフォンやインターネット等の長時間の利用による児童生徒への影響が懸念され、生活習慣の確立と学習時間の確保に向けて家庭と連携した取組が必要です。
- 教職員の校務、教務、授業の支援と児童生徒の「わかる授業」に向けたICT機器の導入や授業改善の推進が必要です。

重点取組（参考）

取組 (事業名)	事業指標 (内容)	現況値 (H22年度)	目標値	実績値及び達成率 (H27年度)
学力状況調査(国・県)	調査結果の各科目平均正答率〔国語・算数(数学)・社会・理科〕	国語・社会以外の科目で岡山県平均値を下回る	各科目で岡山県平均値を上回る	1科目で岡山県平均値を上回る 達成率 25.0%
学習習慣の状況	学校の授業時間以外で、普段〔月～金曜日〕、1日当たりの家庭学習0時間の児童生徒の割合	小学校6年生 3.8% 中学校3年生 8.1%	小学校6年生 0.0% 中学校3年生 0.0%	小学校6年生 2.3% 達成率 39.4% 中学校3年生 6.1% 達成率 24.7%

② 豊かな心の育成

【取組の概要】

- My Town つやま活用事業（ふるさと学習推進事業）の取組を継続し、地域とのふれあいや郷土の歴史や文化を学ぶ場や機会の充実を図りました。
- 学校、家庭、地域が連携し、あいさつ運動やチャレンジ・ハッピーデーの取組を実施しました。
- 全小中学校に道徳教育推進教師を位置付けて研修や授業公開を行うとともに、学校教育全体を通して道徳教育の計画的な推進を図りました。
- スマートフォンやインターネットの問題について、携帯電話販売会社と連携した教員への研修を行うとともに、スマートフォン等の使い方について児童生徒交流会を開催し、児童生徒の自主的な取組を推進しました。〔H26年度〕
- 規範意識向上推進モデル校を指定し、学校警察連絡室との連携を図りながら、問題行動への対応や非行防止教室を実施し、規範意識の向上を図る取組を推進しました。
- 福祉や心理の専門家を学校に派遣し、専門的な視点からの指導助言にもとづいた学校の組織的対応力の充実に向けた取組を推進しました。
- 平成26年9月に津山市いじめ問題基本方針を定め、いじめの防止と解決に向けた総合的な取組を推進しました。〔H26年度～〕

【成果】

- 全国学力・学習状況調査の結果から、あいさつと地域活動への参加率については岡山県平均値

より向上しました。

- 情報モラル教育の充実に向けたノーメディアデーの取組やルール作りなど、児童生徒の自主的、主体的な取組を実施しました。〔H26年度～〕
- 生徒指導・教育相談リーフレットを作成し、不登校や長期欠席者を減らすための事例をまとめ、未然防止に向けた取組を推進しました。
- 不登校の出現率は、専門家の派遣や初期対応により岡山県平均値を下回っており、改善傾向にあります。

【課題】

- 学校警察連絡室との連携や福祉、心理の専門家の派遣等により、問題行動は減少傾向にありますが、中学校では暴力行為の出現率が岡山県平均値より高く、生徒指導の充実が必要です。
- 規範意識の向上に向けて、小中連携による落ち着いた学習環境づくりや学校警察連絡室等の関係機関と連携した取組の推進が必要です。
- 職場体験については、授業時数や受け入れ企業の確保が課題であり、日数を増やすことは難しい状況です。児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むため、地域でのボランティア活動やふろさと学習の充実、キャリア教育の推進が必要です。

重点取組（参考）

取組 (事業名)	事業指標 (内容)	現況値 (H23年度)	目標値	実績値及び達成率 (H27年度)
児童生徒の問題行動等 生徒指導上の諸問題に 関する調査	問題行動認知件数 〔1,000人当たり〕の岡 山県平均値	岡山県平均値を 下回る	岡山県平均値よ り改善	岡山県平均値との比較小 -1.2件 中+1.8件 達成率 50.0%
	不登校出現率〔1,000 人当たり〕の岡山県平均 値	岡山県平均値を 下回る	岡山県平均値よ り改善	岡山県平均値との比較小-0.22人 中-0.57人 達成率 100.0%
中学校における職場体 験の拡充	職場体験日数	3日	5日	実績5日（ただし1校/3校） 達成率 33.3%

注）児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査の実績値及び達成率については平成26年度数値（直近値）。

③ 健やかな体の育成

【取組の概要】

- 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果にもとづいて、各小中学校で児童生徒の課題を把握し、体力等の改善に向けた取組を推進しました。
- みんなでチャレンジランキングについて、小中学校への普及と啓発に取り組みました。
- 基本的な生活習慣や正しい食習慣等の定着に向けて、家庭での取組を推進するため、児童生徒への指導だけでなく、保護者への協力を働きかけました。
- 栄養教諭等を中心に、教育活動全体を通して、学校給食を生きた教材として積極的に活用し、

家庭、地域と連携して食育の推進に努めました。

- 学校給食について、地元の食材を活用した季節感のある行事食や伝統食の継承、啓発に取り組みました。

【成果】

- 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果では、多くの項目で全国平均値を上回りました。
- 授業以外で体を動かすこと、外遊びの機会を設ける取組は、ほとんどの学校で実施しており、みんなでチャレンジランキングでは小学校5校、中学校2校が上位に入るなど、児童生徒の体を動かすことへの興味関心を喚起しました。
- 津山市学校給食食育将来計画にもとづき、食生活に関するアンケートを実施し、基本的な生活習慣を把握するとともに学校への情報提供を行い、給食だより等で家庭へ周知することにより、生活習慣の改善に向けた取組を推進しました。
- 夏休み親子料理教室、夏休みレッツチャレンジクッキング、給食試食会、給食だよりなどを通じて学校、家庭、地域との連携を図り、食への理解を深めました。
- 地場産物を活用した学校給食により、児童生徒へ地域の食文化の継承を図りました。

【課題】

- 小学校男子では、1週間の総運動時間が60分未満の児童の割合が岡山県平均値より高い結果であったことから、運動の楽しさや感動を体験させるなど、運動の習慣化への取組が必要です。
- 朝食を毎日食べる子の割合が減少しており、学校、家庭、地域が連携して取り組み、基本的な生活習慣や食習慣を身につけさせることが課題です。
- 学校給食への地場産物の活用拡大が課題です。

重点取組（参考）

取組 (事業名)	事業指標 (内容)	現況値 (H22年度)	目標値	実績値及び達成率 (H27年度)
運動の習慣化促進	体育の授業以外に、児童生徒が進んで体を動かしたり、外遊び行ったりする場や機会を設定する学校の割合	64.0%	100.0%	実績値 77% 達成率 36%
基本的な生活習慣・食習慣の定着	朝食を毎日食べる子〔小学生〕	87.4%	95%	実績値 82.0% 達成率 ー
	朝食を毎日食べる子〔中学生〕	80.4%	95%	実績値 76.3% 達成率 ー
地場産物の活用	年間を通して学校給食に地場産物を使用する割合	31.2%	40.0%	実績値 36.4% 達成率 59.1%

④ 特別支援教育の充実

【取組の概要】

- 平成25年9月に津山市特別支援教育推進センターを開所し、就学相談、教育相談や教職員研修や資料提供等の特別支援教育の充実に向けた取組を推進しました。〔H25年度～〕
- 津山市心身障害児就学指導委員会を開催し、特別に支援を要する幼児、児童生徒の就学や教育支援を図りました。
- 各校の特別支援教育コーディネーターの研修会の実施や個別の支援計画の作成や活用に向けた指導を行い、特別に支援を要する児童生徒等の指導の充実に向けた取組を推進しました。

【成果】

- 津山市特別支援教育推進センターを、特別支援教育の中核的役割を担う施設として活用し、教職員の指導力の向上と校内研修の充実を図りました。〔H25年度～〕
- 早期からの就学相談や教育相談等の体制を整備し、保護者への支援の充実を図りました。
- 平成28年4月に津山市心身障害児就学指導委員会を津山市教育支援委員会へ移行し、就学前から就学後まで一貫した継続的な教育支援体制の充実を図りました。〔H28年度～〕
- 特別支援学級に在籍する児童生徒のための個別の教育支援計画を、すべての小中学校で策定しました。

【課題】

- 通常学級に在籍する特別に支援を要する児童生徒について、個別の教育支援計画の作成と指導の充実、教職員の指導力向上が課題です。
- 津山市教育支援委員会を定期的に開催し、特別に支援を要する児童生徒の現状把握と継続した教育支援が必要です。
- 就学前と学齢期の円滑な接続のため、就学に関するリーフレットを作成し、市民へ周知することが必要です。
- 特別支援教育を充実するため、教職員研修等で活用する実践ガイドブックを作成する必要があります。
- 津山市発達障害等支援関係者連絡協議会を定期的に開催し、医療機関等の関係機関とさらなる連携を図り、児童生徒の自立に向けた支援の充実が必要です。

重点取組（参考）

取組 （事業名）	事業指標 （内容）	現況値 （H22年度）	目標値	実績値及び達成率 （H27年度）
個別の教育支援計画の策定	個別の教育支援計画の策定を行っている学校	小学校 89.0% 中学校 62.0%	小中学校 100.0%	実績値 小学校 100.0% 実績値 中学校 100.0% 達成率 100.0%

注）重点取組の「個別の教育支援計画」の策定対象者は特別支援学級に在籍する児童生徒。

⑤ 開かれた学校づくり

【取組の概要】

- 小中学校に学校評議委員会を設置し、地域住民等の意見や助言にもとづく学校運営に取り組みました。
- 学校の教育活動の点検評価のため、教職員による自己評価及び保護者や関係者による学校関係者評価を実施し、学校、家庭、地域の連携協力による学校づくりを推進しました。
- 学校支援地域本部を立ち上げ、学校と地域を結ぶ教育活動の体制整備を推進しました。
- 保護者や地域住民等の学校支援ボランティアによる学習支援や環境整備、登下校時の見守りなど、地域をあげた子どもたちの支援と開かれた学校づくりを推進しました。

【成果】

- 全小中学校において、学校評議委員会を年3回程度開催し、地域住民等の支援による学校運営に取り組みました。
- わかりやすい学校関係者評価の作成に努めるとともに、ホームページや学校だより等を通して公開し、保護者や地域に開かれた学校づくりを推進しました。
- 学校支援地域本部を市内32小中学校に設置し、学校支援地域本部事業ボランティアの登録者数が2,700人に増加しました。
- 各小中学校に地域連携担当者を位置付けるとともに担当者研修会を実施し、地域教育力の活用による教育活動の充実に向けた取組を推進しました。

【課題】

- 学校評議委員会の意見や助言、学校関係者評価にもとづく継続した学校運営の改善が必要です。
- 地域教育力を活用した教育活動の充実と、開かれた学校づくりを推進する継続した取組が必要です。
- 学校支援ボランティアの登録者数の拡大と地域で子どもたちを支援する体制づくりが必要です。
- 地域と学校をつなぐ地域コーディネーターの確保と資質向上が必要です。

重点取組（参考）

取組 （事業名）	事業指標 （内容）	現況値 （H22年度）	目標値	実績値及び達成率 （H27年度）
学校支援地域本部事業の充実	学校支援地域本部を設置している小学校数	小学校3校	小学校28校 （27校）	小学校27校、中学校5校 計32校 達成率100.0%

(3) 教育環境の充実

① 安全・安心の学校づくり

【取組の概要】

- 平成21年5月に策定した「津山市立小中学校の耐震化推進計画の基本方針」にもとづき、学校施設の耐震補強と大規模改修を計画的に実施しました。
- 学校施設・設備の点検を計画的に行い、安全管理に努めるとともに、放送設備・消防設備・電気設備・合併浄化槽など、学校生活を支える基本的な機能の維持、回復を計画的に実施しました。
- 学校における衛生面での安全・安心を確保するため、文部科学省の学校環境衛生基準にもとづき、計画的に飲料水等の衛生検査を実施しました。

【成果】

- 耐震診断の結果、耐震補強が必要と診断された校舎・屋内運動場などの耐震化は、平成26年度末ですべて完了しました。また、併せて実施した大規模改修により、基本的な機能（消防設備、放送設備、給排水設備等）の回復や開放廊下の内廊下化、トイレの洋式化、老朽した照明や黒板の交換、建具の更新などを実施しました。
- 耐震改修の対象外の建物や建設から30年を経過する建物、老朽化施設について、平成25年10月に「津山市学校施設更新整備方針」を策定し、平成26年度から大規模改修を実施しています。また、平成27年5月には、すべての普通教室と特別支援学級の教室に空調施設を整備する方針を追加し、学習環境の改善に取り組んでいます。
- 学校施設への不審者の侵入防止対策として、門扉、フェンス、防犯カメラの設置を進め、学校のセキュリティ体制の強化を計画的に進めています。
- 計画的にダニアルergen検査を実施し、衛生的な教育環境の整備を行いました。

【課題】

- 学校施設の大規模改修は、津山市学校施設更新整備方針にもとづく計画的・年次的な施設整備が必要です。
- 門扉、フェンス等の囲障や防犯カメラが未整備の学校に計画的な整備を行い、学校のセキュリティ体制を強化することが必要です。
- 水質検査、ダニアルergen検査を継続して実施し、学校の環境衛生の向上を図ることが必要です。

重点取組（参考）

取組 (事業名)	事業指標 (内容)	現況値 (H22年度)	目標値	実績値及び達成率 (H27年度)
学校施設の耐震化状況	小中学校の耐震化率	68.9%	98.3%	実績値 100.0% 達成率 100.0%

② 安全・安心に配慮した学校給食の充実

【取組の概要】

- 学校給食の魅力ある献立の作成、安全性の確保、衛生管理の徹底を図りました。
- 学校給食で使う食材の選定にあたっては、添加物の有無や産地等について選定基準を設け、食材の安全性確保に努めました。
- 食物アレルギーのある子どもたちに対して、安全性を考慮した対応を行いました。
- 施設や設備の老朽化に対処するため、津山市学校給食施設等整備計画による計画的な施設整備を実施しました。〔H24～H26 年度〕

【成果】

- 郷土食や伝統食、行事食を取り入れ、地場産物の活用を図り、献立内容を充実しました。
- 地場産物の活用を積極的に行った結果、年間を通じて使用する割合が増加しました。
- 学校食育センターにアレルギー対応調理室を設置し、より安全な除去食対応を実施しました。〔H24～H26 年度〕
- 単独調理校及び加茂・勝北・久米の各給食センターの廃止を行うとともに、草加部学校食育センターを建設し、2センター方式を実施しました。〔H24～H26 年度〕

【課題】

- 安全性の確保、衛生管理の徹底を図り、より安全・安心に配慮した魅力ある学校給食の提供が課題です。

重点取組（参考）

取組 （事業名）	事業指標 （内容）	現況値 （H23 年度）	目標値	実績値及び達成率 （H27 年度）
学校給食衛生管理基準 に則した施設整備	現行基準への適合	—	100%	2 施設 達成率 100.0%

③ 良好な教育環境の維持・向上

【取組の概要】

- 「津山市立学校の適正な規模や配置等に関する基本方針」にもとづき、小中学校の規模について5年後の動向から望ましい範囲の規模とまらない状況が想定される場合には、対策のための組織を設置して改善に向けた検討を実施することとしました。
- 民間活力の導入のため、施設運営における市民の利便性の向上や安全性の確保、管理コストの縮減を十分に検証し、指定管理者制度の導入や民間委託の検討を実施しました。
- 学校施設の開放と使用料等の適正化について、安全かつ適切な使用に向けて利用者に使用ルールの周知を行い、施設使用料や電気代などの適切な負担を求めることを検討しました。

- 教育委員会の活性化をめざし、広報紙などで積極的な情報発信に取り組みました。

【成果】

- 集中管理方式で行っていた学校校務員の制度を平成25年度末で廃止し、軽微な作業や補修などを除き、修繕や点検業務などを民間業者の対応とすることで、効率的な施設管理と民間活力の導入を図りました。〔H26年度～〕
- 学校施設の使用手続きや遵守事項、施設使用料等を定めた「津山市立学校施設使用条例」を平成25年4月から施行しました。条例にもとづき、使用団体登録、施設使用許可申請などにより使用する団体の責任の明確化とともに、適切な使用の周知を実施しました。〔H25年度～〕
- ホームページによる委員会の開催状況の周知や、「津山市の教育」（年1回）や「つやま市教委かわら版」（年3回）の発行を行い、教育委員会情報を積極的に発信しました。

【課題】

- 「津山市立学校の適正な規模や配置等に関する基本方針」に定める望ましい範囲を超えなかったことから、対策の検討には至っていませんが、国の動向などを注視して、必要に応じて審議会等の設置を検討していくことが必要です。
- 学校施設の効率的な維持管理を実施する必要があります。特殊な業務や時間的な制約があるもの、業務量が少ないものなど民間業者が引き受けてくれないものや民間委託すると経費が大きくなるものなどについては、引き続き調査、検討が必要です。
- 登録の手続きや施設使用に関して引続き課題を検証し、適切な使用の啓発を行う必要があります。また、学校や担当課の事務の簡略化と効率的な運用ができるよう調査、検討が必要です。

重点取組（参考）

取組 （事業名）	事業指標 （内容）	現況値 （H23年度）	目標値	実績値及び達成率 （H27年度）
小中学校の適正規模・ 適正配置	津山市立学校整備審議 会の設置	—	設置	未設置 達成率 —
施設使用料等の適正化	使用料等の区分、金額 等の設定	—	設定	実施 達成率 100.0%

2 身近な人々のつなぐ力を育む

(1) 青少年の健全育成の推進

① 青少年健全育成の総合的な推進

【取組の概要】

- 学校、家庭、地域がそれぞれの役割を果たしつつ、連携しながら社会全体で「つなぐ力を育む」取組を進め、自主性や創造性を育て、心豊かにたくましく未来を拓いていく青少年の育成活動を推進しました。

【成果】

- 青少年育成センター指導員による街頭指導活動に加え、月2回の津山少年サポートセンターとの合同補導、イベント時の特別補導や青少年育成指導委員などと連携したサマーナイトパトロールの実施により、青少年の街頭指導者数が減少しました。
- 「津山っ子こころのふれあいトーク」を実施したほか、「街づくり人づくりクリーン作戦アピール集会」を行い、保護者や学校、青少年健全育成団体、関係機関との連携を図りました。
- 津山市子ども会連合会と連携し、つやま子ども野外塾での野外活動練習とサマーキャンプを実施し、子どもたちの自主性や社会性を養いました。
- 津山市少年少女発明クラブを月2回実施し、工作活動やさまざまな体験ふれあい活動を通して、青少年の自主性や創造性を育成しました。

【課題】

- 学校、家庭、地域等が連携し、青少年の健全育成活動を継続するとともに、充実に向けた取組が必要です。
- 青少年の自主性や創造性を育てる活動や学習を積極的に推進するため、つやま子ども野外塾などを通して指導者を養成するとともに、活動内容のさらなる工夫が必要です。

重点取組（参考）

取組 （事業名）	事業指標 （内容）	現況値 （H22年度）	目標値	実績値及び達成率 （H27年度）
街頭指導活動の充実	青少年育成センターによる巡回指導の回数	年間 270 回	年間 350 回	年間 457 回 達成率 233.8%

② 相談、支援体制の整備と社会参加の促進

【取組の概要】

- 不登校やひきこもり等の多様化・深刻化する相談内容に対応するため、鶴山塾、青少年育成センター等の相談、助言、支援活動の充実を図りました。
- 市民が気軽に相談できる体制を整備するため、相談業務について窓口の明確化と利用のための周知・啓発活動を実施しました。
- 青少年の円滑な社会生活を支援するため、学校や進路先、関係諸機関とのネットワークを構築し、連携を強化しました。〔H24 年度～〕
- 市内の保育園（所）、幼稚園、小中学校等へ、啓発チラシやホームページを通じて相談業務について周知し、市民が気軽に相談できる体制を整えました。

【成果】

- 家庭環境も含めた子育てや教育に関する課題について、個に応じた相談・支援活動の実施や学校、関係機関、専門家などと連携した支援会議の開催回数を増加し、子どもたちの自立や学校復帰、進路保障へつなげました。〔H24 年度～〕
- 鶴山塾が課題を抱える子どもとその家族の精神的な支えとなることで、家族の子どもたちへの関わりに変化が見られるようになり、地域からの理解が得られました。
- 鶴山塾の取組を広報紙やホームページ、リーフレットなどで広く周知し、平成 27 年度から平日に相談時間の延長日を設けた結果、教育相談の利用者が増加しました。

【課題】

- 課題を抱える子どもたちが自立し社会に出るためには、教育、医療、福祉などの関係機関が連携し、定期的・継続的な支援や先を見通した切れ目のないサポート体制の充実が必要です。
- 学校でのスクールカウンセラーなどの配置は進んできていますが、学校からの支援が届きにくい子どもや家庭もあり、関係機関と調整を図り、さらなる相談・支援体制の充実が必要です。
- 義務教育終了後、進学や就職先が決まっていない子どもたちの相談先として、おかやま地域若者サポートステーションなども設置されていますが、支援が途切れないように義務教育終了までに次の相談・支援機関につなげることが必要です。

重点取組（参考）

取組 (事業名)	事業指標 (内容)	現況値 (H23 年度)	目標値	実績値及び達成率 (H27 年度)
支援ネットワーク連携 会議の開催	関係機関との情報の共有化・支援の具体化を図るため、支援ネットワークを構築し、定期的な連携会議の開催	—	年間 6 回	年間 27 回 達成率 450%

(2) 家庭・地域の教育力の向上

① 学校・家庭・地域が連携した教育の推進

【取組の概要】

- 学校支援ボランティアや学校支援地域本部の拡充、放課後子ども教室の推進など、地域をあげて子どもたちを育てるよう、地域教育力の向上に取り組みました。
- 子育てワークショップの開催やPTA活動の支援など連携体制の強化を進めたほか、子どもの読書活動を推進しました。
- 市立図書館では、市内の高校や高等専門学校、大学等との連携を強化し、資料の相互利用や講演会、ビブリオバトルの開催など、読書環境の整備を図りました。〔H25年度～〕
- 各小学校のニーズに応じて自動車文庫の巡回や学校図書館への資料貸出しなどを行い、子どもたちの読書環境の充実と読書活動の支援に取り組みました。

【成果】

- 学校支援ボランティアの登録者数を拡大し、学校支援地域本部の実施校を市内32小中学校へ拡充しました。また、放課後子ども教室の実施箇所を増やしました。
- 子育てワークショップを精力的に開催したほか、朝食づくり講座や教育講演会を開催するなど、PTA活動との連携を強化しました。また、つやまっ子読書プランにもとづき、音読発表会や絵本作家の講演会等を開催し、子どもの読書活動を推進しました。
- 市立図書館では、津山中央病院医療情報プラザと業務提携し、入院患者への資料貸出や、医療や健康などに関する情報提供を行いました。また、出張おはなし会や地元サッカーチーム選手による本の読み聞かせ会〔H25年度～〕、調べる学習コンクール〔H27年度～〕などにより、地域での読書活動を推進しました。

【課題】

- 子育て支援の体制づくりなど、地域教育力の向上のため、学校支援ボランティアや放課後子ども教室の拡充に加え、地域の中で調整を進める地域コーディネーターの確保と養成等が必要です。
- PTAや地域の団体、関係機関などとの連携や協働をさらに進める必要があります。
- 市立図書館では、より効果的な事業を実施するために、学校や関係機関との連携、市民との協働による読書活動の推進が必要です。

重点取組（参考）

取組 （事業名）	事業指標 （内容）	現況値 （H22年度）	目標値	実績値及び達成率 （H27年度）
学校支援ボランティア 活用事業	教育支援、環境整備、 安全支援等の学校支援 ボランティア登録者数	2,009人	3,000人	2,700人 達成率 69.7%

② 家庭教育への支援

【取組の概要】

- 保育園（所）や幼稚園、学校、PTAなどとの連携により親学講座や家族ふれあい教室、PTA対象研修会など家庭教育への支援を進めました。また、郷土や地元の企業について親子で学ぶ場を設けるため、親子の学校事業を実施しました。〔H25～H27年度〕
- 子育ての悩みや不安の解消、親同士の人間関係づくりなどにつながる子育てワークショップを開催しました。
- 鶴山塾では、子育てなどの悩みを抱える保護者を対象に、他機関と連携して面接や電話相談を実施したほか、臨床心理士や学識経験者等による専門相談を実施しました。

【成果】

- 家庭教育の重要性や親子のふれあいの大切さなどをテーマにした親学講座や家族ふれあい教室の開催が浸透したことにより、つやまっ子家庭教育推進事業等への参加者が増加しました。また、親子の学校事業を実施し、働く人への尊敬や地域への愛着、親子の絆の醸成を図りました。〔H25～H27年度〕
- 子育てワークショップにより、親の学びや人間関係づくりなどの家庭教育支援を行いました。
- 啓発チラシやクリアファイル、フェイスブックなどさまざまな媒体を通じて情報発信を行い、家庭教育の重要性について、保護者への周知と理解を進めました。
- 関係機関と連携して鶴山塾への通塾や訪問支援などに取り組み、相談体制の充実を図りました。

【課題】

- 保育園（所）、幼稚園、学校等と連携し、保護者への啓発や学習機会の充実を通して、子育ての悩みや不安の解消、保護者同士の人間関係づくりなどをさらに進める必要があります。
- 子どもに社会のルールやマナーなど規範意識を養うため、保護者へ家庭教育の重要性について啓発や学習機会を提供し、意識を高める必要があります。
- 親学講座や子育てワークショップなど、親の学びをさらに進めるため、家庭教育に関する指導者やファシリテーター等の養成が必要です。
- 教育相談の内容は多様化しており、学校、関係機関、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの連携による相談体制のさらなる充実が必要です。

重点取組（参考）

取組 （事業名）	事業指標 （内容）	現況値 （H22年度）	目標値	実績値及び達成率 （H27年度）
家庭教育親学講座・家族ふれあい教室の開催	小中学校での親学講座・家族ふれあい教室の参加者数	4,760人	5,000人	5,713人 達成率 397.1%

③ 地域資源を活用した学習の推進

【取組の概要】

- 豊かな自然、郷土の文化・歴史など、地域資源を活用し、郷土への理解と愛着を高め、ふるさとに誇りを持つことができるような学習活動を推進しました。
- 地域づくりの拠点である公民館を中心に、親子や世代を越えて住民が参加・交流する学習機会を提供しました。
- 高校や高等専門学校、大学等の教育機関と連携した学習機会の充実に取り組みました。

【成果】

- 親子の学校事業〔H25～H27年度〕や美作学講座など、本市の歴史や文化、自然、産業等の資源を活用した学習機会を提供し、郷土に対する愛着と誇りを高める取組を進めました。
- 公民館で歴史や文化、自然、産業など、地域の資源を有効に活用した学習を積極的に進め、講座への参加者数を増やしたほか、世代を越えて住民が参加・交流する機会の創出にもつながり、地域の絆を強め、活性化を図ることができました。

【課題】

- 子どもたちに地域資源をテーマにした学習機会を増やすことで、郷土への理解と愛着、誇りを高め、地元での進学や就職、定住など地方創生にもつながるような取組が必要です。

重点取組（参考）

取組 （事業名）	事業指標 （内容）	現況値 （H23年度）	目標値	実績値及び達成率 （H27年度）
公民館における地域学習の開催	公民館で開催する地域学習講座に参加した人数	1,051人〔H22年度数値859人から修正〕	1,300人	1,361人 達成率124.5%

3 過去から現在、未来へつなぐ力を育む

(1) 生涯学習環境の整備

① 生涯学習の推進

【取組の概要】

- 第3次津山市生涯学習推進計画で掲げた「豊かな人間性を育む生涯学習社会」、「ふるさと津山を愛する教育文化都市」、「未来を拓く共創・協働社会」について、高校や大学をはじめ、PTA、NPO、ボランティア団体、関係部署などとの連携・協働を進めながら、生涯学習機会の充実を図りました。
- 市長をトップとする生涯学習推進本部会議に加え生涯学習推進本部幹事会、生涯学習推進懇談会などを開催し、生涯学習の推進体制の充実を図りました。

【成果】

- 第3次津山市生涯学習推進計画にもとづき、津山市生涯学習関連事業として138講座を開設し、生涯学習機会の充実に取り組みました。
- 第3次津山市生涯学習推進計画の成果をもとに、さらなる生涯学習の推進をめざして平成28年度を初年度とする第4次津山市生涯学習推進計画を策定しました。〔H27年度〕

【課題】

- 第4次津山市生涯学習推進計画の目標達成に向けて、生涯学習による学びの成果を人や地域に反映し、世代を超えて循環させ、人づくりやまちづくりに活かす取組が必要です。
- 高校や大学、ボランティア、NPOなど地域のさまざまな人や機関、団体などとの連携や協働による生涯学習推進体制の充実が必要です。

重点取組（参考）

取組 (事業名)	事業指標 (内容)	現況値 (H22年度)	目標値	実績値及び達成率 (H27年度)
生涯学習関連事業	市の各部署が実施した生涯学習関連事業のA評価〔達成率95.0%以上〕の割合	90.0%	95.0%	88.4% 達成率 —

② 学習情報・機会の提供

【取組の概要】

- 広報紙や生涯学習通信「まなびい」に加え、ホームページなど通じて、広く市民に生涯学習情報を発信しました。
- 市民の生涯学習をさらに進めるため、市役所の職員が講師となり学習機会を提供する「生涯学習リクエスト大学」を開催しました。

- 津山の歴史や文化、産業など、地域にある資源を積極的に活用し、郷土の理解を深める学習講座を開催しました。

【成果】

- 生涯学習講座などの情報をまとめた生涯学習通信「まなびい」の全戸配布やホームページのほか、平成24年度からはフェイスブックを通じた情報発信を行いました。また、津山市青年団体連絡協議会による年2回の公開討論会をテレビ津山で放映し、生涯学習の取組を周知しました。
- 生涯学習リクエスト大学の利用件数と参加者数が大幅に増加しました。
- 親子の学校事業〔H25～H27年度〕やおとなのまなびい教室〔H27年度～〕のほか、公民館主催講座や公民館文化祭などを開催し、市民の生涯学習機会の確保を図りました。
- 公民館では、高齢者対象の講座などが多かったことから、関係機関と連携し、子どもを対象にした地域の歴史や文化、産業など津山への愛着を深める講座を開催しました。
- 保育園（所）や幼稚園、学校などと連携し、家庭教育支援につながる親学講座や保護者同士の関係づくりを進めるワークショップなど、保護者のニーズに合わせた学習講座を開催しました。

【課題】

- 市民の生涯学習をさらに推進するため、市民ニーズの把握に加え、生涯学習リクエスト大学や公民館主催講座など学習機会の充実が必要です。
- さらに多くの市民が生涯学習を進めるよう、生涯学習通信「まなびい」の発行に加え、ICTなどを活用した積極的な生涯学習情報の提供が必要です。
- 市民の自主運営による講座開設など、市民自らが生涯学習を推進する体制づくりの支援が必要です。

重点取組（参考）

取組 (事業名)	事業指標 (内容)	現況値 (H22年度)	目標値	実績値及び達成率 (H27年度)
生涯学習リクエスト大学	市が行っている仕事の中で市民が聞きたいこと、知りたいことを、市職員が講師となり講座を開催	利用件数 118 件 参加者数 4,791 人 講座数 42 講座	利用件数 130 件 参加者数 5,050 人 講座数 45 講座	利用件数 207 件 達成率 741.6% 参加者数 15,255 人 達成率 4,040.1% 講座数 45 講座 達成率 100.0%

③ 拠点施設の整備

【取組の概要】

- 市民が安全・安心に公民館の利用ができるよう、津山市公民館整備方針にもとづき、老朽化や改修の必要な公民館について建替えや改修を進めました。〔H25年度～〕

- 市立図書館では、子育て支援の拠点施設として、ボランティア等との協働を図り、親子で参加できる読み聞かせやおはなし会、民話の語りを聞く会などを開催しました。また、地域社会のさまざまな課題解決や地域振興のため、関係団体・機関と連携し、ビジネス講演会や健康セミナーなどの各種講座を開催しました。

【成果】

- 津山市公民館整備方針にもとづき、久米公民館や津山東公民館、清泉公民館などの整備を計画的に進めました。〔H25年度～〕
- 全市的な公民館の運営方針については公民館運営審議会で協議し、各公民館に設置している公民館活動推進協議会では地域の実情に応じた公民館活動について協議し、運営を行いました。
- 音楽を聞きながら読書を楽しむライブラリーコンサートや読書会、閉館後の市立図書館を使った「夜の図書館」など、新たな図書館の魅力を発信し、利用者の増加を図りました。
- 平成23年度に開設した、放送大学岡山学習センター津山教室の利用を促進し、同大学の教授陣による市民向け連携講座を開催しました。
- 図書館ボランティアなど市民や関係団体との連携・協働を推進した結果、市立図書館の行事に年間約11,000人が参加するなど、新たな利用者の増加を図りました。

【課題】

- 市民一人ひとりが生涯にわたって学習を進め、その成果を活かせるよう生涯学習施設の利活用の促進が重要です。今後の生涯学習施設の継続的な維持・運営については、津山市公共施設マネジメント基本方針や行財政改革大綱との整合を図ることが必要です。
- 職員の資質向上に努めるとともに、公民館活動や図書館ボランティアなど、市民との協働をより進めることで、利用しやすくより魅力的な施設運営を図ることが必要です。

重点取組（参考）

取組 （事業名）	事業指標 （内容）	現況値 （H22年度）	目標値	実績値及び達成率 （H27年度）
生涯学習施設での魅力的な企画づくり	公民館・市立図書館・スポーツ・文化施設等の利用者数	1,426,000人	1,515,000人	1,638,245人 達成率 238.5%

④ 生涯学習成果の活用

【取組の概要】

- 生涯学習による市民の学びの成果が学校や地域、世代間で循環し活かされるように、公民館文化祭や津山市子どもまつりなどを開催し、また、学校支援ボランティアなどを活かす場と仕組み

づくりに取り組みました。

- 生涯学習による学びの成果や人々のつながりを持続可能な地域づくりに活かすため、生涯学習人材バンクの充実に取り組みました。

【成果】

- 「津山市子どもまつり」、「津山市生涯学習まつり」、「公民館文化祭」などの開催を通じて、地域の絆づくりと活力あるコミュニティの形成に向けた学習活動や体制づくりを推進しました。
- 地域をあげて子どもを育てる体制づくりや、大人が学んだ成果を地域の子どもたちへ還元する仕組みづくりを進めるため、学校支援ボランティアの登録者を拡大したほか、学校支援地域本部の実施校を全小中学校 32 校に拡充しました。
- 生涯学習人材バンクの対象を、これまでの個人や団体に加え企業などにも広げることで登録者を増やし〔H28 年度～〕、多種多様な学習への活用を進めました。
- 地域の大人が指導者となり、各公民館で学習支援や体験活動等を実施し、子どもたちの居場所づくりと地域住民との交流などを進めました。

【課題】

- 市民の生涯学習の学びの成果が、持続可能なまちづくりや地域づくりに活かされるように、引き続き活動の場づくりと仕組みづくりが必要です。
- 生涯学習人材バンクについて、個人や団体、グループ、社会見学の受け入れ企業など、さらなる登録の推進が必要です。

重点取組（参考）

取組 （事業名）	事業指標 （内容）	現況値 （H23 年度）	目標値	実績値及び達成率 （H27 年度）
津山市生涯学習人材バンクの登録者数	生涯学習活動を推進・支援する人材を発掘、育成、活用するための仕組みを構築するもの	登録者数 46 人	登録者数 120 人	登録者数 106 人 達成率 81.1%

注）現況値は平成 23 年 12 月 31 現在の数値

(2) スポーツ活動の支援と施設の活用

① 生涯スポーツの振興

【取組の概要】

- 津山市スポーツ振興基本計画にもとづき、市民が健康で明るく、活力ある生活を送ることができるよう関係団体や地域と、市民、競技者が一体となって、スポーツの機会を提供しました。
- 生涯スポーツ人口の増加や、スポーツニーズの多様化に対応するための指導者の育成、「見るスポーツ」の啓発、スポーツと観光・産業が連携した交流人口の拡大に取り組み、各種スポーツ行事のPRや関係団体との連携と支援を図りました。

【成果】

- 生涯スポーツの振興を図るために、体育協会、スポーツ推進員、スポーツ少年団、スポーツ振興財団、総合型地域スポーツクラブなどの関係団体に対して支援を行うことで、体制強化と活性化を行いました。
- 関係団体と連携した研修会などを通して、人間性豊かで専門性を有する指導者を育成・確保するとともに、市民スポーツ祭や各種スポーツ教室を開講し、多くの市民が参加しました。
- 岡山県をホームタウンとする、プロスポーツチームへの支援や試合の開催、加茂郷フルマラソン全国大会の開催などにより「見るスポーツ」の機会を提供し、スポーツによる交流人口を拡大しました。

【課題】

- 津山市第5次総合計画及び津山市スポーツ振興基本計画にもとづいた中長期的な視点のもと、さらに関係機関・団体との連携強化を図っていくとともに、市民ニーズを的確に把握し、時代に即応したスポーツメニューの提供を図っていく必要があります。また、さらなる本市のスポーツ活動の活性化のために、スポーツによる市外からの交流人口の増加に取り組むことも重要です。

重点取組（参考）

取組 (事業名)	事業指標 (内容)	現況値 (H22年度)	目標値	実績値及び達成率 (H27年度)
スポーツ指導者数	社会体育における指導者数	スポーツ推進員 62人 スポーツ少年団指導員 684人【うち認定指導員326人】 スポーツ教室指導員 289人	スポーツ推進員 67人 スポーツ少年団指導員 750人【うち認定指導員 400人】 スポーツ教室指導員 350人	スポーツ推進員 63人 達成率 20.0% スポーツ少年団指導員 696人【うち認定指導員 372人】 達成率 18.2% スポーツ教室指導員 552人 達成率 431.1%

② スポーツ環境の整備

【取組の概要】

- 津山市スポーツ推進審議会や体育協会などの関係団体、施設利用者の意見を踏まえ、安全性の確保と利用促進を図るため、計画的な施設の整備と充実を図りました。
- 施設利用者に対する安定した情報サービスの提供と利便性の向上を図りました。指定管理者制度を導入している施設については、日常的に情報交換と評価検証を行うとともに、他の施設についても民間活力の導入について調査研究を行いました。

【成果】

- 経年劣化（排水機能低下や粉じん対策）したグラウンドの整備、津山スポーツセンター野球場などの大規模な大会開催に適した施設の改修を行いました。〔H25年度～〕
- サッカー場の人工芝生化〔H26年度〕と津山市合宿誘致宿泊費助成金〔H27年度〕の創設により、施設の利用が大幅に拡大しています。利用者に対する情報サービスについては、ホームページを使った情報発信や体育施設予約システムの改修と更新を行い、利便性を向上しました。

【課題】

- 施設整備については、各種スポーツ関係団体の意見と市民ニーズなどを勘案した全体計画を作成したうえで、市の公共施設長寿命化等推進基金対象事業にエントリーし、安全性と緊急性を考慮しながら優先順位を定めて改修・修繕等を実施していくことが必要です。
- 津山市合宿誘致宿泊費助成金を継続し、施設の利用拡大をいかに図っていくかが課題です。

重点取組（参考）

取組 （事業名）	事業指標 （内容）	現況値 （H22年度）	目標値	実績値及び達成率 （H27年度）
スポーツ・運動活動の 拡大	社会体育施設の年間利 用者数	770,603人 〔当初現況値 640,000人（H22 実績）から修正〕	800,000人 〔当初目標値 664,000人から 修正〕	861,681人 達成率 309.8%

③ 競技力の向上

【取組の概要】

- 競技力向上のための環境を整えるため、体育協会やスポーツ少年団などが実施する、専門性を高めるための指導者研修会等を支援するとともに、優秀選手の育成のために、全国大会などに出場する選手への激励会開催と激励金交付、またスポーツ表彰による顕彰を行いました。さらに関係団体と競技力向上に向けた課題を共有し、連携強化に努めました。

【成果】

- スポーツ推進委員については、岡山県や中国地区、全国レベルの研修会に参加し、スポーツ少年団については、母集団研修会や指導者研修会、専門種目の研修会などを通じて、体育協会においては育成指導委員会を中心にスポーツ指導者研修会を開催しており、専門性の向上とレベルアップを図りました。
- 優秀選手への激励金交付により、出場者が郷土の代表として誇りをもって活躍することで、陸上競技、テニス、サッカー、水泳、空手、ソフトボールなど多種目にわたり競技力が上昇傾向にあります。

【課題】

- 競技力向上については、指導者の育成と確保が重要であり、引き続き、積極的な研修会などへの受講促進が必要です。
- 優秀選手に対する激励と顕彰については、マスコミなどを通じて市内外にその情報を発信し啓発を行うことで、市民のスポーツ気運の向上を図ることが重要です。
- 平成28年度に創設した津山市スポーツ大会開催運営費補助金を活用し、大規模な大会を誘致するなど、豊かな競技経験や知識を有する選手の育成を図り、競技力のさらなる向上につなげていくことが重要です。

重点取組（参考）

取組 (事業名)	事業指標 (内容)	現況値 (H22年度)	目標値	実績値及び達成率 (H27年度)
競技力の向上	全国大会出場者数	個人 250 件 団体 5 件	個人 300 件 団体 7 件	個人 272 件 達成率 44.0% 団体 6 件 達成率 50.0%

(3) 芸術文化の振興、文化財の保存と活用

① 市民文化の創造と継承

【取組の概要】

- 文化活動の主体が市民であることを念頭に、市民の多様で幅広い文化活動を支援するため、市民が創作し発表する機会を提供し、優れた芸術文化や伝統芸能の鑑賞機会の充実を図りました。
- 芸術・文化活動の活性化を図り、文化の担い手を育成するため、芸術・文化活動を担う人材や文化団体の育成・支援に取り組みました。
- 市民や文化団体、市民活動団体、県や周辺市町村などと連携・協働し、各主体がそれぞれの特色を活かした芸術・文化活動に取り組みました。

【成果】

- 俳句の西東三鬼賞顕彰事業、新春川柳大会、津山市写真展、津山国際総合音楽祭、津山市文化教室、つやまギャラリーなどを開催し、市内外からの参加者を得て、市民の芸術・文化に触れる機会の充実を図りました。
- （公財）津山文化振興財団や津山市文化連盟への助成・事業支援等を通じて、音楽、演劇、伝統芸能、文化講演会、ワークショップなど多彩な事業を展開し、市民の芸術・文化交流を促進しました。
- 国や県と連携し「おかやま県民文化祭」を企画・運営し、現代美術やワークショップを実施して、若者の文化活動の活性化や次世代の人材育成に取り組みました。〔H25年度〕
- 心豊かで活力ある市民生活を実現するため、津山市文化振興ビジョンを改訂し、文化振興施策の総合的な推進を図りました。〔H27年度〕

【課題】

- 文芸の発表機会は減少傾向にあるため、創作活動の活性化に向けた検討が必要です。
- 本格的な人口減少と少子高齢社会の到来を迎え、芸術・文化を担う人材の育成や郷土愛の醸成など、さらなる文化の振興が必要です。
- 市内で活動する市民・文化団体・NPO・企業などとのさらなる連携や協働の取組が重要です。
- 幅広い年代の市民が多く参加・交流できるよう、より一層の芸術文化振興施策の充実を図ることが必要です。

重点取組（参考）

取組 （事業名）	事業指標 （内容）	現況値 （H22年度）	目標値	実績値及び達成率 （H27年度）
芸術文化の振興	西東三鬼賞投句数	4,154 句/年	4,500 句/年	4,071 句 達成率 ー
	市民総合音楽祭出演者	1,377 人/年	1,500 人/年	1,190 人/年 達成率 ー

② 文化環境の整備

【取組の概要】

- 各文化センターやベルフォーレ津山において、市民ニーズや施設の特性を活かし、市民の発表機会を充実させ、また優秀な芸術文化の鑑賞機会の提供を行いました。
- 津山郷土博物館、津山洋学資料館、津山弥生の里文化財センターでは、あらゆる分野に及ぶ幅広い郷土史学習の拠点として、学校や地域の多様な学習意欲に対応した学習機会を提供しました。
- 文化財公開施設においては、安全な施設としての整備を図るとともに、施設の特性を活かした活用を図りました。

【成果】

- 各文化センターやベルフォーレ津山などの公共ホールにおいては指定管理者制度を導入し、民間活力を活かした自主文化事業を行いました。
- 津山文化センターの耐震診断を実施し、安全な施設整備に向けた取組を実施しました。〔H27年度〕
- 津山郷土博物館では、特に、東京スカイツリーでの複製展示により、広く市民の関心を集めた「江戸一目図屏風」の活用を推進し、実物展示や講演会などによって多くのメディアで取り上げられたことから、津山郷土博物館への来館者数も増加しました。〔H24年度～〕
- 津山洋学資料館では、洋学という観点で創意を凝らした事業の開催や学芸員による積極的な展示解説を行い、来館者が増加しました。
- 箕作阮甫旧宅や城東むかし町家などでは、「重要伝統的建造物群保存地区」に選定された城東地区に位置する施設として、市内外からの観光客の増加などの波及効果がありました。〔H25年度～〕

【課題】

- 津山文化センターは、芸術文化拠点施設として市民に活用されていますが、老朽化と耐震診断の結果などから、利用者ニーズや施設の長寿命化を念頭にいた施設改修が課題です。
- 津山郷土博物館についても、開館から30年が経過して老朽化が著しく、整備に向けた検討が必要です。また、津山洋学資料館は、市民が安全で快適な施設利用ができるように、計画的な施設整備が必要です。
- 事業開催にあたっては、関係団体と連携して内容の充実を図るとともに、その広範な情報を広報紙などの紙面だけでなく、ホームページやフェイスブックなどを有効活用して市内外に発信することも重要です。

重点取組（参考）

取組 （事業名）	事業指標 （内容）	現況値 （H22年度）	目標値	実績値及び達成率 （H27年度）
公共文化ホールの活用	公共文化ホール利用者数（累計）	23.7万人/年	26.0万人/年	18.8万人/年 達成率 —

③ 文化財の保存と活用

【取組の概要】

- 本市には多数の有形・無形の文化財があり、市民一人ひとりの貴重な財産である文化財を後世に伝えていくため、継続的な調査・研究によって文化財の的確な把握に努めるとともに、指定・登録などの方法によりその保護に取り組みました。
- 伝統的建造物群保存地区に示されるように、個々の物や点としての文化財の保護から、面的に広がる文化財景観の保護にも取り組みました。
- 文化財は市民共有の財産という観点から、整備や修理・記録化等を年次的に推進し、外部への出講や現地説明会などにも取り組みました。市民が文化財に親しむ機会を設けるとともに、文化財に対する理解や関心を深める取組を実施しました。
- 各種事業の実施にあたっては、国、県、所有者、関係団体等と連携し、補助事業などを有効に活用して計画的に実施しました。

【成果】

- 新たな文化財の指定件数は、着実に増加が図られています。また、個々の文化財の保存修理や、保存のために必要な設備等の整備、また、指定史跡などの保存整備事業についても、関係者と協議を行いながら、年次計画にもとづき実施しています。
- 平成25年度に「重要伝統的建造物群保存地区」の選定を受けた城東地区についても、保存計画にもとづき、保存・活用が推進されています。伝統的建造物の修理や、非伝統的建造物の修景事業への取り組みが行われるとともに、地区内で新たに伝統的建造物の同意が得られた建造物についても保存計画に追加され、保存措置が進んでいます。〔H25年度～〕

【課題】

- 文化財を後世に継承していくための調査、研究及び保存事業に対して、継続的な対応を念頭において積極的に取り組む必要があります。また、活用にあたっては、その方法や支援策など多くの検討すべき課題があり、継続的な協議が必要です。
- 伝統的建造物群保存地区においては、建造物群の修理修景などによる地区景観の向上に引き続き取り組み、より良い保存ができるよう、市民協働の視点も踏まえて進めていくことが必要です。

重点取組（参考）

取組 (事業名)	事業指標 (内容)	現況値 (H23年度)	目標値	実績値及び達成率 (H27年度)
文化財の指定・登録	指定及び登録文化財すべての件数【累計】	208件	230件	218件 達成率 45.4%

注) 現況値は平成23年12月1日現在の数値

④ 郷土史学習の推進

【取組の概要】

- 津山郷土博物館、津山洋学資料館、津山弥生の里文化財センターでは、郷土史に関する資料調査と研究を推進し、広報紙や特別展図録、学芸員による講演会や現地説明会などにより、市民の郷土に対する理解を深め、体験的に学習できる機会を増やし、最新の研究成果を学習機会として提供しました。
- 新しい津山市史の編さんでは、津山市史編さん委員会での検討を経て、具体的な調査研究が進み、市民にその成果の一部を冊子や講演会で提供しました。〔H24 年度～〕

【成果】

- 津山郷土博物館では、市民の関心の高い「江戸一目図屏風」の詳細な解説本を刊行し、学芸員による市民向け講演会を開催しました。〔H24 年度〕また、学芸員による津山城の解説本は市民の好評を博しており、郷土史学習の意義を感じる市民は着実に増加しています。〔H26 年度〕
- 津山洋学資料館では、小学生を対象とした江戸時代の化学書からの再現実験教室やげんぼプロジェクト、一般市民向けのオムニバス講演会や企画展などを通して、津山の洋学を学ぶ場を提供しました。市内外から多数の来館者があり、市民の洋学学習に対する姿勢も定着してきています。
- 津山郷土博物館、津山洋学資料館、津山弥生の里文化財センターでは、市立図書館と連携して「調べる学習コンクール」を小中学生対象に実施し、郷土を愛する心を広めました。〔H27 年度～〕
- 津山市史編さんのための調査研究による最新成果を、「津山市史だより」「津山市史研究」などの刊行物でいち早く市民に提供し、執筆者による講演会も開催しました。〔H24 年度～〕

【課題】

- 津山郷土博物館では、高精細画像による絵図の利用や古文書の閲覧など、所蔵資料のデジタル化を推進し、デジタル化したデータの利用環境の整備を図ることが必要です。
- 洋学は一般には馴染みの少ない専門的分野であり、市民が興味や郷土への誇りを抱くよう、学校や諸団体と連携した魅力ある事業実施やイメージしやすい情報発信が必要です。
- 津山市史編さんには、さらに幅広く深い調査が必要で、得られた研究成果を執筆に向けて整理するとともに、常に最新の調査研究成果を市民に提供することが重要です。

重点取組（参考）

取組 （事業名）	事業指標 （内容）	現況値 （H22 年度）	目標値	実績値及び達成率 （H27 年度）
博物館等の利用	津山郷土博物館、津山洋学資料館、津山弥生の里文化財センター、歴史民俗資料館〔加茂、勝北、久米〕の年間入館者総数	2.6 万人/年	2.8 万人/年	2.5 万人/年 達成率 ー

第4章 第2期計画の基本的な施策

第4章 第2期計画の基本的な施策

第2期計画の実施にあたっては、第2章で掲げた教育基本理念やめざす人づくり、教育基本目標の達成に向けて、第3章で検証した課題やさまざまな教育に係る環境の変化に対応するために、今後5年間に重点的に取り組む施策を体系化して記載しています。

章の構成にあたっては、3つの教育基本目標を「施策の方向性」の大分類として位置づけ、その下に9つの中分類、25の小分類による構成としています。

内容については、「施策の方向性」と「主な取組」、「重点取組」を定めています。取組ごとに事業指標と目標値を掲げています。

今後5年間に取り組む施策

【教育基本理念】 「つなぐ力を育む」 ～あなたとわたし、学校・家庭・地域、そして世代を超えて～			
津山市の教育がめざす人づくり		以下の施策体系にもとづき、教育施策を総合的かつ計画的に推進	
教育基本目標 (施策の方向性：大分類)		(施策の方向性：中分類)	(施策の方向性：小分類)
1	個の確立とつなぐ力を育む	(1) 幼児教育の充実	ア 教育の質の向上と環境整備
		(2) 義務教育の充実	ア 確かな学力の向上 イ 豊かな心の育成 ウ 健やかな体の育成 エ 特別支援教育の充実 オ 開かれた学校づくり
		(3) 教育環境の充実	ア 安全・安心の学校づくり イ 安全・安心に配慮した学校給食の充実 ウ 良好な教育環境の維持・向上
2	身近な人々のつなぐ力を育む	(1) 青少年の健全育成の推進	ア 青少年健全育成の総合的な推進 イ 相談、支援体制の整備と社会参加の促進
		(2) 家庭・地域の教育力の充実	ア 学校・家庭・地域が連携した教育の推進 イ 家庭教育への支援 ウ 地域資源を活用した学習の推進
3	過去から現在、未来へつなぐ力を育む	(1) 生涯学習環境の整備	ア 生涯学習の推進 イ 学習情報・機会の提供 ウ 拠点施設の整備 エ 生涯学習成果の活用
		(2) スポーツ活動の充実	ア 生涯スポーツの振興 イ スポーツ環境の整備 ウ 競技力の向上
		(3) 芸術・文化活動の充実	ア 市民文化の創造と継承 イ 文化環境の整備
		(4) 歴史文化の継承と文化財の保存・活用	ア 文化財の保存と活用 イ 郷土史学習の推進

1 個の確立とつなぐ力を育む

(1) 幼児教育の充実

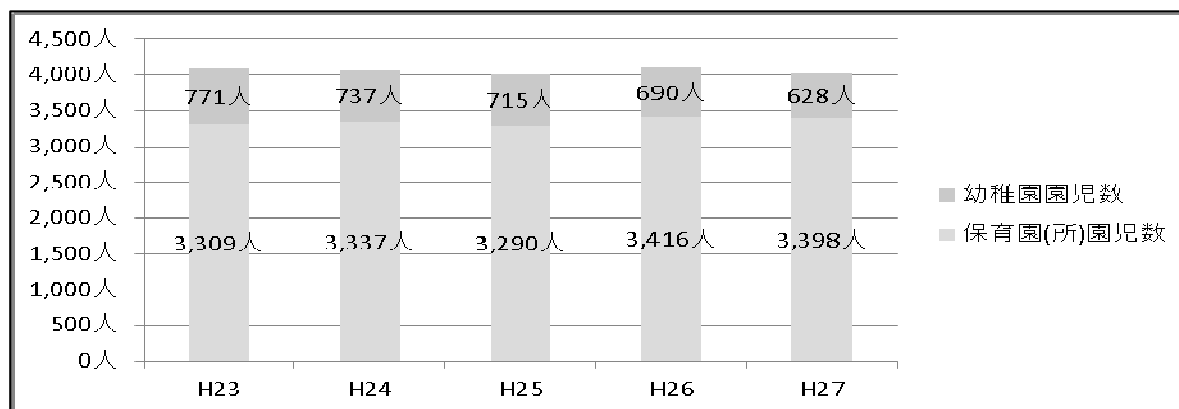
ア 教育の質の向上と環境整備

【施策の方向性】

幼稚園等では「環境を通して行う教育」を基本とし、幼児の自発的な活動としての遊びを中心とした生活を通して、一人ひとりに応じた総合的な指導を行っています。すべての子どもの健やかな成長をめざした質の高い幼児教育を提供するために、幼稚園等において教育課程編成、実施、評価、改善を行なうカリキュラム・マネジメントの確立をめざします。また、幼児教育と小学校教育の接続を特別支援教育や接続カリキュラム等の取組により推進します。

園児数が減少する中で、集団教育及び職員の質の向上の観点から適正規模の公立幼稚園を新設し、認定こども園とともに、質の高い幼児教育を推進します。

幼稚園・保育園(所) 園児数の推移



(資料：こども課)

【主な取組】

① 幼児教育の質の向上

幼稚園等において、園長のリーダーシップのもと、教職員が全員参加で子どもの姿や地域事情、家庭との関係等を踏まえ、カリキュラム・マネジメントを推進します。また、一人ひとりの幼児の発達に応じて、体験して主体的に遊んで学ぶ等の視点を持ってアクティブ・ラーニングを行うとともに、絶えず幼児教育の改善と保育者の指導力向上を図ります。

認定こども園を含めた保幼小連携のためのアプローチカリキュラムを作成して実施します。

② 教育保育機関の連携

津山市における就学前教育・保育カリキュラム委員会と連携してシンポジウム等を開催し、各関係機関における保・幼・認定こども園・小接続の重要性について認識を共有して連携を進めます。また、保育者の資質・能力の向上を図るために、津山市における就学前教育・保育カリキュラムのさらなる活用・検証を行い、乳幼児期のさまざまな課題に向けて研修や研究を重ね、共通認識を深めながらより良い育ちを推進します。

③ 特別支援教育の充実

人格と個性を尊重し、支え合い、多様なあり方を認め合うインクルーシブ教育をめざします。また、津山市特別支援教育推進センターや療育・医療関係機関との連携のもと、教育現場の職員や保護者、特別支援を必要とする幼児の個別のニーズに応じた支援を実施し、特別支援教育の充実を図ります。

④ 環境の整備

望ましい規模での集団教育を行うため、津山市立教育・保育施設再構築計画にもとづき、津山地区(旧津山市)の12の公立幼稚園を閉園し、平成31年度開設予定で新たに2園を設置します。新施設の整備にあたっては、周辺環境との調和や地域との連携にも配慮しながら、自然や人とのふれあいの中で遊びを通した柔軟な指導ができ、子どもたちが健康で安全に過ごせる環境づくりをめざします。

⑤ 認定こども園への移行促進

地域における教育・保育の実情やニーズに応じて柔軟に子どもを受け入れられる、認定こども園への移行がスムーズに図られるよう、制度の周知や支援を行います。

【重点取組と指標・目標】

取組 (事業名)	事業指標 (内容)	【参考】		H33年度目標値
		第1期計画目標値 (H28年度目標値)	H27年度実績 (現況値)	
公立幼稚園における学校評価	公立幼稚園において学校評価を実施	学校関係者評価委員による評価を実施	全園で完全実施(100%)	学校関係者評価委員による評価を実施 (100.0%実施)
教育・保育施設在園児数	教育・保育施設に在園する園児の数 新規指標	—	4,026人	3,920人
アプローチカリキュラムの作成・活用	保・幼・認定こども園・小連携のための接続期を意識したカリキュラムの作成 新規指標	—	—	各園(所) (100.0%実施)



【幼稚園での保育】



【幼稚園の園外保育】

(2) 義務教育の充実

ア 確かな学力の向上

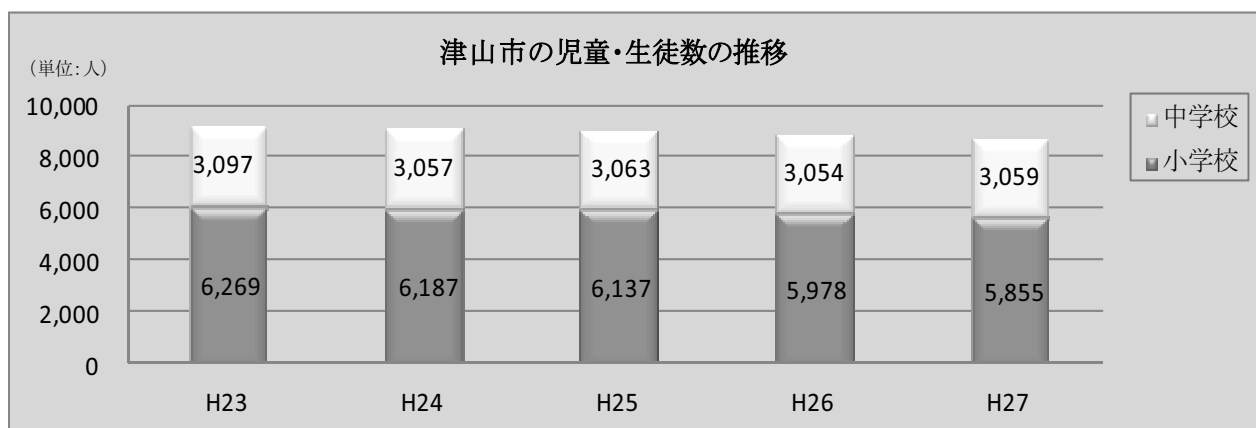
【施策の方向性】

津山で育つ子どもたちに、基礎的な学力を確実に定着させ、活用力の向上を図るため、児童生徒が落ち着いて学習に取り組むことのできる学習環境を整えます。

教員の指導力向上を図り、わかる授業の実現に向けて、保幼小連携や小中連携による学習規律の定着に向けた取組を推進するとともに、校内研究の活性に努めます。

また、児童生徒の主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善やICT（情報通信技術）機器を効果的に活用した指導法の実践的研究に取り組みます。

家庭と連携して、児童生徒の生活習慣の改善を図り、家庭学習の充実に向けた取組を進めます。



(資料：学校基本調査)

【主な取組】

① 学力の実態把握

国や県調査、市独自調査により、定期的に児童生徒の学力、学習状況を把握することで、指導の成果や課題を分析し、個別の課題に応じた指導の充実に取り組みます。

② わかる授業の推進

教員の指導力向上のために、外部講師の招へいや研究指定による校内研修の活性化を図ります。小小連携・小中連携による合同研修会や公開授業を実施し授業改善を進めます。また、児童生徒の学力の定着に向け、授業や補充学習等で活用するための学習プリント作成ソフトをすべての小中学校に導入し、積極的な活用を進めます。

③ 学級編制の弾力化

落ち着いた学習環境を整え、きめ細かな指導を行うために、35人以下学級編制や児童生徒の習熟に応じた少人数指導等を推進します。

④ 外国語教育の充実

指定モデル校で授業研究や研修会等を実施し、得られた成果を全校に普及することで、教員の指導力や語学力を向上します。また、ALT派遣事業を通して外国語活動や授業を充実するとともに、

海外文化への興味・関心を喚起するなど、児童生徒の国際理解の推進を図ります。

⑤ 学校ICT環境の整備

ICT機器を効果的に活用するためにモデル校を指定し、実践的な研究を行い、指導方法や指導体制を構築するとともに、年次的に機器の導入を進めます。

⑥ 子どもと向き合う時間の確保

学校・学級事務の負担を軽減し、教員が児童生徒の指導に専念できるように、業務アシスタントや校務支援員等の配置を充実し、組織として教育活動に取り組む体制整備に努めます。また、ICT化による事務の効率化を進めます。

⑦ 家庭学習の推進と生活リズムの定着

児童生徒が家庭学習の時間を確保し、自主的に学習に取り組む習慣を身につけるために、学習の手引きなどの配布や家庭と連携したチャレンジ・ハッピーデーの取組等を進めます。

【重点取組と指標・目標】

取組 (事業名)	事業指標 (内容)	【参考】		H33年度目標値
		第1期計画目標値 (H28年度目標値)	H27年度実績 (現況値)	
全国学力・学習状況調査 〔 〕内の数値は岡山県平均 正答率	調査結果の各科目平均正答率【基礎・活用】	岡山県平均値を上回る	小学校6年生 基礎 国 70.2% [69.2%] 算 74.4% [75.2%] 活用 国 61.1% [64.5%] 算 40.7% [44.8%] 中学校3年生 基礎 国 74.7% [74.8%] 数 60.4% [62.9%] 活用 国 63.6% [63.5%] 数 35.8% [38.3%]	岡山県平均値を上回る
	家で、自分で計画を立てて勉強をする 新規指標	—	小学校6年生 26.0% [28.8%] 中学校3年生 21.4% [16.5%]	岡山県平均値を上回る
学校ICT環境整備事業	ICT機器による効果的な授業の実施と学習環境の整備 新規指標	—	—	小中学校35校での効果的な授業の実施 (100.0%実施)



【ICT 機器を活用した児童の発表】



【ICT 機器を活用した授業】

イ 豊かな心の育成

【施策の方向性】

全国調査では、本市の小中学校のいじめや不登校等の問題行動については改善傾向にありますが、中学校の暴力行為の発生件数は県平均を上回っています。

これらの問題行動を解消するため、関係機関との連携や専門家の支援等による組織的な指導体制の充実を図り、児童生徒の規範意識の向上や望ましい人間関係づくりを推進します。

地域人材を活用した教育活動や地域の自然、歴史、文化などの学習を通して、子どもたちの豊かな人間性や社会性を育み、ふるさとを理解し愛する人材の育成に努めます。

また、道徳教育や情報モラル教育の充実を通して、児童生徒が人としてのあり方や生き方について学び、多様な価値観を認識しながら自ら考え、判断し、人生をより良く生きるための資質や能力の育成を図ります。

そして、児童生徒の豊かな言語力と感性を育成するため、読書習慣の確立と読書に親しむ環境づくりに努めます。

【主な取組】

① 生徒指導の充実

「学校生活を送るためのアンケート」を活用した学級集団の見立てを行い、落ち着いた学級集団づくりを進めます。また、防犯教室等を通して、児童生徒の規範意識の向上を図ります。

専門家を学校に派遣するなど、学校の組織的な指導力の充実を図り、「津山市いじめ問題基本方針」にもとづいた取組を進めます。

② 不登校への対応と対策

長期欠席者や不登校傾向にある児童生徒に対して、専門家の見立てにもとづく適切な指導・支援を行い、登校支援員を配置するなど、新たな不登校を生まない取組を進めます。

③ 道徳教育の充実

特別な教科「道徳」の充実に向けて、指導内容・方法の充実に向けた研修の実施や各校の道徳教育推進教師を中心とした授業研究やカリキュラム研究等を推進し、教員の指導力の向上を図ります。

④ ふるさと学習の推進

あいさつ運動や学校の教育活動への地域人材の活用を通して、地域の人とかかわる活動を推進します。また、津山洋学資料館や津山郷土博物館等を活用して津山の歴史を学ぶ活動を充実します。

⑤ キャリア教育の推進

児童生徒の社会的・職業的な自立に向けて、地域住民との交流や職場体験活動、地元企業から講師を招いた講演会を実施するなど、家庭、地域、企業等と連携した取組を進めます。

⑥ 情報モラル教育の充実

インターネット上の人権侵害や健康障害等の防止に向けて、児童生徒の情報モラルを育成し、スマートフォン等の適切な利用に向けた児童会や生徒会の主体的な活動を推進します。また、保護者や地域住民への啓発活動を進め、学校、家庭、地域が連携した取組を進めます。

⑦ 読書習慣の確立と読書環境の整備

朝読書や地域ボランティアによる読み聞かせ等を実施し、児童生徒の多様な読書活動を推進します。また、学校図書の充実を図り、学校図書館を活用した授業や調べ学習等に取り組みます。

【重点取組と指標・目標】

取組 (事業名)	事業指標 (内容)	【参考】		H33年度目標値
		第1期計画目標値 (H28年度目標値)	H27年度実績 (現況値)	
全国学力・学習状況調査 〔 〕内の数値は岡山県平均値	「学校の決まりを守る」児童生徒の割合 新規指標	—	小学校6年生 33.4% [46.7%] 中学校3年生 55.8% [60.6%]	岡山県平均値を上回る
児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査 〔 〕内の数値は岡山県平均値	暴力行為の認知件数【1,000人当たりの発生件数】	岡山県平均値より改善	小学校 0.8件 [2.1件] 中学校 15.1件 [13.3件]	岡山県平均値より改善する
	いじめの認知件数【1,000人当たりの発生件数】 新規指標	—	小学校 4.4件 [4.0件] 中学校 7.2件 [7.3件]	岡山県平均値より改善する
	不登校出現率【100人当たりの発生件数】	岡山県平均値より改善	小学校 0.2% [0.5%] 中学校 1.8% [2.4%]	岡山県平均値より改善する



【「津山学」の発表（学習発表会）】



【道徳の授業】

ウ 健やかな体の育成

【施策の方向性】

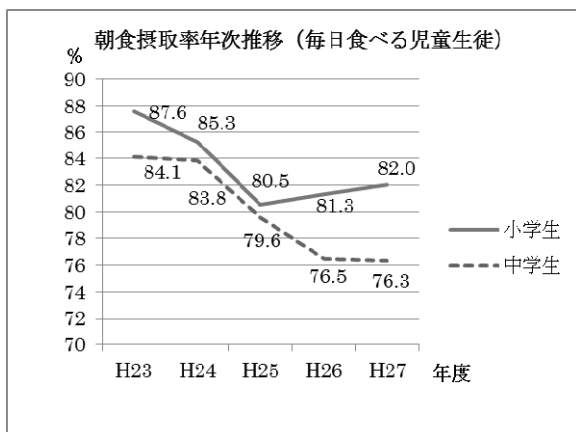
全国体力・運動能力、運動習慣等調査によると、本市の児童生徒の体力や運動能力は、多くの項目で全国平均を上回っており、今後さらなる向上を図り、運動することの喜びや楽しさを味わうことのできる学校体育の充実に努めます。

また、健康教育や食育の推進を通して、児童生徒の望ましい基本的な生活習慣の確立と心身の健康増進を図ります。

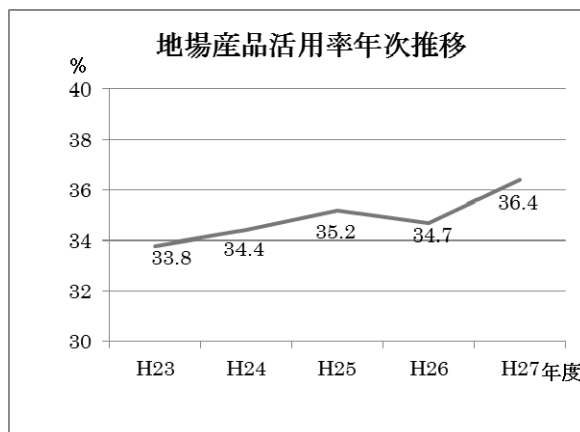
食生活においては、朝食を毎日食べる子の割合は減少傾向にあります。学校、家庭、地域が連携し、効果的な食に関する指導を進めるなど、望ましい食習慣の定着に努めます。

また、学校給食を含む教育活動全体を通して、児童生徒が栄養バランス、食材の品質や安全性などについて正しく理解し、「食べる力」が身につくよう、食育を推進します。

そして、学校給食に地場産物を活用し、食物を大切にする心や生産者等へ感謝する気持ちの醸成に努めます。また、行事食、伝統食等を取り入れることにより、児童生徒の地域の文化に対する関心を高めます。



【資料：平成 27 年度津山市食生活アンケート調査
(平成 27 年 6 月津山市教育委員会調べ)】



【資料：津山市教育委員会学校教育部保健給食課調べ】

【主な取組】

① 学校体育の充実

体育の授業では、目標設定や振り返り活動の充実を図り、運動することの楽しさやできることの喜びを感じる授業づくりを進めます。

また、授業以外において、外遊びの奨励や児童生徒が自ら運動に親しむ環境づくりを進めます。

② 基本的な生活習慣の改善

児童生徒の健やかな成長のために、運動、食事、睡眠などの大切さを理解する健康教育を充実し、「チャレンジ・ハッピーデー」、「早寝早起き朝ごはん運動」等の家庭やPTAと連携した児童生徒の望ましい生活習慣づくりに向けた取組を推進します。

また、児童生徒の正しい食習慣の定着のため、夏休み親子料理教室や朝食づくり講座の開催、児童生徒自ら献立を考えて調理する「夏休みレッツチャレンジクッキング」等を実施します。

③ 教育活動全体を通じた食育の推進

栄養教諭等による学校での食育授業を推進します。また、学校に食育に関する情報提供を行うとともに、保護者に対して給食だよりの配付や試食会等の啓発活動を通じて、食育に対する理解を深めます。

④ 魅力ある献立づくりと食文化の継承

学校給食に地場産物、旬の食材、行事食、伝統食等を取り入れて魅力ある献立を作成するとともに、生産者団体と関係機関との契約栽培品目の増加を通じて地元産食材の活用を推進します。

【重点取組と指標・目標】

取組 (事業名)	事業指標 (内容)	【参考】		H33年度目標値
		第1期計画目標値 (H28年度目標値)	H27年度実績 (現況値)	
全国体力・運動能力、運動習慣等調査	体育の授業以外に、児童生徒が進んで体を動かしたり、外遊び行ったりする場合や機会を設定する学校の割合	100.0%	77.0%	100.0%
基本的な生活習慣・食習慣の定着	朝食を毎日食べる子〔児童〕	95.0%	82.0%	93.0%
	朝食を毎日食べる子〔生徒〕	95.0%	76.3%	85.0%
地場産物の活用	年間を通して学校給食に地場産物を使用する割合	40.0%	36.4%	40.0%

注) 基本的な生活習慣・食習慣の定着の目標値は「第2次津山市食育推進計画(平成25年3月策定)」の目標値(平成34年度)との整合を図ることとします。また、現況値には「平成27年度津山市食生活アンケート調査(平成27年6月津山市教育委員会調べ)」による実績値を用いています。



【学校給食試食会】



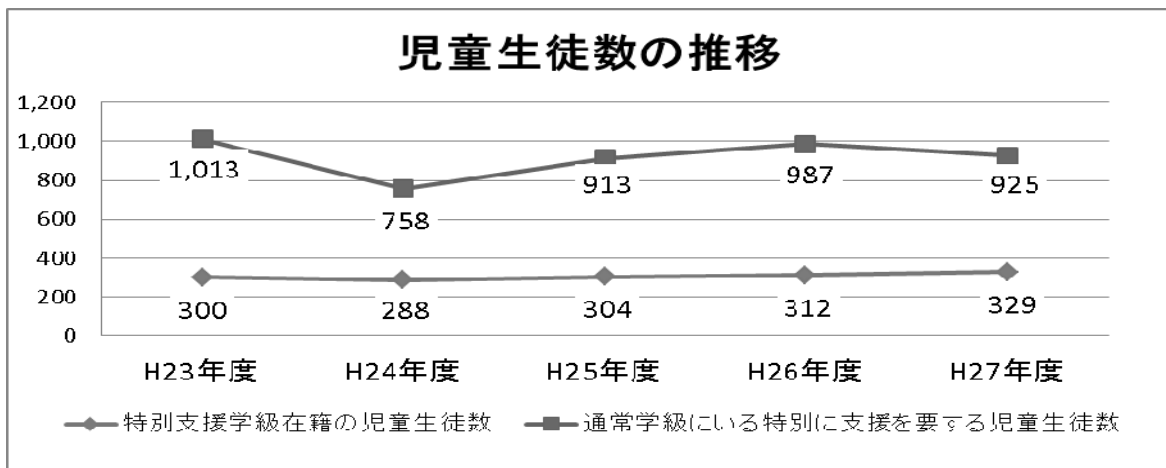
【リズムジャンプ】

エ 特別支援教育の充実

【施策の方向性】

共生社会の形成に向け、障害の有無にかかわらず共に学ぶことができるよう配慮しながら、一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた指導の充実と、関係機関と連携した教育を推進します。

本市の特別支援教育の中核施設として「津山市特別支援教育推進センター」の機能を強化するとともに、早期からの教育相談や就学後の継続的な指導・支援体制の充実を図ります。



(資料：学校教育課調査)

【主な取組】

① 特別支援教育推進センターの機能の充実

就学前からの教育相談や特別な教育的ニーズに応じた通級指導の充実を図ります。また、保育園(所)・幼稚園・小中学校の特別支援教育の推進のために、巡回相談や教職員研修、指導資料の提供等の取組を進めます。

② 個別の教育支援計画の策定と指導の充実

津山市教育支援委員会を定期的開催し、特別支援学級に在籍する児童生徒の状況や教育的ニーズを継続的に把握して、指導と支援につなげます。また、通常学級に在籍する教育上特別に支援を要する児童生徒の個別の教育支援計画を作成して指導の充実を図ります。

③ 特別支援学級サポートの充実

落ち着いた学習環境を確保し、教育的ニーズにもとづいたきめ細かな指導を行うため、多人数の特別支援学級に非常勤講師等の配置を進めます。

④ 関係機関との連携等による就学指導・支援体制の充実

津山市発達障害等支援関係者連絡協議会を計画的に開催します。また、就学に関するリーフレットを作成し、市民への周知を図るとともに、教職員に向けた「実践ガイドブック」を作成して研修会等において活用を図り、就学前と学齢期をつなぐ適切な就学指導に努めます。

【重点取組と指標・目標】

取組 (事業名)	事業指標 (内容)	【参考】		H33年度目標値
		第1期計画目標値 (H28年度目標値)	H27年度実績 (現況値)	
通常学級における特別な支援が必要な児童・生徒の教育支援計画の作成	個別の教育支援計画の作成率 新規指標	—	小学校 62.6% 中学校 56.4%	小中学校 100.0%



【特別支援学級の授業の様子】



【特別支援教育推進センター 保護者研修会】

オ 開かれた学校づくり

【施策の方向性】

学校支援地域本部の充実や適切な学校関係者評価を行い、保護者、地域との共同関係を活かし、地域の特色や実情を踏まえた地域と共にある学校づくりを推進します。

保護者や地域の住民などが、学校や地域で学習支援や環境整備、登下校時の見守りなどを行う「学

校支援ボランティア活動」の充実を図ります。また、学校、家庭、地域の連携・協働を進めながら、学校支援ボランティアが広く地域の中で子どもたちに係わり支援する「地域学校協働活動」につなげます。

【主な取組】

① 地域に開かれた学校運営

学校評議委員会を確実に実施し、保護者や地域住民等の支援による学校運営を推進します。

また、学校運営への理解と協力を得るため、学校関係者評価の結果をホームページや学校だより等を通じて保護者や地域に積極的に公表します。

② 地域教育力を活用した教育活動と開かれた学校づくりの推進

小中学校の地域連携担当者を中心として、教科指導や特別活動の時間を活用し、児童生徒との学習やふれあい活動等、多様な場や機会を設定し、地域の教育力を活用した教育活動を進めます。

③ 学校支援ボランティア活動の充実

学校、家庭、地域の連携・協働を進めながら、学校支援ボランティアの登録拡大を図り、学校や公民館など、広く地域の中で子どもたちを支援する体制づくりを進めます。また、地域と学校をつなぐ学校支援地域本部をさらに充実させるため、地域コーディネーターの確保と資質向上を進めます。



【学校支援ボランティアとの顔合わせ】



【総合学習での発表会】

(3) 教育環境の充実

ア 安全・安心の学校づくり

【施策の方向性】

児童生徒が安全・安心に学習できる教育環境を確保するために、平成25年10月に策定した津山市学校施設更新整備方針にもとづき、老朽化した建物や施設・設備について、生活様式の変化や学習内容の多様化に対応した整備を計画的に進めます。

また、施設・設備の点検を計画的に行い、危険箇所を早期に発見し、安全管理に努めるとともに、事件、事故や不審者に対応した学校のセキュリティ体制の強化を図ります。

学校における衛生面での安全・安心を確保するため、文部科学省の環境衛生検査計画にもとづき、計画的に衛生検査を実施します。

【主な取組】

① 小中学校施設整備事業

津山市学校施設更新整備方針にもとづき、建設から30年を経過する建物や老朽化した施設・設備（消防設備・放送設備・水道設備・排水設備等）について、基本的な機能の回復やトイレの洋式化、照明や黒板、建具などの交換、更新を含めた大規模改修を計画的に行うとともに、すべての普通教室と特別支援学級の教室に空調施設の整備を進めます。また、老朽化したプールの内部及びプールサイドの改修・ろ過装置などの更新を計画的に行います。

② 安全安心対策事業

不審者対策として、門扉・フェンスによる囲い込みとともに防犯カメラの設置を行い、セキュリティ体制の強化を計画的に進めます。

③ 学校の環境衛生対策

飲料水やプール水の水質検査、保健室寝具のダニアレルギー検査を実施します。

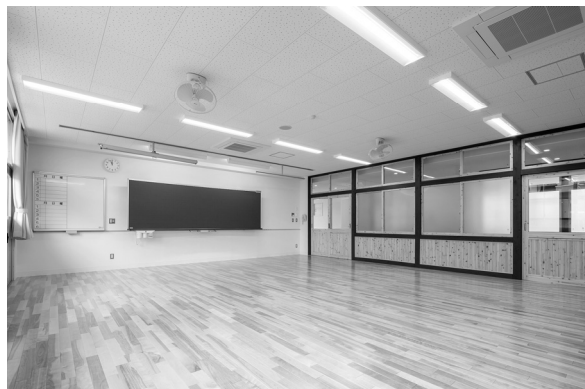
【重点取組と指標・目標】

取組 (事業名)	事業指標 (内容)	【参考】		H33年度目標値
		第1期計画目標値 (H28年度目標値)	H27年度実績 (現況値)	
小中学校施設整備事業	小中学校の校舎、屋内運動場 及び武道場の大規模改修棟 数 新規指標	—	0棟	51棟
安全安心対策事業	小中学校の防犯カメラの設 置率 新規指標	—	68.6%	100.0%

注) 小中学校施設整備事業のH33目標値は延床面積200㎡以上又は2階建て以上の建物(棟)



【大規模改修後の校舎（中道中学校）】



【大規模改修後の教室（中道中学校）】

イ 安全・安心に配慮した学校給食の充実

【施策の方向性】

平成26年8月に、市内の全小中学校でセンター方式による学校給食を開始し、安全・安心な学校給食の提供に取り組んでいます。

衛生面では、食中毒等の防止のため、国の「学校給食衛生管理基準」等に則った衛生管理の徹底を図ります。

安全面では、食材の厳選、異物混入の防止、また、確実な食物アレルギー対応等を行います。

【主な取組】

① 衛生管理の徹底

年1回食材の衛生検査を行うなど、学校給食の調理過程や配膳過程等において、徹底した衛生管理を実施します。

② 安全性の確保

添加物の有無や産地等、安全性を重視した基準にもとづく食材の選定を行います。

「異物混入対応マニュアル（仮称）」を策定し、調理過程等における異物混入の未然防止と、万一の混入発生に対して適切かつ迅速な対応を図ります。

食物アレルギーのある児童生徒へは、医師の診断にもとづく安全な除去食の提供を行います。

【重点取組と指標・目標】

取組 (事業名)	事業指標 (内容)	【参考】		H33年度目標値
		第1期計画目標値 (H28年度目標値)	H27年度実績 (現況値)	
異物混入防止による安全安心な学校給食の提供	異物混入対応マニュアル（仮称）の策定及びそれに則った対応 新規指標	—	—	マニュアルの策定と対応（100.0%実施）



【草加部学校食育センター】



【衛生的な調理室】

ウ 良好な教育環境の維持・向上

【施策の方向性】

小中学校の適正規模・適正配置については、平成22年6月に策定した「津山市立学校の適正な規模や配置等に関する基本方針（以下「基本方針」という。）」にもとづき、引続き検討を行っていくとともに、改善に向けた検討が必要な場合には、児童生徒にとってより良い教育環境を第一に考え、保護者、学校、地域の理解と協力を得ながら、学校統廃合も視野に入れた学区の検討を進めます。

また、教育委員会の活動について積極的な情報発信を行うとともに、市民ニーズを的確に把握し、地域に開かれた教育行政の推進に努めます。

【主な取組】

① 小中学校の適正規模・適正配置

児童生徒数の的確な将来推計を行い、基本方針にもとづく検討を継続して行います。

② 教育委員会活動の活性化

「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書」を作成し、外部有識者による客観的な評価を受け、その結果を公表します。また、教育委員会が実施する施策等について、ホームページや広報紙などによる積極的な情報発信を行います。

【重点取組と指標・目標】

取組 (事業名)	事業指標 (内容)	【参考】		H33年度目標値
		第1期目標値 (H28年度目標値)	H27年度実績 (現況値)	
教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価	評価項目におけるA評価〔達成率95%以上〕の割合 <u>新規指標</u>	—	73.0%	80.0%

第4章 第2期計画の基本的な施策 今後5年間に取り組む施策
1 個の確立とつなぐ力を育む (3) 教育環境の充実



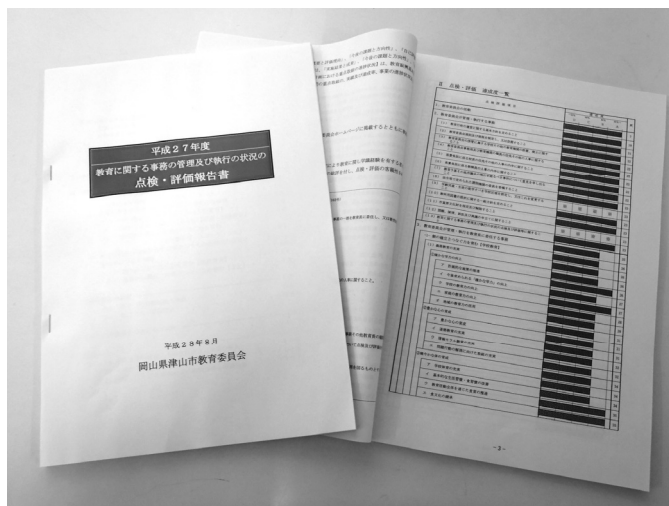
【教育委員による学校訪問活動】



【教育委員による授業見学】



【つやま市教委かわら版】



【教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検・評価報告書】

2 身近な人々のつなぐ力を育む

(1) 青少年の健全育成の推進

ア 青少年健全育成の総合的な推進

【施策の方向性】

青少年がいきいきと安心して生活できる地域社会を構築するため、学校、家庭、地域及び青少年健全育成団体などの関係機関との連携強化を図り、健全育成活動の充実に努めます。

心豊かにたくましく未来を拓いていく青少年を育成するため、自主性や創造性を育てる活動や学習を充実させ、指導者を養成するとともに、さまざまな世代間の交流を通して地域の良さを学ぶ機会を提供するなど、青少年の健全育成事業を推進します。

【主な取組】

① 健全育成のための連携強化

青少年育成センターによる街頭指導をはじめ、高校や関係機関等と連携した街頭指導、サマーナイトパトロールなどに取り組みます。また、津山っ子を守り育てる市民の会と協働して「街づくり人づくりクリーン作戦アピール集会」や「津山っ子こころのふれあいトーク」を実施します。さらに、小中学校、高等学校生徒指導担当者との連携を図り、生徒指導の側面的支援を進めます。

② 青少年健全育成事業の推進

津山市子ども会連合会や津山市少年少女発明クラブ等と連携し、野外活動や工作などのさまざまな体験活動を推進します。また、つやま子ども野外塾などを通して、リーダーや指導者の養成を進めます。

【重点取組と指標・目標】

取組 (事業名)	事業指標 (内容)	【参考】		H33 年度目標値
		第1期計画目標値 (H28 年度目標値)	H27 年度実績 (現況値)	
街頭指導活動の充実	青少年育成センターによる 巡回指導の回数	年間 350 回	年間 457 回	年間 480 回



【津山っ子こころのふれあいトーク】



【地域の方による子ども料理教室】

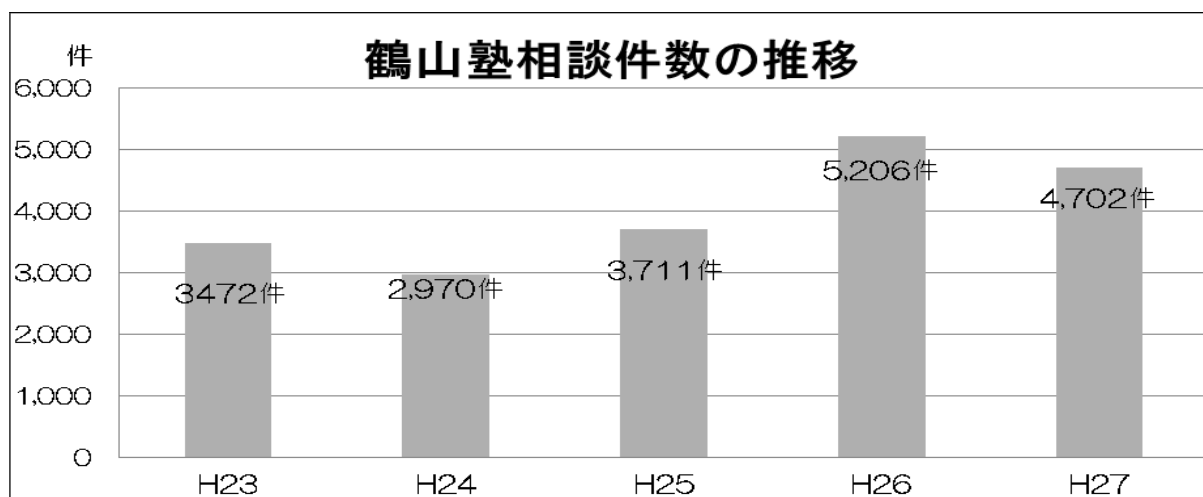
イ 相談、支援体制の整備と社会参加の促進

【施策の方向性】

不登校やニート、ひきこもり、発達障害など、多様化・深刻化する相談内容に対応するため、鶴山塾、青少年育成センター等の相談、助言、支援活動の充実を図ります。

また、子どもたちが社会に出るための支援として、教育、医療、福祉などの関係機関と定期的・継続的な連携による先を見通した切れ目のないサポート体制づくりや奨学金の貸し付けによる経済的な支援に取り組めます。

さらに、義務教育修了後に、これまでの関わりや支援が減少することがないように、次の支援方針などについて関係機関を交えて検討を行います。



(資料：生涯学習課)

【主な取組】

① 相談・支援体制の整備と充実

鶴山塾や青少年育成センターをはじめ、スクールカウンセラー、関係諸機関等とのネットワークを構築し、社会生活を円滑に営めるように青少年の個々の状況に応じた継続的な支援体制の整備・充実を図ります。また、支援の手が届いていない子どもや家庭に、アウトリーチ型支援(訪問支援)を行うほか、関係機関や専門家との連携を進め、支援の充実を図ります。

② 社会参加の促進

不登校やひきこもり等の課題を抱える青少年を支援するため、関係部署、関係機関との連携を強化し、社会参加への具体的な個別支援を行います。

③ 啓発活動の充実

啓発チラシやホームページなどを通じて市内小中学校等へ相談業務を周知します。また、青少年の健全育成のための講演会や研修会の開催、広報紙を活用した啓発活動を進めます。

【重点取組と指標・目標】

取 組 (事業名)	事業指標 (内容)	【参考】		H33 年度目標値
		第1期計画目標値 (H28 年度目標値)	H27 年度実績 (現況値)	
アウトリーチ型支援（訪問支援） の充実	支援の手が届いていない子 どもや家庭への訪問支援件 数 新規指標	—	5 ケース	8 ケース



【鶴山塾でのボランティアとの農作業】



【鶴山塾での津山青年会議所との餅つき】

(2) 家庭・地域の教育力の充実

ア 学校・家庭・地域が連携した教育の推進

【施策の方向性】

学校、家庭、地域の連携を積極的に進め、学校支援ボランティアの登録拡大と市内全小中学校で実施している学校支援地域本部の充実を図り、地域全体で子どもたちの教育を支援する取組を進めます。また、放課後や週末などに地域の方の参画を得て行う「放課後子ども教室」など、子どもの居場所づくりや体験活動、地域行事への参加を積極的に進めます。

さらに、公民館や市立図書館での学習支援や体験活動など、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支え、持続可能な地域社会づくりと地域教育力の向上に向け、学校、家庭、地域が連携・協働した「地域学校協働活動」の取組を積極的に進めます。

【主な取組】

① 地域の教育力の向上

学校支援ボランティアの登録を促進し、学校支援地域本部を充実するほか、地域の協力を得て体験活動やスポーツ・文化活動、学習活動などを行う放課後子ども教室や公民館講座などを充実し、世代間の交流や体験活動などを通して地域への愛着づくりを進めます。

② 地域の協働による支援体制の充実

学校や家庭に加え、地域住民やNPOなどの団体、高校、大学、企業などとのネットワーク化と協働を進め、地域をあげて子どもたちの教育や居場所づくりなどを進める「地域学校協働活動」の体制づくりを進めます。

また、中心的役割をする地域コーディネーターの確保や養成につながる研修会を開催し、地域ぐるみで子どもたちを育てる体制づくりを推進します。

③ 市立図書館の機能充実

市立図書館と市民との協働による読書活動の推進を積極的に進めるため、図書館サポーター制度（仮称）を創設し、図書館活動の活性化をめざします。

また、市民等が資料や情報を活用して課題解決を図れるように情報発信拠点としての機能を高めます。学校、関係団体、地域と連携し、団体貸出や配本所貸出を積極的に行います。

④ 読書活動の推進

音読発表会や読書アンケート、ボランティアと連携・協働した読み聞かせやおはなし会、講演会など、子どもたちの読書活動を進める「つやまっ子読書プラン推進事業」を推進します。

【重点取組と指標・目標】

取組 (事業名)	事業指標 (内容)	【参考】		H33年度目標値
		第1期計画目標値 (H28年度目標値)	H27年度実績 (現況値)	
学校支援ボランティア活用事業	教育支援、環境整備、安全支援等の学校支援ボランティア登録者数	3,000 人	2,700 人	3,050 人
児童の読書習慣の定着の割合	授業以外で1日に30分以上読書をする児童〔小学校6年生〕の割合 <u>新規指標</u>	—	40.4%	44.0%



【学校支援ボランティアによる小学校昔遊びの実演】



【公民館での学習支援】

イ 家庭教育への支援

【施策の方向性】

一人ひとりの親が家庭教育の重要性について認識を高め、自信を持って子育てに取り組めるよう啓発を進めます。また、基本的な生活習慣や食習慣、心身の発達、豊かな情操、倫理観、自立心、自制心など、子どもの成長にとって大切なことを親が学ぶ機会を提供します。さらに、子育ての悩みや不安の解消、親同士の人間関係づくりなどを促進する参加体験型の学習を積極的に推進します。

【主な取組】

① 情報の提供

子どもの生活リズムの確立、規範意識や道徳心の向上、家庭学習の習慣づけなど、家庭の果たす役割と家庭教育の重要性について、家庭教育チラシの配布や展示パネル、ホームページ等で周知を進め、情報発信と意識啓発に努めます。

② 家庭教育力向上につながる学びの推進

乳幼児をもつ保護者を対象として、家庭を原点とした教育の重要性、子育ての悩みや不安の解消、親同士の人間関係づくり等を学ぶ機会を提供し、親学講座や子育てワークショップを全小中学校で実施するなど、子どもの発達段階に応じた「つやまっ子家庭教育推進事業」を推進します。

さらに、親学講座や子育てワークショップなどを進める指導者やファシリテーターを養成するため、研修会の開催や岡山県が実施する養成講座への派遣を進めます。

③ 相談体制の充実

こども子育て相談室や鶴山塾等の相談窓口を周知し、家庭環境や子育ての悩みなどについて、保護者や市民が安心して相談できる体制の充実を図ります。

【重点取組と指標・目標】

取組 (事業名)	事業指標 (内容)	【参考】		H33年度目標値
		第1期計画目標値 (H28年度計画目標値)	H27年度実績 (現況値)	
家庭教育親学講座・家族ふれあい教室の開催	小中学校での親学講座・幼稚園での家族ふれあい教室の参加者数	5,000人	5,713人	6,500人



【家庭教育チラシ】



【子育てワークショップ研修】

ウ 地域資源を活用した学習の推進

【施策の方向性】

本市は、豊かな自然や多くの文化・歴史遺産などに加え、高等専門学校や大学などの教育研究機関、高い産業技術力を持つ民間企業など、豊富な地域資源に恵まれています。これらを有効に活用してさまざまな世代や地域住民が参加・交流する学習機会を提供し、ふるさと津山への理解を深め、郷土への愛着と誇りを高める学習活動を推進します。

特に、若い世代への学習機会を充実し、郷土への愛着と誇りをより一層深めることで、郷土での

進学や就職など若者の定住促進や地方創生にもつながる学習活動を推進します。

【主な取組】

① 地域資源の活用と学習機会の充実

津山の歴史や文化、産業など、地域の資源を有効に活用した市民学級や公民館の主催講座を充実します。さらに、年少期から企業訪問やものづくりなどの体験学習、世代間交流等を通して津山について学び、郷土への理解と愛着を深め、将来の定住につなげる「つやま子ども未来塾」の取組を積極的に進めます。

② 関係機関との連携・協働

公民館や市立図書館、博物館などの社会教育施設をはじめ、高等専門学校、大学、企業等と連携・協働し、津山の歴史や文化をテーマにした美作学講座などの学習機会の提供に努めます。

③ 子どもの居場所づくりや体験活動等の推進

市立図書館での読み聞かせや公民館での調理実習など、親子のふれあいや家族の絆を深める取組を積極的に推進します。また、放課後子ども教室などに学生ボランティアを活用し、若い世代が地域で活躍できる場づくりを進めます。

【重点取組と指標・目標】

取 組 (事業名)	事業指標 (内容)	【参考】		H33 年度目標値
		第1期計画目標値 (H28 年度目標値)	H27 年度実績 (現況値)	
公民館における地域学習の開催	公民館で開催する地域学習講座に参加した人数	1,300 人	1,361 人	1,500 人
地域の資源を活かした学習講座の開催	地域の資源を活かした学習講座への親子などの参加者数 新規指標	—	5,885 人	7,100 人



【つやま子ども未来塾での企業訪問】



【公民館主催講座での多世代交流】

3 過去から現在、未来へつなぐ力を育む

(1) 生涯学習環境の整備

ア 生涯学習の推進

【施策の方向性】

平成28年3月に策定した第4次津山市生涯学習推進計画の基本理念『「学ぶ・活かす・つなぐ・創る」～笑顔でつなぐ ひとつづくり まちづくり～』にもとづき、市民が生涯学習を通していつでも、どこでも「学ぶ」ことができ、その学びの成果をさまざまな場面で「活かす」こと、そして、人や地域を「つなぐ」ことで、持続可能なまちを「創る」ことをめざします。

また、生涯学習を進めることで、人は学ぶ楽しさや生きる喜びを味わい、自然に笑顔になることから、「笑顔」を大切なキーワードにし、人と人、人と地域、世代と世代をつなぎ、連帯感があり、絆が深まる生涯学習を通じたまちづくりを進めます。

【主な取組】

① 生涯学習の推進

第4次津山市生涯学習推進計画の基本施策である「生涯学習の啓発推進と学習機会の充実」「学びを支え、つなげる人材の育成・活用」「生涯学習を通じた持続可能なまちづくり」「生涯学習を推進するための基盤整備」「希望あふれる ふるさと津山の創造」を積極的に推進するため、生涯学習推進本部を中心とする市内の推進体制を充実し、社会教育施設や教育研究機関、市民活動団体などと協働した美作学講座やつやま子ども未来塾等を実施します。

② 協働による生涯学習推進体制の確立

生涯学習推進懇談会やスポーツ推進審議会などの有識者で構成された審議会に加え、高校や大学、ボランティア団体、NPO等の関係機関や団体との連携やネットワーク化を進め、協働による生涯学習推進の体制づくりを進めます。

【重点取組と指標・目標】

取組 (事業名)	事業指標 (内容)	【参考】		H33年度目標値
		第1期計画目標値 (H28年度目標値)	H27年度実績 (現況値)	
生涯学習関連事業	市の各部署が実施した生涯学習関連事業のA評価〔達成率95.0%以上〕の割合	95.0%	88.4%	95.0%
	生涯学習をしたことがある市民の割合 新規指標	—	74.2%	77.1%



【公民館での子どもの居場所づくり】



【市立図書館での読み聞かせ】

イ 学習情報・機会の提供

【施策の方向性】

市民がライフステージに応じて多様な生涯学習を進められるように、多種多様なメディアを活用して生涯学習情報を発信します。

また、公民館や市立図書館、博物館などでさまざまな年代を対象にした学習機会を積極的に提供し、生涯学習による学びの成果を地域で循環させながら、人づくりや地域づくりにもつながる生涯学習機会の充実を図ります。

さらに、生涯学習人材バンクの拡充を通じて、講師や社会教育団体等の情報を、学びたい個人や団体に広く提供する体制づくりを進めます。

【主な取組】

① 生涯学習情報の充実

生涯学習情報をまとめた生涯学習通信「まなびい」を年1回発行し、全戸へ配布します。また、広報紙やチラシ、マスコミ、インターネットなどICTを活用した情報発信も進め、市民が生涯学習を進めるための啓発と環境づくりを進めます。

② ライフステージなどに応じた学習機会の提供

市民が参加しやすい生涯学習の環境づくりに向けて、ライフステージや現代的課題に対応した以下の学習機会を提供します。

- ・ 防災、防犯、男女共同参画、環境など、現代的な課題に対応した学習機会
- ・ 体験活動や読書活動など、子どもたちの社会性を育む学習機会
- ・ 公民館主催講座や勝北シルバー大学、格致大学など、高齢者を対象にした学習機会
- ・ スポーツ、文化など生きがいや健康づくりにつながる学習機会
- ・ 子育てや家庭教育の充実につながる学習機会
- ・ 生涯学習を通じた交流や学習成果の発表などを目的とした学習機会

③ 生涯学習推進につながる支援の充実

生涯学習に関する相談や生涯学習人材バンク、生涯学習リクエスト大学の充実に加え、公民館での自主運営講座やサークル活動の活性化など、市民の主体的な学習を支援します。

【重点取組と指標・目標】

取組 (事業名)	事業指標 (内容)	【参考】		H33 年度目標値
		第1期計画目標値 (H28 年度目標値)	H27 年度実績 (現況値)	
生涯学習リクエスト大学	市の業務の中で市民が聞きたいこと、知りたいことを、市職員が講師となり講座を開催	利用件数 130 件 参加者数 5,050 人 講座数 45 講座	利用件数 207 件 参加者数 15,255 人 講座数 45 講座	生涯学習リクエスト大学の利用者数 16,000 人



【生涯学習通信「まなびい」】



【生涯学習リクエスト大学に参加した高校生ボランティア】

ウ 拠点施設の整備

【施策の方向性】

地域の拠点となる社会教育施設には、老朽化した施設もあることから、津山市公共施設マネジメント基本方針との整合性をとりながら、社会教育施設の計画的な整備を進めます。特に、公民館施設の建替えについては、津山市公民館整備方針に沿い、利用者・地域住民の意見を踏まえた学習環境の整備に取り組みます。

また、施設運営には地域住民の参画を積極的に進め、利便性の向上・コスト縮減などの観点からの評価・見直しを行います。

さらに、現代的課題や新しい地域課題などに対応するため、施設管理や事業の企画・運営、社会教育に関する専門性、コミュニケーション能力等、職員の資質向上に努めます。

【主な取組】

① 社会教育施設の整備

津山市公共施設マネジメント基本方針に沿った社会教育施設の長寿命化や維持経費の平準化などを進めます。また、津山市公民館整備計画にもとづき、広野公民館や田邑公民館の整備のほか、本市で初の幼稚園との複合施設となる二宮公民館の整備などを順次進めます。

市立図書館では、産・学・官の協働企画による各種ビジネス講演会や健康セミナーなども積極的に開催するほか、放送大学岡山学習センター津山教室の充実を図ります。

② 施設運営への市民参画

公民館運営審議会、公民館活動推進協議会、図書館協議会をはじめ、市民やボランティア団体などとの連携・協働による積極的な施設運営を進めます。

③ 職員の資質向上

公民館長や社会教育関係職員の市内研修会を積極的に開催するほか、岡山県が実施する研修会などへ積極的に参加します。

【重点取組と指標・目標】

取組 (事業名)	事業指標 (内容)	【参考】		H33 年度目標値
		第1期計画目標値 (H28 年度目標値)	H27 年度実績 (現況値)	
生涯学習施設での魅力的な企画づくり	公民館・市立図書館・スポーツ・文化施設等の利用者数	1,515,000 人	1,638,245 人	1,550,000 人



【新築した清泉公民館】



【市立図書館でのビジネス講演会】

エ 生涯学習成果の活用

【施策の方向性】

生涯学習による学びは、支え合う仲間づくりや地域コミュニティづくり、まちづくりなどへとつながっていきます。そこで、市民の生涯学習による学びの成果が、世代を超えて循環し地域づくりなどに活かされるよう支援し、持続可能な地域づくりを推進します。

また、公民館や市立図書館、学校などの地域の拠点施設が、学ぶ場だけでなく学びの成果を活かす場としても有効に機能するよう努めます。

さらに、市民のさまざまな思いやニーズを引き出すとともに、学びの成果を地域社会で活かすことを推進するリーダーやコーディネーター役となる人材を積極的に育成します。

【主な取組】

① 学習成果を活かす意識啓発

津山市子どもまつりの開催など、生涯学習による学びの成果を活かす機会の提供や、学校支援ボランティア、読み聞かせボランティア等の交流会、研修会を開催します。

② 持続可能な地域づくりのための生涯学習推進

生涯学習活動を推進・支援する人材を発掘、育成、活用するため、生涯学習人材バンクを充実し、市民、社会教育団体、行政、企業などが積極的に連携・協働し、地域課題の解決や子育て支援、地域コミュニティづくりなど持続可能なまちづくりにつながるE S Dの取組を進めます。

【重点取組と指標・目標】

取組 (事業名)	事業指標 (内容)	【参考】		H33 年度目標値
		第1期計画目標値 (H28 年度目標値)	H27 年度実績 (現況値)	
生涯学習活動を推進・支援する人材を発掘、育成、活用するための仕組の構築	津山市生涯学習人材バンクの登録者数	登録者数 120 人・団体	登録者数 106 人・団体	登録者数 150 人・団体



【公民館での夏休み学習支援】



【津山市子どもまつり】

(2) スポーツ活動の充実

ア 生涯スポーツの振興

【施策の方向性】

スポーツは、体を動かすことによる爽快感や達成感とともに、仲間づくりのほか、健康増進にもつながります。津山市第5次総合計画及び津山市スポーツ振興基本計画にもとづいた中長期的な視点のもと、市民の健康づくりや体力づくりを推進し、市民一人ひとりが気軽にスポーツに親しめる機会の提供と、市民のニーズを的確に把握し、時代に即応したスポーツメニューの提供を図ります。

また、スポーツ指導者の資質向上や育成などの諸課題を関係団体と共有し、連携を強化することで、「参加するスポーツ」「見るスポーツ」「ささえるスポーツ」を総合的に推進するとともに、本市のスポーツ活動活性化のためにスポーツによる交流人口の増加を図ります。

【主な取組】

① 関係団体との連携

生涯スポーツの振興を図るために、体育協会、スポーツ推進委員、スポーツ少年団、スポーツ振興財団や学校スポーツ、地域スポーツなどの関係団体の体制強化と活性化を支援するとともに、お互いの連携強化を図ります。

② 指導者の育成と確保

関係団体と連携した研修会などを通して、人間性豊かで専門性を有するスポーツ指導者の育成と確保を進めます。

③ 「参加するスポーツ」の提供

市民スポーツ祭や各種スポーツ教室などを開催します。

④ 「見るスポーツ」「ささえるスポーツ」の提供

岡山県をホームタウンとする、プロスポーツチームへの支援や試合の開催、加茂郷フルマラソン全国大会の開催などによる「見るスポーツ」の機会の提供とボランティア参加による「ささえるスポーツ」の場の提供に取り組みます。

⑤ 合宿等誘致宿泊費助成金とスポーツ大会開催運営費補助金の活用

市内のスポーツ施設を使用した合宿活動や大規模な大会を誘致することで、市外からのスポーツ交流人口の増加に取り組めます。

【重点取組と指標・目標】

取組 (事業名)	事業指標 (内容)	【参考】		H33年度目標値
		第1期計画目標値 (H28年度目標値)	H27年度実績 (現況値)	
スポーツ指導者数とスポーツ 教室や大会参加者数	社会体育における指導者数	スポーツ推進員 67 人 スポーツ少年団指導員 750 人【うち認定指導員 400 人】	スポーツ推進員 63 人 スポーツ少年団指導員 696 人【うち認定 指導員 372 人】	スポーツ推進員 67 人 スポーツ少年団指 導員 750 人【うち認 定指導員 400 人】
	スポーツ教室や大会への参 加者数 新規指標	—	11,773 人	12,000 人



【市民スポーツ祭】



【親子チャレンジクラブ】

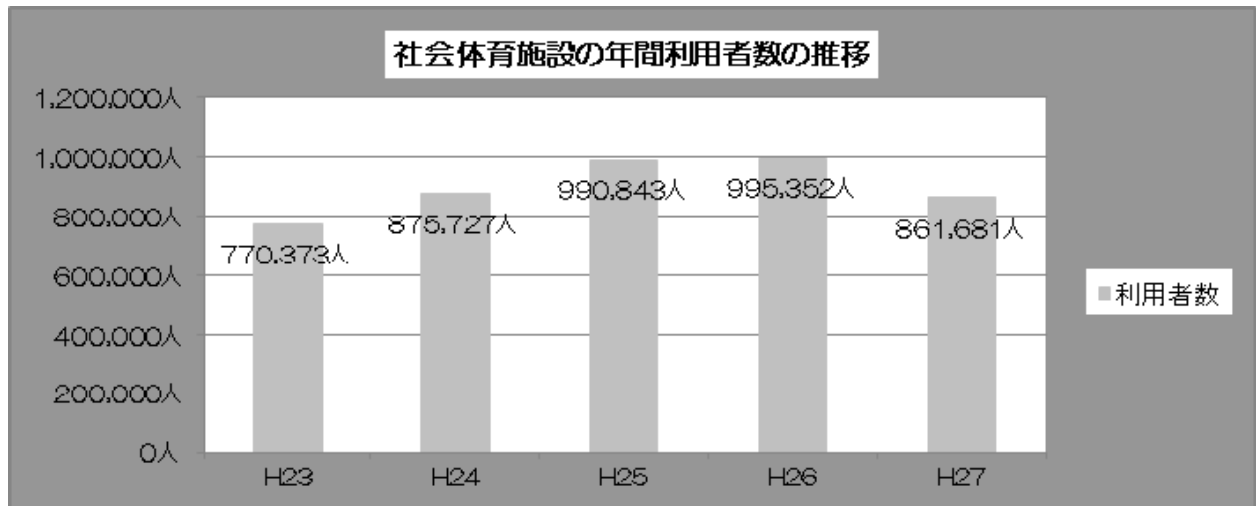
イ スポーツ環境の整備

【施策の方向性】

市民のだれもが生涯にわたり、体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、若年層からスポーツ活動に取り組むことのできる環境を整備していくことが大切です。

施設整備については、スポーツ競技団体の意見や市民ニーズなどを勘案した整備計画を作成します。施設運営にあたっては、民間活力の導入や市民参画を積極的に推進し、施設の老朽化へ対応するために、安全性と緊急性を考慮しながら優先順位を定めて改修・修繕を実施します。

また、施設利用者の目的とニーズに応じた安定した情報サービスの提供と、利便性の向上による施設の利用拡大に取り組めます。



注) 利用者数には学校施設の耐震改修工事 (H24～H27 年度) による代替使用を含む。

(資料: スポーツ課)

【主な取組】

① スポーツ施設等整備事業

津山スポーツセンター、勝北総合スポーツ公園、加茂町スポーツセンター、久米総合文化運動公園などの各スポーツ施設の整備、改修を計画的に行います。

② 利便性向上

ホームページを使った各種情報発信や体育施設予約システムの更新を通して、施設の利用促進を図ります。

③ 指定管理の導入によるサービス向上

指定管理者を導入している施設については、日常的な情報交換や管理運営についての評価検証を行うとともに、他の施設についても指定管理者の導入について検討を進めるなど、魅力あるプログラムの実施とサービスの向上による利用者の増加を図ります。

④ 合宿等誘致宿泊費助成金

市内で合宿等を行う小中高等学校の児童・生徒で構成する市外のスポーツ活動団体に対して宿泊費を助成し、スポーツによる交流人口の増加と施設利用の拡大を図ります。

【重点取組と指標・目標】

取組 (事業名)	事業指標 (内容)	【参考】		H33 年度目標値
		第1期計画目標値 (H28 年度目標値)	H27 年度実績 (現況値)	
スポーツ・運動活動の拡大	社会体育施設の年間利用者数	800,000 人	861,681 人	800,000 人



【津山スポーツセンターテニスコート】



【津山陸上競技場】

ウ 競技力の向上

【施策の方向性】

競技力向上のためには指導者の育成が不可欠であり、関係機関・団体が実施する専門性の高い指導者研修会などへの参加を促進します。

また、優秀選手育成のために、全国大会などに出場する選手への激励会の開催と激励金の交付、表彰による顕彰を行い、マスコミ等を通じて市内外にその情報を発信し啓発を行うことで、市民のスポーツ気運の向上を図ります。

【主な取組】

① 研修会の開催

スポーツ推進委員、スポーツ少年団、体育協会において、専門性を高める指導者研修会を開催するとともに、それぞれが連携を図りながら教育的な観点を持ったスポーツ指導者の資質向上と活用を図ります。

② 優秀選手の激励と顕彰

全国大会などに出場する選手に対し、激励会の開催や激励金の交付、スポーツ表彰を行うことで、競技力の向上を支えます。

③ 夢アスリート事業

体育協会の加盟団体への支援を通して競技力の向上を図ります。

④ スポーツ大会開催運営費補助金

本市を主会場とした大規模なスポーツ大会を誘致し、豊かな競技経験や知識を有する選手の育成を図るなど、さらなる競技力の向上に取り組めます。

【重点取組と指標・目標】

取 組 (事業名)	事業指標 (内容)	【参考】		H33 年度目標値
		第1期計画目標値 (H28 年度目標値)	H27 年度実績 (現況値)	
競技力の向上	全国大会等への出場者数	個人 300 件 団体 7 件	個人 272 件 団体 6 件	個人 300 件 団体 7 件



【激励会の開催】



【指導者研修会】

(3) 芸術・文化活動の充実

ア 市民文化の創造と継承

【施策の方向性】

芸術・文化活動は、楽しさや感動、安らぎや生きる喜びをもたらし、人生を豊かにするとともに、社会や経済に活力を与える力を持っています。

本市では、従来から市民の自主的・創造的な芸術・文化活動が活発であり、地域の特色ある文化が育まれてきました。市民の多様な文化活動を促進するため、幅広い年代の市民が多く参加できるよう、より一層の芸術・文化事業の充実を図ります。そして、次代を担う子どもたちの豊かな創造性、感受性を育むため、学校教育や生涯学習の場において、多彩な芸術文化や郷土の歴史・文化財に触れる機会の充実を図ります。

また、本格的な人口減少と少子高齢化の到来を迎え、人生を豊かにし次代の文化の担い手を育成するため、各種団体と連携・協働し、文化活動を担う人材育成や文化活動の支援を図ります。

【主な取組】

① 津山国際総合音楽祭

平成29年秋に第10回津山国際総合音楽祭を開催し、市民が本物の音楽に触れ、プロとアマチュア、市民相互の交流を図ることを通して、地域の音楽文化振興に取り組みます。

② 文化事業の充実

西東三鬼顕彰事業、津山川柳大会、津山市写真展、市民総合音楽祭、学校出前講座など芸術・文化の発表機会の充実を図るとともに、文芸の創作活動の活性化を図り、地域が生んだ文化の継承と発展に取り組みます。

③ 文化活動への支援

津山市文化連盟、津山文化振興財団などの芸術・文化団体への助成や事業支援を行い、多くの市民が広く芸術・文化に触れ、鑑賞し、参加し、創造することができる機会や場の充実を図ります。

また、個々の芸術・文化活動を創造的に発展させるため、地域と人を文化でつなぐ人材育成事業を推進します。

④ 推進体制の充実

総合的・効果的な文化行政の推進を図るため、個人、文化団体、NPOを含む民間団体、企業、教育機関、国や県及び周辺の市町村、企業などとの連携を強化し、協働して事業に取り組みます。

【重点取組と指標・目標】

取組 (事業名)	事業指標 (内容)	【参考】		H33年度目標値
		第1期計画目標値 (H28年度目標値)	H27年度実績 (現況値)	
芸術文化の振興	西東三鬼賞投句数	4,500 句/年	4,071 句/年	4,200 句/年
	市民総合音楽祭出演者	1,500 人/年	1,190 人/年	1,200 人/年
	芸術・文化事業への後援件数 〔教育委員会〕 新規指標	—	110 件/年	120 件/年



【つやまこどもオンステージ】



【新春津山川柳大会】

イ 文化環境の整備

【施策の方向性】

市民の自由で活発な芸術・文化活動を支援し、市民の鑑賞や発表の機会の充実を図るため、文化施設の利用促進と整備に継続して取り組みます。

文化センターなどの公共ホールについては、施設の規模や機能に応じた活用や市民が利用しやすい運営、優秀な芸術活動の鑑賞機会の提供を行い、芸術・文化の拠点として充実を図ります。また、安全で快適な施設利用や施設の充実を図るため、計画的に施設や設備の改修を行います。

津山郷土博物館、津山洋学資料館、津山弥生の里文化財センター、歴史民俗資料館では、郷土学習の拠点として、学校や地域のニーズに応じた学習機会の提供に取り組みます。

史跡箕作阮甫旧宅などの文化財公開施設の整備を図るとともに、多くの人が訪れるよう施設の特性を活かした活用を図ります。

文化活動を行う市民や団体にとって効果的な情報を得られるよう、また市内外へ本市の文化情報を提供できるよう、さまざまなメディアを通じて、文化団体や他の自治体、民間企業などとの連携を図り、文化情報ネットワークの構築に取り組みます。

【主な取組】

① 美術館・博物館整備事業

老朽化と収蔵庫の飽和という課題を抱えている津山郷土博物館の状況も踏まえ、地域の歴史文化の拠点施設として、地域が育んできた歴史や文化を次世代に継承し、優秀な美術や芸術作品を身近に触れる機会の充実を図るため、美術館・博物館の整備を進めます。

② 津山文化センター整備事業

開館後50年が経過した津山文化センターの耐震改修及び大規模改修工事を行い、機能・安全性を向上させ、建物の耐震化と長寿命化を図ることにより、市民の創造的な芸術・文化活動の支援や子どもたちの豊かな感性の醸成や育成に寄与し、にぎわいの創出につながる本市の芸術文化拠点施設をめざします。

③ 旧妹尾銀行林田支店（旧洋学資料館）活用事業

旧妹尾銀行林田支店は津山洋学資料館の移転に伴い、現在閉館していますが、建物は大正9年に銀行として建設された市指定重要文化財であり、この建物の持つ和洋折衷の特徴的な魅力を活かし公開することで、地域の文化や産業の振興を図ります。

④ 知新館活用事業

老朽化した知新館を整備し、登録有形文化財（旧平沼騏一郎別邸）を活用した城西地区の文化・生涯学習などの拠点施設として活用を図ります。

⑤ 文化施設の利用促進と整備

津山郷土博物館等で、魅力的で市民にわかりやすい内容となるような特別展・企画展、講座・講演会、体験学習などを開催します。

公共文化ホールや展示場及び文化財施設での自主文化事業を実施し、利用者ニーズや施設の特徴を活かした活用を行います。また、施設機能を維持し充実させるため、津山市公共施設マネジメント基本方針との整合性をとりながら、計画的な保全・改修を行い、施設の長寿命化を図ります。

⑥ 文化情報の収集と発信・提供

個人、文化団体、NPOを含む民間団体、企業、教育研究機関、文化施設、行政、企業などとの連携により、芸術・文化情報のネットワークを構築し、よりよい情報の提供・発信と芸術・文化活動の実施をめざします。また、情報の発信に際しては、利用者の視点に立ち、求められている情報について機会を捉えて発信します。

【重点取組と指標・目標】

取組 (事業名)	事業指標 (内容)	【参考】		H33年度目標値
		第1期計画目標値 (H28年度目標値)	H27年度実績 (現況値)	
公共文化ホールの活用	公共文化ホール利用者数〔累計〕	26.0万人/年	18.8万人/年	20.0万人/年



【津山文化センターでの津山第九演奏会】



【バルフォーレ津山での市民総合音楽祭】

(4) 歴史文化の継承と文化財の保存・活用

ア 文化財の保存と活用

【施策の方向性】

文化財は市民共有の財産であり、郷土の歴史や文化を理解するうえでよりどころとなるものです。多種多様な文化財を次世代に引き継いでいくため、調査・研究によって資料の蓄積に努め、記録化や指定・登録などの方法によって保護を推進します。

調査・研究の成果や個々の文化財は、各種の機会を利用してその公開に努め、市民が接することのできる機会の拡大を図ります。加えて、多くの市民に文化財が認知され、市民と文化財が共存していくための啓発活動に取り組みます。

文化財を次世代に伝えていくためには、市民との協働の視点からの取組も重要です。市民と行政がそれぞれの役割を担いつつ連携して協議を行い、関係機関などとも相互に連絡しながら保護施策を推進します。

また、文化財を活用することによって、津山らしい景観を保全し、向上させていく取組を進めます。

【主な取組】

① 調査研究と保護施策の推進

関係機関や研究者、大学などと連携しながら、文化財の調査研究を進め、その成果を報告会や報告書等により市民に公開し、保護のための施策に反映させていきます。また、本市の文化財保護施策のマスタープランとなる歴史文化基本構想の策定に取り組みます。

② 文化財の公開と学習機会の充実

遺跡の発掘調査における説明会の開催や、建造物の公開、指定文化財説明板の整備などを通して文化財の公開を図ります。また、出前講座などにも積極的に対応します。

③ 指定文化財の保存修理と整備

それぞれの文化財所有者と協議を行い、指定文化財保存修理事業として国・県の補助制度などを有効に活用しながら指定文化財の保存修理を支援します。また、史跡津山城跡、史跡美作国分寺跡、重要文化財旧荻田家住宅などについても、年次計画にもとづき関係部局と協議を行い、計画的に整備を進めます。

④ 市民や関係部局、団体との連携

文化財の所在する地域の住民や関係部局、保存会などの文化財関係団体などと連携し、文化財の保存についての認識を共有し、円滑な保護施策の推進を図ります。

⑤ 歴史資産の保存と町並み景観の整備

伝統的建造物群保存地区において、建造物の修理・修景を進めることにより、町並み景観の整備に取り組みます。

【重点取組と指標・目標】

取組 (事業名)	事業指標 (内容)	【参考】		H33年度目標値
		第1期計画目標値 (H28年度目標値)	H27年度実績 (現況値)	
文化財の指定・登録	指定及び登録文化財すべての件数〔累計〕	230件	218件	230件
伝統的建造物群保存地区の景観整備	建造物の修理修景件数 <u>新規指標</u>	—	修理11件 修景2件	修理37件 修景14件



【史跡津山城跡整備事業】



【津山市城東重要伝統的建造物群保存地区】

イ 郷土史学習の推進

【施策の方向性】

子どもから大人まで、さまざまなレベルでの郷土史学習に的確に資するため、津山郷土博物館や津山洋学資料館、津山弥生の里文化財センターでは、十分な資料調査にもとづいた科学的な歴史研究を深めていきます。そして、市民が郷土に対する理解を深めるため、津山郷土博物館や津山洋学資料館、津山弥生の里文化財センター、歴史民俗資料館が有する情報や専門的な研究成果を広く活用します。

また、子どもたちが家族や地域の人々の営みの中で育まれ成長していることを感じられるように、地域の歴史や郷土の先人の偉業、風土、伝統、文化などを体験的に学習できる機会を増やし、郷土を大切にする心を育む教育を推進します。

こうしたさまざまな郷土史学習に資するため、平成17年2月に合併した新津山市の地域の歴史をまとめた新しい津山市史の編さんを推進します。

【主な取組】

① 市史編さん事業

学術的にも水準が高く、市民にとってわかりやすく親しみやすい津山市史を編さんするために調査・研究を進め、その成果を踏まえた「新修津山市史」の順次刊行に取り組みます。

② 学術研究の成果にもとづいた学習機会の提供

地域に残されているさまざまな歴史資料の調査・研究を進め、その成果を、デジタルデータ、広報紙、特別展、特別展図録、研究紀要、資料集、講演会などを通して広く市民に提供します。

③ 郷土を大切に作る心の醸成

具体的な事例や資料を用いて、「津山の洋学」をはじめとする津山の特徴的な歴史文化や郷土の先人について学ぶ「ふるさと学習」により、郷土に誇りをもつ心の醸成に取り組みます。

④ 地域の学習資源の活用

津山郷土博物館や津山洋学資料館、津山弥生の里文化財センター等の実物資料学習や講座の開催など、学芸員の専門知識を活かした学習を推進し、地域や学校での郷土史学習を支援します。

【重点取組と指標・目標】

取組 (事業名)	事業指標 (内容)	【参考】		H33 年度目標値
		第1期計画目標値 (H28 年度目標値)	H27 年度実績 (現況値)	
博物館等の利用	津山郷土博物館、津山洋学資料館、津山弥生の里文化財センター、歴史民俗資料館〔加茂、勝北、久米〕の年間利用者総数	2.8 万人/年	2.5 万人/年	2.8 万人/年



【津山洋学資料館】



【市史編さん事業の様子】

第5章 計画の実現に向けて

第5章 計画の実現に向けて

1 計画の周知

この計画は、津山市教育振興基本計画の成果と課題を検討し、本市教育行政のめざす方向性や施策の内容、実施方法等を簡潔に示したものです。市民へわかりやすい丁寧な説明と情報提供に努め、計画内容を周知します。

2 市民、ボランティア、NPO、企業等との協働

計画の推進にあたっては、家庭、地域住民、ボランティア、NPO、企業、高等教育機関、教育関係団体、スポーツ・文化芸術団体など、多様な主体と行政が、この計画書を通じて重要な考え方等を共有し、協働することにより、社会全体で教育に取り組む仕組みづくりを進めます。

また、現在、高等教育機関や多くのボランティア・NPO等が教育支援・活動に関わっており、重要な役割を担っています。そのため、行政機関がその活動の推進役を担うとともに、全体の連携・調整を図ることができる体制の整備や機能の充実に努めます。

3 総合的な連携体制

この計画が教育全般の内容であることを踏まえ、総合教育会議などの場で市長と十分な協議、調整を行い、教育政策の方向性を共有し、課題解決に向けて連携を図りつつ、実効性のある施策を総合的に推進します。

また、地域全体で学校教育を支援する体制づくりや学校、家庭、地域が連携した教育の推進など、市民の学びにつながる取組は、子育て、地域づくり、福祉、環境等、本市のさまざまな分野を所管する部局においても行われていることから、相互の連携をこれまで以上に緊密にしながら、組織横断的な取組を展開します。

4 岡山県等との連携と学校への支援

第2次岡山県教育振興基本計画の推進については、本市教育行政との役割分担を踏まえながら、他都市との連携も視野に入れて、相互に連携して取り組みます。

さらに、教育施策の推進にあたっては、子どもたちの教育を担う学校での取組が重要であることから、学校に対して、その教育活動が充実するよう、適切な指導・助言や情報提供を行うとともに、主体的で特色ある学校運営を支援していきます。

5 進捗状況の点検と計画の見直し

本計画を推進するために実施する施策については、定期的な点検とその結果のフィードバックによる進行管理を毎年度行います。

毎年度の点検については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定にもとづき実施する「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」を活用していきます。

また、その結果を次年度以降の施策の改善等に活かすとともに、計画の実施過程においては、社会・経済情勢の大きな変化や国の制度改定といった教育を取り巻く状況の変化や市民の意見やニーズ、教育に関する情報等を的確に把握し、計画内容を適時・適切に見直すなど、迅速な対応に努めていきます。

6 重点取組一覧（再掲）

1 個の確立とつなぐ力を育む（幼児・学校教育）

項目	取組（事業名）	事業指標（内容）	現況値	目標値（H33）
幼児教育の充実 （教育の質の向上と環境整備）	公立幼稚園における学校評価	公立幼稚園において学校評価を実施	全園で完全実施	学校関係者評価委員会による評価を実施（100.0%実施）
	教育・保育施設在園児数	教育・保育施設に在園する園児の数 新規指標	4,026 人	3,920 人
	アプローチカリキュラムの作成・活用	保・幼・認定こども園・小連携のための接続期を意識したカリキュラムの作成 新規指標	—	作成・各園（所）で活用（100.0%実施）
義務教育の充実 （確かな学力の向上）	全国学力・学習状況調査 〔 〕内の数値は岡山県平均正答率	調査結果の各科目平均正答率【基礎・活用】	小学校 6 年生 基礎 国 70.2%〔69.2%〕 算 74.4%〔75.2%〕 活用 国 61.1%〔64.5%〕 算 40.7%〔44.8%〕 中学校 3 年生 基礎 国 74.7%〔74.8%〕 数 60.4%〔62.9%〕 活用 国 63.6%〔63.5%〕 数 35.8%〔38.3%〕	岡山県平均値を上回る
		家で、自分で計画を立てて勉強をする 新規指標	小学校 6 年生 26.0%〔28.8%〕 中学校 3 年生 21.4%〔16.5%〕	岡山県平均値を上回る
	学校 I C T 環境整備事業	I C T 機器による効果的な授業の実施と学習環境の整備 新規指標	—	小中学校 35 校での効果的な授業の実施（100.0%実施）
	全国学力・学習状況調査 〔 〕内の数値は岡山県平均値	「学校の決まりを守る」児童生徒の割合 新規指標	小学校 6 年生 33.4%〔46.7%〕 中学校 3 年生 55.8%〔60.6%〕	岡山県平均値を上回る
義務教育の充実 （豊かな心の育成）	児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査 〔 〕内の数値は岡山県平均値	暴力行為の認知件数【1,000 人当たりの発生件数】	小学校 0.8 件〔2.1 件〕 中学校 15.1 件〔13.3 件〕	岡山県平均値より改善する

項目	取組（事業名）	事業指標（内容）	現況値	目標値（H33）
義務教育の充実 （豊かな心の育成）	児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査	いじめの認知件数 【1,000人当たりの発生件数】 <u>新規指標</u>	小学校 4.4件〔4.0件〕 中学校 7.2件〔7.3件〕	岡山県平均値より改善する
	〔 〕内の数値は岡山県平均値	不登校出現率 【100人当たりの発生件数】	小学校 0.2%〔0.5%〕 中学校 1.8%〔2.4%〕	岡山県平均値より改善する
義務教育の充実 （健やかな体の育成）	全国体力・運動能力、運動習慣等調査	体育の授業以外に、児童生徒が進んで体を動かしたり、外遊び行ったりする場や機会を設定する学校の割合	77.0%	100.0%
	基本的な生活習慣・食習慣の定着	朝食を毎日食べる子〔児童〕	82.0%	93.0%
		朝食を毎日食べる子〔生徒〕	76.3%	85.0%
	地場産物の活用	年間を通して学校給食に地場産物を使用する割合	36.4%	40.0%
義務教育の充実 （特別支援教育の充実）	通常学級における特別な支援が必要な児童・生徒の教育支援計画の作成	個別の教育支援計画の作成率 <u>新規指標</u>	小学校 62.6% 中学校 56.4%	小中学校 100.0%
教育環境の充実 （安全・安心の学校づくり）	小中学校施設整備事業	小中学校の校舎、屋内運動場及び武道場の大規模改修棟数 <u>新規指標</u>	0棟	51棟
	安全安心対策事業	小中学校の防犯カメラの設置率 <u>新規指標</u>	68.6%	100.0%
教育環境の充実 （安全・安心に配慮した学校給食の充実）	異物混入防止による安全安心な学校給食の提供	異物混入対応マニュアル（仮称）の策定及びそれに則った対応 <u>新規指標</u>	—	マニュアルの策定と対応（100.0%実施）
教育環境の充実 （良好な教育環境の維持・向上）	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価	評価項目におけるA評価〔達成率95%以上〕の割合 <u>新規指標</u>	73.0%	80.0%

2 身近な人々のつなぐ力を育む（家庭・地域教育）

項目	取組（事業名）	事業指標（内容）	現況値	目標値（H33）
青少年の健全育成の推進（青少年健全育成の総合的な推進）	街頭指導活動の充実	青少年育成センターによる巡回指導の回数	年間 457 回	年間 480 回

項目	取組（事業名）	事業指標（内容）	現況値	目標値（H33）
青少年の健全育成の推進（相談、支援体制の整備と社会参加の促進）	アウトリーチ型支援の充実	支援の手が届いていない子どもや家庭への訪問支援件数 新規指標	—	8 ケース
家庭・地域の教育力の充実（学校・家庭・地域が連携した教育の推進）	学校支援ボランティア活用事業	教育支援、環境整備、安全支援等の学校支援ボランティア登録者数	2,700 人	3,050 人
	児童の読書習慣の定着の割合	授業以外で 1 日に 30 分以上読書をする児童〔小学校 6 年生〕の割合 新規指標	40.4%	44.0%
家庭・地域の教育力の充実（家庭教育への支援）	家庭教育親学講座・家族ふれあい教室の開催	小中学校での親学講座・幼稚園での家族ふれあい教室の参加者数	5,713 人	6,500 人
家庭・地域の教育力の充実（地域資源を活用した学習の推進）	公民館における地域学習の開催	公民館で開催する地域学習講座に参加した人数	1,361 人	1,500 人
	地域の資源を活かした学習講座の開催	地域の資源を活かした学習講座への親子などの参加者数 新規指標	5,885 人	7,100 人

3 過去から現在、未来へつなぐ力を育む（生涯学習—生涯学習の推進・スポーツ・文化・歴史—）

項目	取組（事業名）	事業指標（内容）	現況値	目標値（H33）
生涯学習環境の整備（生涯学習の推進）	生涯学習関連事業	市の各部署が実施した生涯学習関連事業の A 評価〔達成率 95.0%以上〕の割合	88.4%	95.0%
		生涯学習をしたことがある市民の割合 新規指標	74.2%	77.1%
生涯学習環境の整備（学習情報・機会の提供）	生涯学習リクエスト大学	市の業務の中で市民が聞きたいこと、知りたいことを、市職員が講師となり講座を開催	利用件数 207 件 参加者数 15,255 人 講座数 45 講座	生涯学習リクエスト大学の利用者数 16,000 人
生涯学習環境の整備（拠点施設の整備）	生涯学習施設での魅力的な企画づくり	公民館・市立図書館・スポーツ・文化施設等の利用者数	1,638,245 人	1,550,000 人
生涯学習環境の整備（生涯学習成果の活用）	生涯学習活動を推進・支援する人材を発掘、育成、活用するための仕組みの構築	津山市生涯学習人材バンクの登録者数	登録者数 106 人・団体	登録者数 150 人・団体

項目	取組（事業名）	事業指標（内容）	現況値	目標値（H33）
スポーツ活動の充実（生涯スポーツの振興）	スポーツ指導者数とスポーツ教室や大会参加者数	社会体育における指導者数	スポーツ推進員 63 人 スポーツ少年団指導員 696 人【うち認定指導員 372 人】	スポーツ推進員 67 人 スポーツ少年団指導員 750 人【うち認定指導員 400 人】
		スポーツ教室や大会への参加者数 新規指標	11,773 人	12,000 人
スポーツ活動の充実（スポーツ環境の整備）	スポーツ・運動活動の拡大	社会体育施設の年間利用者数	861,681 人	800,000 人
スポーツ活動の充実（競技力の向上）	競技力の向上	全国大会等への出場者数	個人 272 件 団体 6 件	個人 300 件 団体 7 件
芸術・文化活動の充実（市民文化の創造と継承）	芸術文化の振興	西東三鬼賞投句数	4,071 句/年	4,200 句/年
		市民総合音楽祭出演者	1,190 人/年	1,200 人/年
		芸術・文化事業への後援件数〔教育委員会〕 新規指標	110 件/年	120 件/年
芸術・文化活動の充実（文化環境の整備）	公共文化ホールの活用	公共文化ホール利用者数〔累計〕	18.8 万人/年	20.0 万人/年
歴史文化の継承と文化財の保存・活用（文化財の保存と活用）	文化財の指定・登録	指定及び登録文化財すべての件数〔累計〕	218 件	230 件
	伝建地区景観の整備	建造物の修理修景件数 新規指標	修理 11 件 修景 2 件	修理 37 件 修景 14 件
歴史文化の継承と文化財の保存・活用（郷土史学習の推進）	博物館等の利用	津山郷土博物館、津山洋学資料館、津山弥生の里文化財センター、歴史民俗資料館〔加茂、勝北、久米〕の年間利用者総数	2.5 万人/年	2.8 万人/年

参考資料（資料編）

	用語（50 音順）	解 説	頁
あ			
	アクティブ・ラーニング	学ぶ意味と自分の人生や社会の在り方を主体的に結びつけ、多様な人との対話や先人の考え方（書物等）で考えを広げるとともに、習得した知識や考え方を活用して学習対象と深く関わり、問題を発見・解決したり、自己の考えを形成し表したり、思いをもとに構想・創造したりする、主体的・対話的で深い学びを実現すること。	1、36
	A L T	Assistant Language Teacher の略。日本の学校で外国語授業を補助する助手（外国語指導助手）。	9、38
	アプローチカリキュラム	幼児教育の最終段階である 5 歳児後半の子どもが、スムーズに小学校の生活や学習に適応できるようにするとともに、幼児期の学びを小学校教育につなげることを意識して作成する教育課程のこと。	8、36 37、77
	インクルーシブ教育	障害のある子どもを含むすべての子どもに対して、子ども一人ひとりの教育的ニーズにあった適切な教育的支援を、通常の学級において行う教育。すべての子どもが同じ場で共に学び、共に育つことを通して、お互いを理解し、尊重し合う共生社会の実現をめざすもの。	37
	I C T	Information and Communication Technology の略。情報通信技術。	9、10 24、38 39、59、 77
	E S D	Education for Sustainable Development の略（持続可能な開発のための教育）。環境、貧困、人権、平和、開発など現代社会のさまざまな課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すことにより、持続可能な社会を創造していくことをめざす学習や活動のこと。	62
	江戸一目図屏風	津山藩御用絵師の鵜形蕙斎（くわがたけいさい）が描いた江戸の鳥瞰図（ちようかんず）。	31、33
	おかやま地域若者サポートステーション	さまざまな理由で働くことが困難な 15 歳から 39 歳までの若者に対し、専門的な相談、コミュニケーション訓練、就労体験などを行い、若者の自立と就労を支援する機関。	19
	おとなのまなびい教室	生涯学習課が大人を対象に行う講座で、講義やものづくりなどの体験学習のほか、企業訪問などを通じて大人の学びを進める講座のこと。	24
	親学講座	つやまっ子家庭教育推進事業のメニューの一つで、親の学びや家庭教育力の向上を目的として、各小中学校の保護者を対象に行う研修会のこと。	21、24 56、79
	親子チャレンジクラブ	保育園・幼稚園の年長児と小学 1 年生の親子が一緒にいろいろな運動にチャレンジする教室。	64
	親子の学校事業	小学生の親子が、津山の歴史や文化、産業などについて体験学習や企業見学などを通じて学ぶことで、地域の魅力に気づき、将来の定住などにつなげる事業のこと。	21、22 24

か			
	鶴山塾	津山市教育相談センター鶴山塾。昭和 59 年 10 月に津山市が青少年健全育成事業の一環として、学校、家庭、社会生活に悩みを持つ子どもや保護者を対象に、温かみのある相談、助言、支援を行うことを目的として設立した施設。平成 28 年度から、定住自立圏の形成に関する協定書を締結した自治体との連携に向けた取組について協議を開始している。	19、21 52、53 56
	格致大学	久米地域で開催されている高齢者を対象とした生きがいづくりや地域づくりの構築をめざす市民講座の名称。	59
	家族ふれあい教室	つやまっ子家庭教育推進事業のメニューの一つで、幼稚園で親子のふれあいなどを通じて家庭教育力の向上につなげる研修会のこと。	21、56 79
	学校関係者評価	学校教育法第 42 条「教育活動その他の学校運営の状況について評価を行い、その結果にもとづき学校運営の改善を図るため必要な措置を講ずることにより、その教育水準の向上に努めなければならない」の規定を根拠とする評価制度で、保護者等の学校関係者による評価のこと。	8、14 37、45 46、77
	学校警察連絡室	岡山県警察が学校、地域住民等と連携しつつ、少年非行防止対策の推進を目的として設置する専従部署。	10、11
	学校支援地域本部	教育基本法第 13 条「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」の規定を具体化する方策であり、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制を整えることを目的とする。地域の窓口役として地域コーディネーターを配置し、その調整により、学校が支援を必要とする教育活動について、地域住民にボランティアとして協力していただく仕組み。	9、14 20、26 45、46 54
	学校支援ボランティア	学校の教育活動について地域の教育力を活かすため、保護者、地域住民、学生、団体、企業等がボランティアとして学校をサポートする活動のこと。	14、20 25、26 46、54 55、62 79
	学校生活を送るためのアンケート	児童生徒の学校生活における満足度を測るためのアンケートであり、「児童生徒一人ひとりの実態」「学級集団の状態」を同時に把握し、教育実践に活かしやすい尺度として、早稲田大学の河村茂雄教授により開発されたもの。いじめや不登校、学級崩壊の予防、そしてよりよい教育実践のために全国で活用されている。	40
	学校評議委員会	学校、家庭、地域が連携協力しながら、一体となって子どもたちの健やかな成長を担うため、より一層地域に開かれた学校づくりを推進する観点から設置するもの（学校評議員制度）。学校や地域の実情に応じて、保護者や地域住民の意向を把握・反映しながらその協力を得る学校運営への参画の仕組み。	14、46

	家庭教育	すべての教育の出発点であり、子どもが基本的な生活習慣・生活能力、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断などの基本的倫理観、自立心や自制心、社会的なマナーなどを身につけるうえで重要な役割を果たすもの。	2、3 5、7 21、24 35、55 56、59 79
	加配教員	義務教育標準法などにもとづき算定される公立学校の教員定数に上乘せして配置する教員。少人数指導や習熟度別指導の実施、不登校対応などを目的として配置される。	9
	カリキュラム・マネジメント	教育目標の実現に向けて、子どもや地域の実態を踏まえ、教育課程（カリキュラム）を編成・実施・評価し、改善を図る一連のサイクルを計画的・組織的に推進していくこと。また、そのための条件づくりや整備のこと。	36
	キャリア教育	一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方の実現を促す教育。	1、11 41
	業務アシスタント	教員の負担を軽減することを目的として配置する事務作業や連絡調整等の事務的な業務を補助する非常勤職員。	39
	グランドデザイン	その年度の各学校における教育がめざす姿を端的に示したもの。	9
	げんぼプロジェクト	津山市の学校、家庭、地域の教育力向上を図るため、学校教育や社会教育、生涯学習、スポーツ、文化などの教育全般にわたる組織横断的・総合的な施策。	33
さ			
	西東三鬼顕彰事業	津山の生んだ俳人・西東三鬼の業績を顕彰するとともに、三鬼俳句の精神を継ぐ新しい感覚の俳句文芸の振興をめざす事業。国内外から作品を募集し、西東三鬼賞の表彰式を開催する。	30、68
	社会教育	学校・家庭以外の広く社会で行われる教育。	2、3 7、60
	重要伝統的建造物群保存地区	市町村が条例などにより決定した伝統的建造物群保存地区のうち、文化財保護法第 144 条の規定にもとづき、特に価値の高いものとして国（文部科学大臣）が選定した地区。	31、32 73
	生涯学習人材バンク	市民のさまざまな学習活動のニーズに応え、支援するため、自分の知識・技術・経験を活かしたい人や団体、企業などを登録し、町内会や各種団体などが開催する講演会や学習会などで、講師や指導者として活動してもらう制度。	26、59 60、62 79
	生涯学習リクエスト大学	市が行っている業務について講座メニューとして用意し、市民の希望に応じて市職員を派遣する制度で、市職員が講師となって行う出前講座。	23、24 60、79
	情報モラル教育	情報社会で適正な活動を行うためのもとになる考え方と態度（情報モラル）	1、11

	を養うこと。他者への影響を考え、人権、知的財産権など自他の権利を尊重し情報社会での行動に責任をもつことや、危険回避など情報を正しく安全に利用できること、コンピュータなどの情報機器の使用による健康とのかかわりを理解することなど。	40、41
勝北シルバー大学	勝北地域で開催されている高齢者を対象とした生きがいくくりや地域づくりの構築をめざす市民講座の名称。	59
調べる学習コンクール	図書館資料をはじめ、さまざまな情報を活用した調べ学習を通じて、児童生徒が自ら考え、判断し、表現する力を育み「生きていく力」を養うことを目的として開催するコンクール。	20、33
スクールカウンセラー	心理の専門家として児童生徒へのカウンセリング困難・ストレスへの対処方法に資する教育プログラムの実施を行うとともに、児童生徒への対応について教職員、保護者への専門的な助言や援助、教育のカウンセリング能力等の向上を図る研修を行っている臨床心理士等の専門家。	19、21 52
スクールソーシャルワーカー	福祉の専門家として、問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけや関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整、学校内におけるチーム体制の構築・支援などの役割を果たしている。社会福祉士等のほか、地域の実情に応じて、過去に教育や福祉の分野での活動実績等がある者の中から配置することもできる。	21
スタートカリキュラム	小学校入学直後の期間において、児童が幼児期に体験してきた遊び的要素と、生活科を始めとする小学校の教科学習の要素を組み合わせた合科的・関連的なプログラムを取り入れたカリキュラムのこと。	用語解説
接続カリキュラム	保育園（所）や幼稚園等から小学校へ入学した子どもたちが、小学校の生活や教科の学習にスムーズに適応していくことをめざして編成された教育課程のこと。アプローチカリキュラム（保育園（所）、幼稚園、認定こども園作成）とスタートカリキュラム（小学校作成）から成り、第2次岡山県教育振興基本計画では、平成30年度を目途に全市町村で小学校区単位での接続カリキュラムの作成をめざしている。	36
全国学力・学習状況調査	文部科学省が2007年（平成19年）より日本全国の小中学校最高学年（小学校第6学年、中学校第3学年）を対象に実施している調査で、年1回4月に実施し、「教科に関する調査」及び「生活習慣や学校環境に関する質問紙調査」から成る。義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題の検証、改善を図るとともに、児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善に役立て、継続的な検証サイクルを確立することを目的としている。	9、10 39、41 77
全国体力・運動能力、運動習慣等調査	2008年度（平成20年度）より日本全国の小学5年生、中学2年生全員を対象として行われているスポーツテスト。	11、12 42、43 78

	総合型地域スポーツクラブ	人々が、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、(1) 子どもから高齢者まで(多世代)、(2) さまざまなスポーツを愛好する人々が(多種目)、(3) 初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる(多志向)、という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブのこと。	27
	総合教育会議	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の施行(平成 27 年 4 月 1 日)により、すべての地方公共団体に設置が義務づけられた会議体。首長と教育委員会で構成し、教育行政の大綱や重点的に講ずべき施策等について協議・調整を行うほか、教育政策の方向性を共有することなどが期待される。	75
た			
	第 4 次津山市生涯学習推進計画	平成 28 年度から平成 37 年度を計画期間とし、基本理念『「学ぶ・活かす・つなぐ・創る」～笑顔でつなぐ ひとづくり まちづくり～』にもとづき、市民が生涯を通じて学び、自己実現とまちづくりにつながるよう、生涯学習を推進する計画のこと。	23、58
	地域学校協働活動	地域と学校が連携・協働して、地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等、幅広い地域住民等の参画により、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支え、地域を創生する活動。	46、54
	地域コーディネーター	学校支援地域本部事業などで、学校のニーズなどに応じて学校支援ボランティアを適切に配置するなど、地域をあげて子どもたちを育てる取組の中で学校と地域の連絡調整を中心的に進める人のこと。	14、20 46、54
	チャレンジ・ハッピーデー	家庭での時間の使い方を考えることで、生活リズムを整え、家庭学習の充実や家族がふれあう時間をつくることをめざす取組の名称。	9、10 39、43
	通級指導教室	通常の学級に在籍する、比較的軽度の障害がある児童生徒に対して、各教科等の指導は主として通常の学級で行いつつ、個々の障害の状態に応じた特別の指導(「自立活動」及び「各教科の補充指導」)を行う(通級指導)ための教室。	8
	津山学	小学校 6 年生が、「津山市のまちづくりを学ぶための副読本」を通して、ふるさと津山の未来のまちづくりについて学び、考える学習。	42
	つやまギャラリー	津山市が所蔵する美術品を自館以外の市内施設で公開展示する美術展。平成 25 年 10 月から年 1～2 回程度開催しており、今年度で 5 回目を数えた。	30
	つやま子ども未来塾	津山の歴史や文化・産業・人材など豊かな地域資源を有効に活用し、地域に根ざしたテーマについて親子などで一緒に学ぶ参加型の学習講座。子どもや若者の将来への夢づくりや勤労観の育成を進めるとともに、各学校や地元企業への理解を深め、将来の地元進学や就労・定住につなげることを目的として実施するもの。	57、58
	つやま子ども野外塾	津山市子ども会連合会と津山市教育委員会の共催事業として、市内の小学	18、51

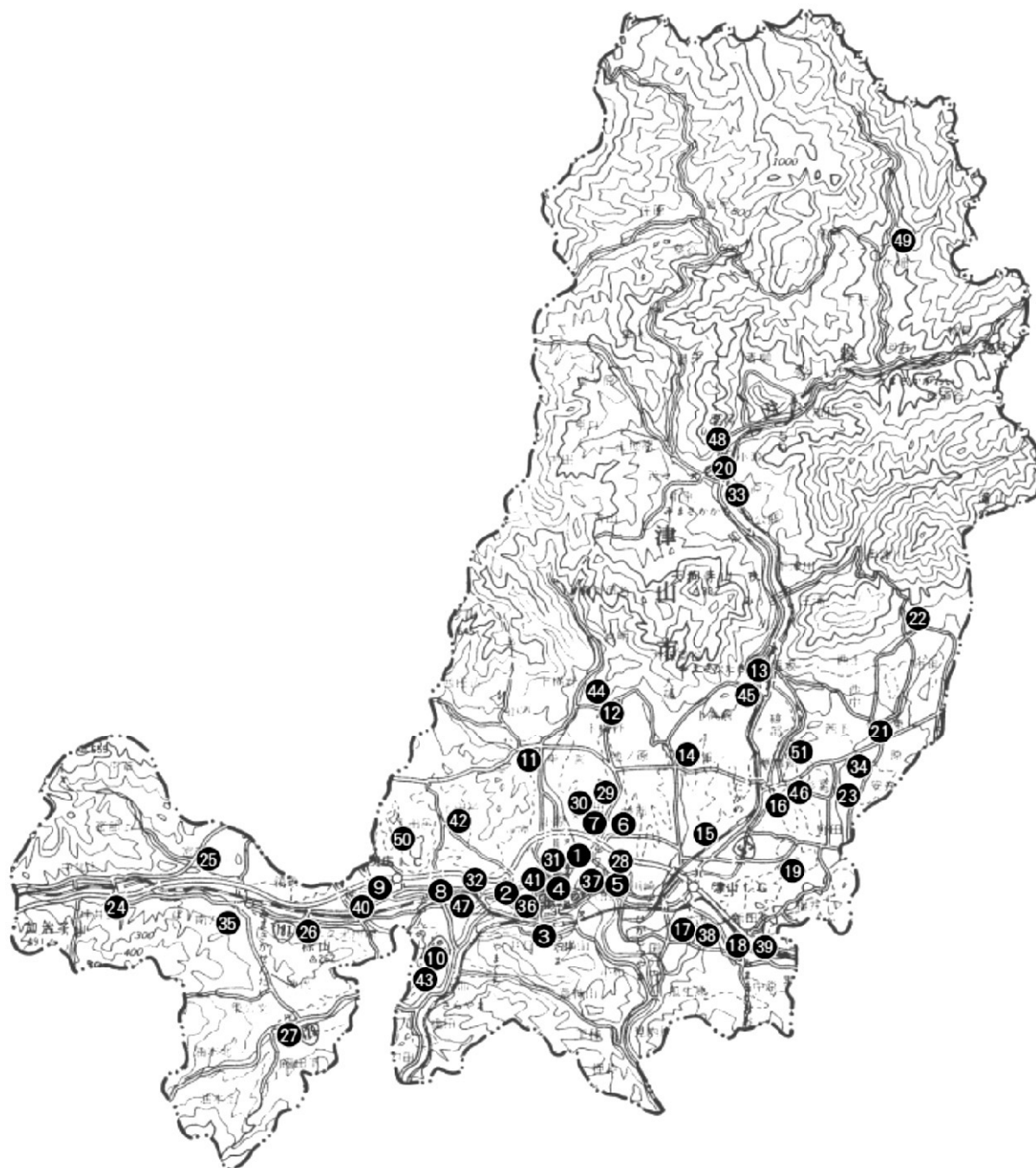
	校 4 年生から 6 年生を対象に、50 名程度の参加者を募集し、8 月に 2 泊 3 日のサマーキャンプを行う。キャンプに備えた飯ごう炊飯やテント張り等の野外活動の基礎的技術の講習も行う。	
津山市学校給食施設等整備計画	2012 年（平成 24 年）に、学校給食衛生管理基準の遵守、不均衡事象の早期の是正、施設の老朽化の抜本的改善、建設経費や運営経費の視点などを総合的に考慮して策定した、津山市学校給食施設等の整備に関する基本方針及び計画。	16
津山市学校給食食育将来計画	「笑顔あふれるおいしい給食・食べる力をはぐくむ食教育」の実現をめざして、平成 22 年度から 27 年度までを計画期間とする学校給食・食育に関する施策を効果的に推進するための計画。	12
津山市学校力向上推進プラン	全国学力・学習状況調査の検証結果と津山市の学校が抱える教育課題を踏まえ、津山市教育振興基本計画で示された教育を実現するために、平成 25 年度から 28 年度に取り組む学校教育の充実と学校力の向上のための具体的な施策を取りまとめた計画。	9
津山市教育支援委員会	教育上特別な配慮を要する幼児、児童生徒の適正な就学や教育の支援に関して、教育委員会の諮問に応じて審議し、その結果を教育委員会に答申する教育委員会の附属機関。平成 28 年 4 月に津山市心身障害児就学指導委員会から移行したもので、心身障害の種類及び程度の判定並びに適正な就学指導のみならず、教育支援全般についての答申を行う。	13、45
津山市少年少女発明クラブ	津山市の子どもたちの健全育成を目的に、工作や施設見学を通して、もののしくみ、構造、運動の特性を学習し、科学への興味を深めることで、昭和 58 年より活動している。	18、51
津山市第 5 次総合計画	平成 28 年度から 37 年度までの 10 年間の津山市のまちづくりの基本理念及び将来像を定めるとともに、将来像の実現と市民の満足度向上に向けての基本的な政策大綱を示すもの。	2、27 63
津山市特別支援教育推進センター	特別な教育上の支援を必要とする幼児、児童生徒、またその保護者に対して適切な指導と支援を行い、津山市の特別支援教育の充実と推進を目的として津山市立北小学校通級指導教室に設置した施設。平成 28 年度から、定住自立圏の形成に関する協定書を締結した自治体との連携に向けた取組について協議を開始している。	8、13 37、44
津山市における就学前教育・保育カリキュラム	津山市内の保育園（所）、幼稚園等における保育や教育の質の向上と小学校教育への円滑な接続を推進することを目的として作成した教育課程。0 歳から 5 歳児までの乳幼児の発達や学びの連続性を考慮しながら具体的な指導方法等を示したもの。	8、36
津山市発達障害等支援関係者連絡協議会	小中学校、医療関係者、行政機関等により構成され、発達障害がある子どもの自立と社会参加をめざした特別支援教育の考え方の周知を図り、津山市における連携の在り方、支援体制整備について協議を行う組織。	13、45

	津山少年サポートセンター	岡山県警察が、教育委員会、学校、青少年育成センター等と連携して、少年の非行防止と健全育成を図るため、少年相談活動、街頭補導活動、少年の居場所づくりや立ち直り支援活動に取り組むために設置するセンター。	18
	津山市立学校の適正な規模や配置等に関する基本方針	2010 年（平成 22 年）に、津山市立小中学校の適正規模・適正配置検討懇談会から出された意見書を踏まえ、子どもたちの教育という観点からより良い教育環境の整備と学校教育の充実のために策定した、津山市立学校の規模や配置等に関する基本的な方針。	16、17 49
	津山市立教育・保育施設再構築計画	津山市の公立幼稚園について、園児数の大幅な減少、施設の老朽化などの課題への対応を図り、望ましい集団教育の実施をめざすとともに、市内全地区における幼児教育の量の見込み（ニーズ量）を満たすため、現在の全園の廃止を前提として地区ごとの必要な幼児教育の提供体制を構築することを目的とした計画。計画期間は平成 27 年度から 31 年度。	8、37
	つやまっ子家庭教育推進事業	津山市家庭教育推進協議会が中心で、幼稚園や保育園（所）、児童館、小中学校などで、子育ての悩みや不安の解消などにつながる研修会やワークショップなどを開催し、家庭教育力の向上につなげる事業のこと。	21、56
	津山っ子こころのふれあいトーク	津山っ子を育てる市民の会への委託事業のひとつ。市立中学校の代表各 2 名が日頃の思いや意見を発表し、会場のおとなたちと意見交換をするなどして、津山市の子どもたちの健全育成を図る。	18、51
	つやまっ子読書プラン	平成 26 年度から 30 年度までを実施期間とする 1 人でも多くの子どもが本と仲良くなれるよう、本との出会いやきっかけづくりを目的とし、家庭教育の支援にもつながる子どもの読書活動を推進する計画。	20、54
	特別支援教育	障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するための適切な指導及び必要な支援。	7、8 9、13 35、36 37、44 78
	特別支援教育コーディネーター	児童生徒への適切な支援のために、関係機関・者間を連絡・調整し、協同的に対応できるようにするための役割を持つ人。	13
	図書館サポーター制度（仮）	市民との協働の一つとして、図書館運営に協力するボランティア（サポーター）制度	54
な			
	ノーメディアデー	家庭でのテレビ・ビデオ・ゲーム・パソコン等の使用時間を控える日を設けることにより、生活習慣の改善と家庭学習時間の確保につなげる取組。	11
	NPO	Nonprofit Organization の略。公益的なサービスを提供し、営利を目的としない民間団体。	23、30 54、58 68、70

			75
は			
	発達障害	自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定めるものをいう。	52
	ビブリオバトル	発表者が読んで面白いと思った本を持って集まり、それぞれ 5 分程度で本を紹介し、最も読みたくなった本を参加者の多数決で決定する。書評合戦。効果としては、ゲーム感覚で楽しみながら本に関心を持つことができること、自ら本を選ぶ力、語る力が育つこと、読んでみたいと思える本に出会える機会が増えること等が挙げられる。	20
	ファシリテーター	保護者に対する学習プログラムの提供や学習プログラムを運営する役割を担う人。	21、56
	ふるさと学習	地域の自然・文化・歴史・人物などからふるさとすばらしさについて学ぶとともに、人々とのふれあいを通して、児童生徒に郷土愛や人に対する思いやりの心を育むことを目的とする学習。	11、41 74
	放課後子ども教室	地域の中で、放課後や週末等に子どもたちの安全で安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちと共に勉強やスポーツ・文化活動・地域住民との交流活動などを行う取組のこと。	20、54 57
	母集団研修会	スポーツ少年団を支える母体となる組織(指導者・保護者など)を対象にした研修会。	29
	保幼小連携（接続）	幼稚園・保育所などにおいて遊びを主導的活動として展開される幼児期の生活と、学校での集団生活のなかでの学習を主導的活動として展開される低学年教育とを、内容的・方法的な工夫によって、子どもにとって無理のないスムーズな接続を図ること、あるいはその条件整備のこと。	8、36、 38
ま			
	My Town つやま活用事業	地域に根ざした学びをすすめ、子どもたちに豊かな人間性や社会性を育み、自ら学び、自ら考える力を育成するとともに、ふるさとを理解しふるさとを愛する心を培うことをねらいとした事業。	9、10
	街づくり人づくりクリーン作戦アピール集会	津山っ子を守り育てる市民の会への委託事業のひとつ。中学校区単位を基本にして生活環境や社会環境の浄化を行っており、年 1 回、それぞれの取組を発表する。	18、51
	美作学講座	津山市史や美作地域に関するさまざまな研究テーマについて、美作大学と協働し、市民を対象に行う講座のこと。	22、57 58
	みんなでチャレンジランキング	児童生徒がさまざまな運動にチャレンジし、その楽しさを味わうことができるきっかけづくり、児童生徒の体力向上、運動の習慣化を目的として岡山県が実施している事業。	11、12

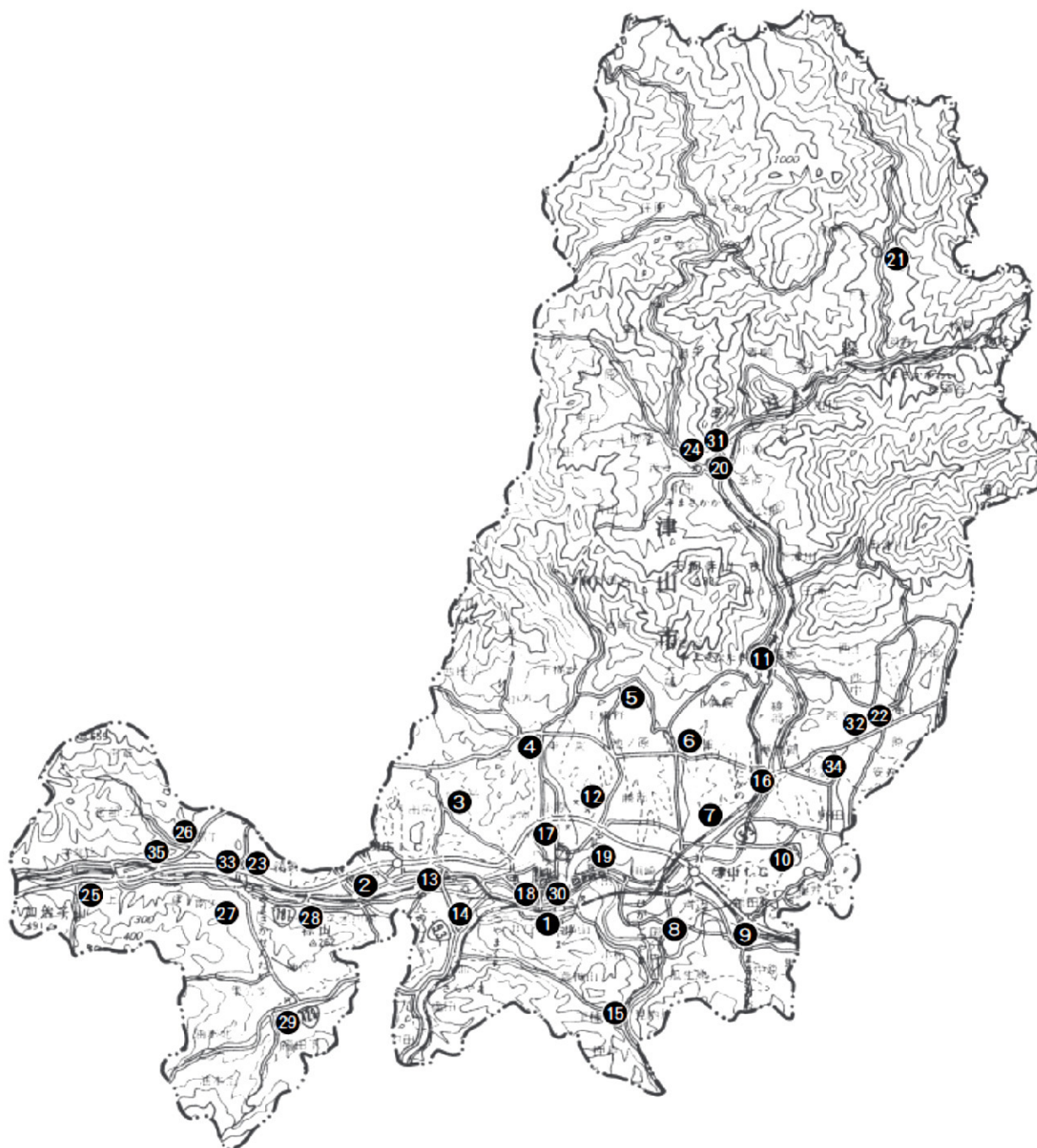
ら			
	リズムジャンプ	リズムジャンプは音楽リズムに合わせながら、前後左右方向のジャンプに加え、回転、スクワット、ステップを組み合わせることで、さまざまに難易度を変化させることができるという特徴を持つ運動。ラインと呼ばれるスポンジ製の障害物を使うことで、技の出来・不出来の確認をすることができ、さらに並んで跳ぶことで仲間との一体感を作ることも出来る。	44
	療育	障害をもつ子どもたちが社会的に自立することを目的として行われる医療と保育。	37

【津山市立学校(園)・学校給食センター 位置図】



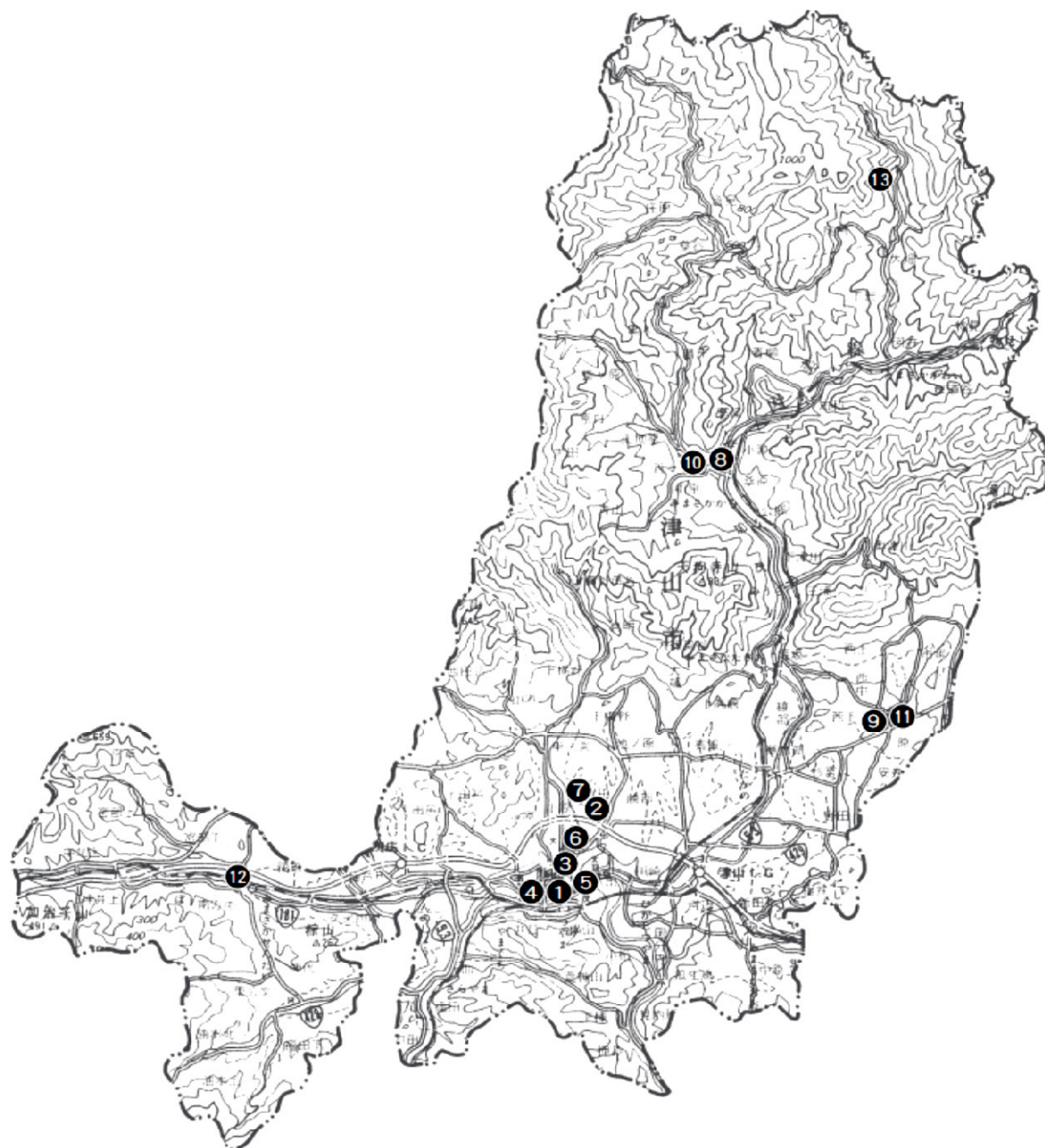
番号	施設等名称	番号	施設等名称	番号	施設等名称	番号	施設等名称	番号	施設等名称
1	東小学校	10	佐良山小学校	21	新野小学校	32	津山西中学校	43	佐良山幼稚園
2	西小学校	11	一宮小学校	22	広戸小学校	33	加茂中学校	44	高田幼稚園
3	南小学校	12	高田小学校	23	勝加茂小学校	34	勝北中学校	45	清泉幼稚園
4	北小学校	13	清泉小学校	24	喬松小学校	35	久米中学校	46	成名幼稚園
4	津山市特別支援 教育推進センター	14	高倉小学校	25	中正小学校	36	西幼稚園	47	二宮幼稚園
		15	高野小学校	26	誠道小学校	37	東幼稚園	48	加茂幼稚園
5	林田小学校	16	成名小学校	27	秀実小学校	38	河辺幼稚園	49	阿波幼稚園(休園中)
6	鶴山小学校	17	河辺小学校	28	津山東中学校	39	大崎幼稚園	50	戸島学校食育 センター
7	弥生小学校	18	大崎小学校	29	中道中学校	40	院庄幼稚園		51
8	向陽小学校	19	広野小学校	30	北陵中学校	41	鶴山幼稚園		
9	院庄小学校	20	加茂小学校	31	鶴山中学校	42	田邑幼稚園(休園中)		

【社会教育施設 位置図】



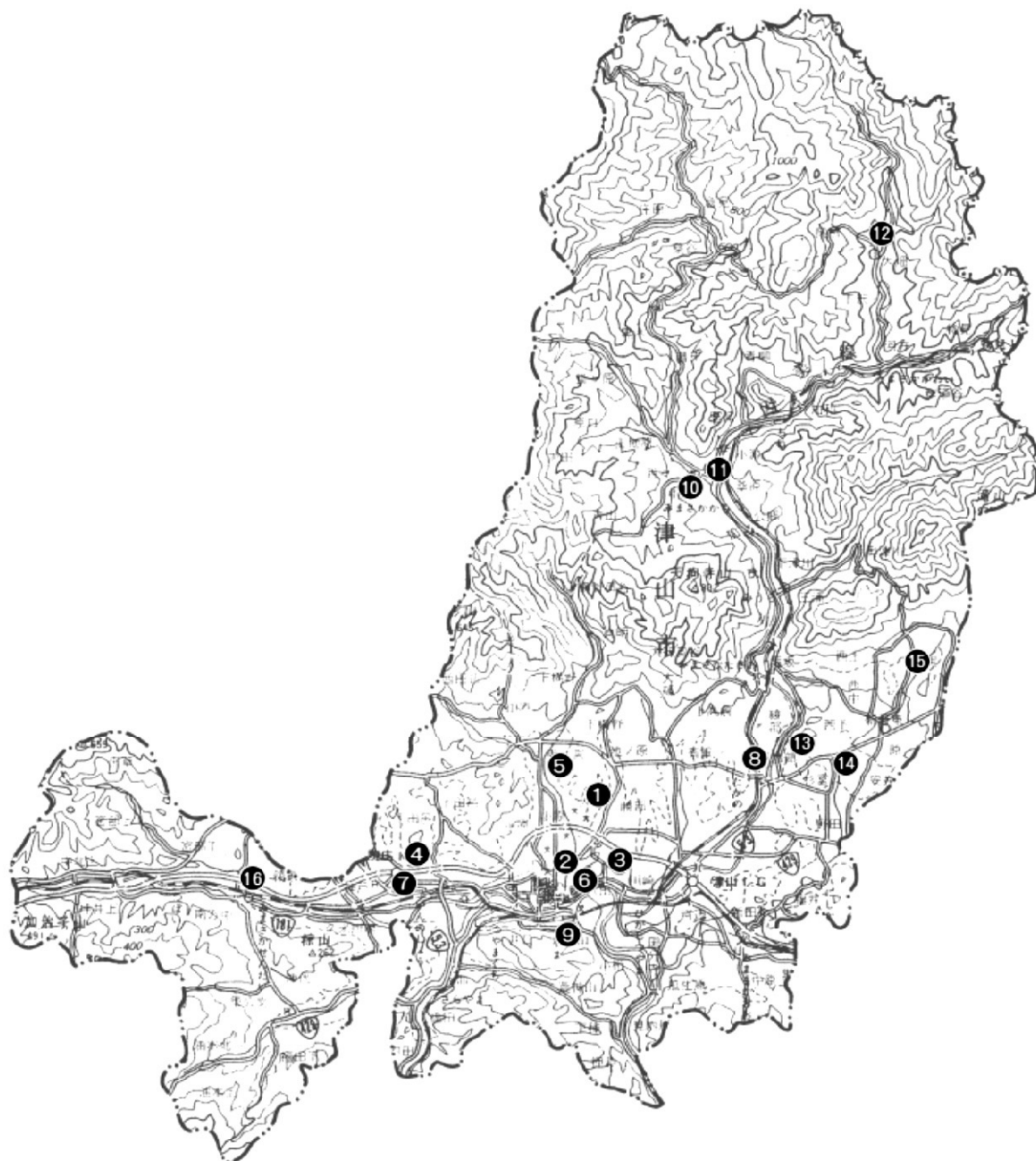
番号	施設等名称	番号	施設等名称	番号	施設等名称	番号	施設等名称	番号	施設等名称
1	中央公民館	8	河辺公民館	15	福南公民館	22	勝北公民館	29	倭文ふれあい学習館
2	院庄公民館	9	大崎公民館	16	成名公民館	23	久米公民館	30	津山市立図書館
3	田邑公民館	10	広野公民館	17	西芒田公民館	24	加茂町まなび館	31	津山市立加茂町図書館
4	一宮公民館	11	清泉公民館	18	城西公民館	25	大井西ふれあい学習館	32	津山市立勝北図書館
5	高田公民館	12	東芒田公民館	19	津山東公民館	26	大井東ふれあい学習館	33	津山市立久米図書館
6	高倉公民館	13	二宮公民館	20	加茂町公民館	27	大倭ふれあい学習館	34	勝北陶芸の里工房
7	高野公民館	14	佐良山公民館	21	阿波公民館	28	久米ふれあい学習館	35	久米陶芸センター

【文化財施設 芸術・文化施設 位置図】



番号	施設等名称	番号	施設等名称	番号	施設等名称
1	津山郷土博物館	4	知新館	9	勝北文化センター
2	津山弥生の里文化財センター	5	箕作阮甫旧宅	10	加茂町歴史民俗資料館
3	津山文化センター	5	城東むかし町家	11	勝北歴史民俗資料館
3	津山城跡	5	津山洋学資料館	12	久米歴史民俗資料館
4	音楽文化ホール	6	衆楽園	12	久米民具館
4	・ベルフォーレ津山	7	沼弥生住居跡	13	阿波民具展示館
4	津山市立文化展示ホール	8	加茂町文化センター		(大高下ふるさと村)

【体育施設 位置図】

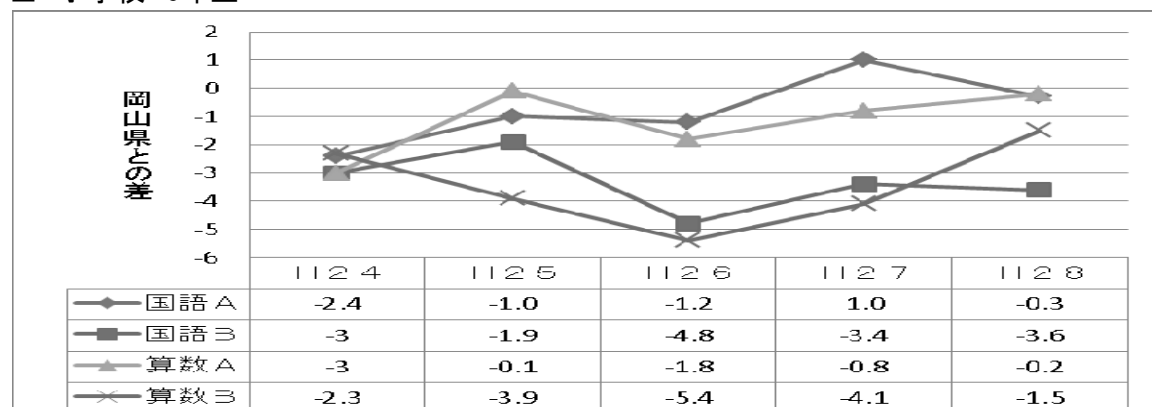


番号	施設等名称	番号	施設等名称	番号	施設等名称
1	津山スポーツセンター	6	津山東武道場	12	阿波ふるさとふれあい会館
1	岡山県津山陸上競技場	7	津山西部小体育館	13	勝北総合スポーツ公園
2	中央公園グラウンド	8	津山市草加部グラウンド	14	勝北中学校夜間照明施設
2	岡山県津山総合体育館	8	津山東部小体育館	15	津山市ターゲットバードゴルフ場
3	東部運動公園グラウンド	9	津山市福岡体育館	16	津山市久米総合文化運動公園
4	西部公園	10	津山市加茂町スポーツセンター		
5	グラスハウス	11	津山市加茂町武道館		
6	岡山県津山東体育館	12	津山市阿波グラウンド		

平成28年度 全国学力学習状況調査結果

○平均正答率の推移

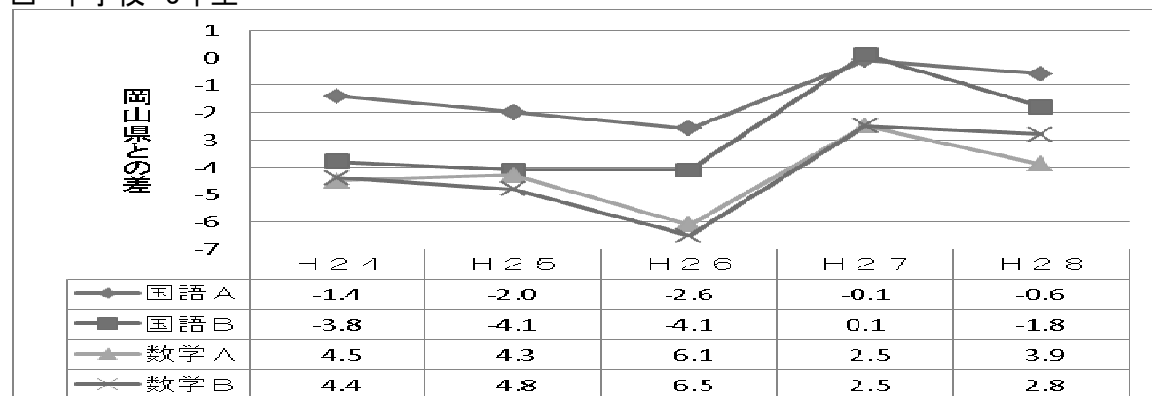
□ 小学校 6年生



小学校	国 語									
	A (基 礎)					B (活 用)				
	H24	H25	H26	H27	H28	H24	H25	H26	H27	H28
全 国	81.6	82.7	72.9	70.0	72.9	55.6	49.4	55.5	65.4	57.8
岡山県	80.8	81.4	71.4	69.2	72.6	58.4	47.7	54.5	64.5	57.5
津山市	77.9	80.4	70.2	70.2	72.8	50.4	45.8	49.7	61.1	58.9
県との差	△ 2.4	△ 1.0	△ 1.2	1.0	△ 0.3	△ 3.0	△ 1.9	△ 4.8	△ 3.4	△ 3.6
全国との差	△ 8.7	△ 2.8	△ 2.7	0.2	△ 0.6	△ 5.2	△ 8.6	△ 5.8	△ 4.8	△ 8.9

小学校	算 数									
	A (基 礎)					B (活 用)				
	H24	H25	H26	H27	H28	H24	H25	H26	H27	H28
全 国	78.8	77.2	78.1	75.2	77.6	58.9	58.4	58.2	45.0	47.2
岡山県	70.1	74.6	77.8	75.2	77.2	55.6	57.2	56.6	44.8	47.3
津山市	67.1	74.5	76.0	74.4	77.0	53.3	53.3	51.2	40.7	45.8
県との差	△ 3.0	△ 0.1	△ 1.8	△ 0.8	△ 0.2	△ 2.3	△ 3.9	△ 5.4	△ 4.1	△ 1.5
全国との差	△ 6.2	△ 2.7	△ 2.1	△ 0.8	△ 0.6	△ 5.6	△ 5.1	△ 7.0	△ 4.8	△ 1.4

□ 中学校 3年生

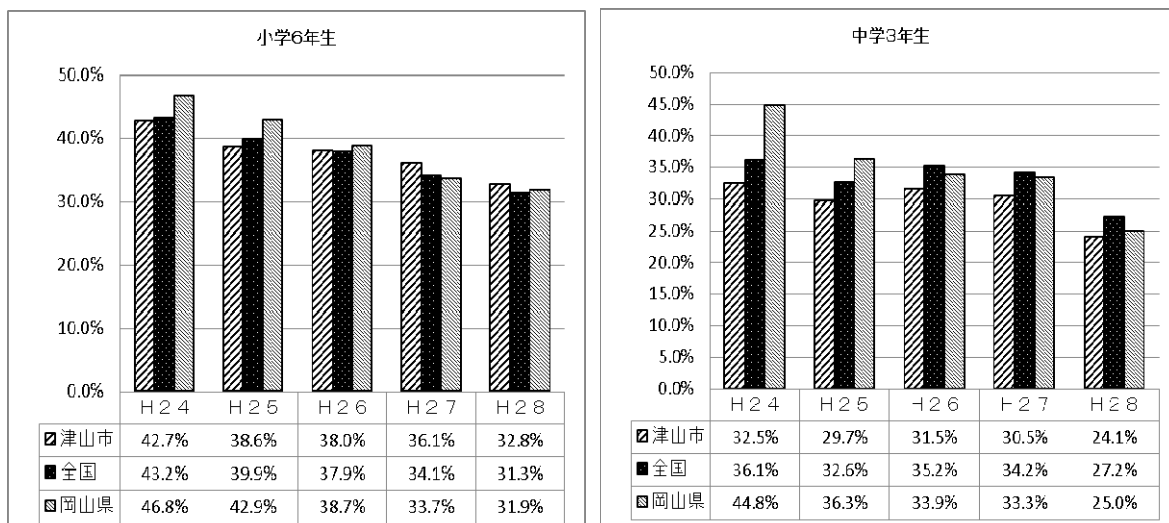


中学校	国 語									
	A (基 礎)					B (活 用)				
	H24	H25	H26	H27	H28	H24	H25	H26	H27	H28
全 国	75.1	76.4	79.4	75.8	75.6	68.8	67.4	51.0	65.8	66.5
岡山県	74.1	76.4	78.2	74.8	74.7	61.6	66.4	48.1	63.5	63.8
津山市	72.7	74.4	75.6	74.7	74.1	57.8	62.3	44.0	63.6	62.0
県との差	△ 1.4	△ 2.0	△ 2.6	△ 0.1	△ 0.6	△ 3.8	△ 4.1	△ 4.1	0.1	△ 1.8
全国との差	△ 2.4	△ 2.0	△ 3.8	△ 1.1	△ 1.5	△ 5.5	△ 5.1	△ 7.0	△ 2.2	△ 4.5

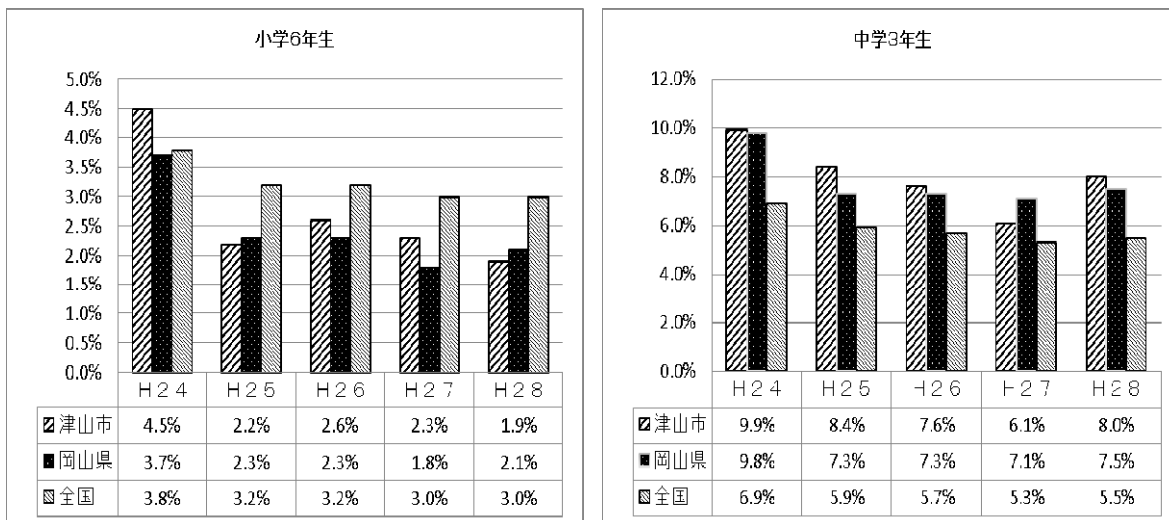
中学校	算 数									
	A (基 礎)					B (活 用)				
	H24	H25	H26	H27	H28	H24	H25	H26	H27	H28
全 国	62.1	63.7	67.4	64.4	62.2	49.3	41.5	59.8	41.6	44.1
岡山県	61.4	62.8	65.4	62.9	60.3	47.5	40.3	55.9	38.3	41.4
津山市	56.9	58.5	59.8	60.4	56.4	43.1	35.5	49.4	35.8	38.6
県との差	△ 4.5	△ 4.8	△ 6.1	△ 2.5	△ 3.9	△ 4.4	△ 4.8	△ 6.5	△ 2.5	△ 2.8
全国との差	△ 5.2	△ 5.2	△ 8.1	△ 4.0	△ 5.8	△ 6.2	△ 6.0	△ 10.4	△ 5.8	△ 5.5

○学習状況の結果

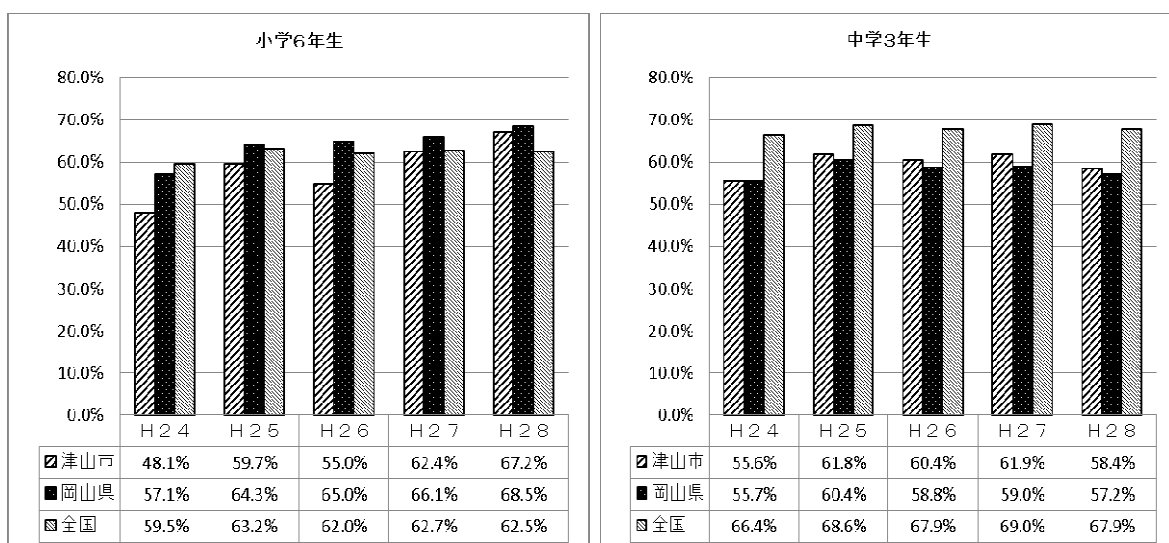
□ 1日3時間以上、テレビやビデオ・DVDの視聴する児童生徒の割合



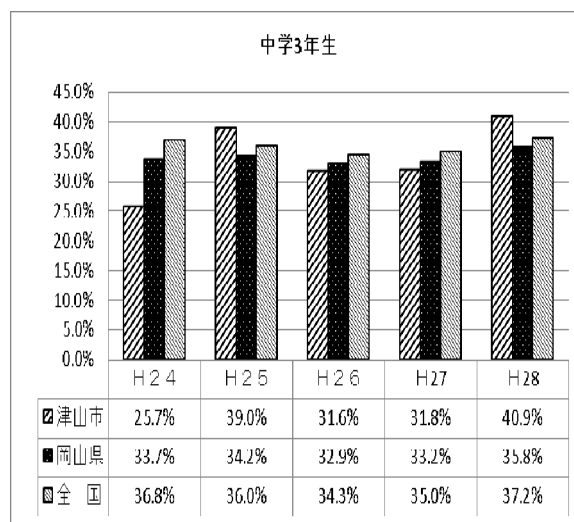
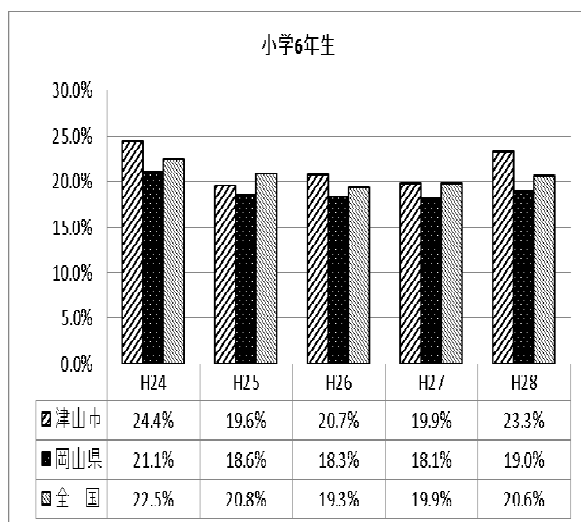
□ 家庭学習を全くしない児童生徒の割合



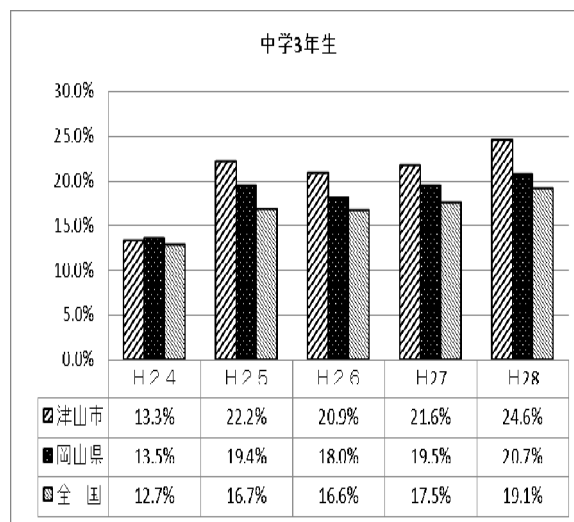
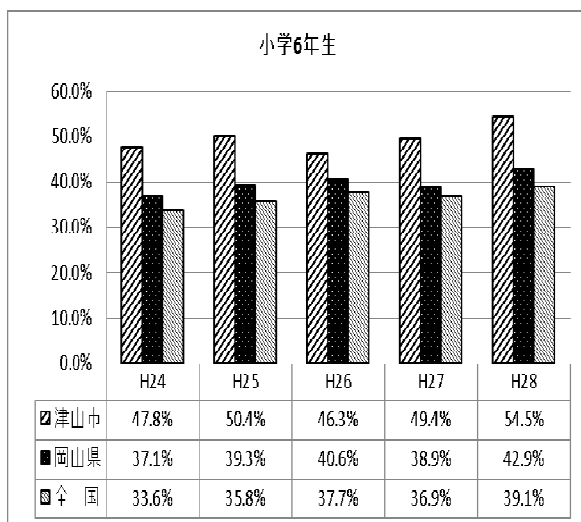
□ 授業以外に、普段(月～金)、1日あたり1時間以上勉強する児童生徒の割合



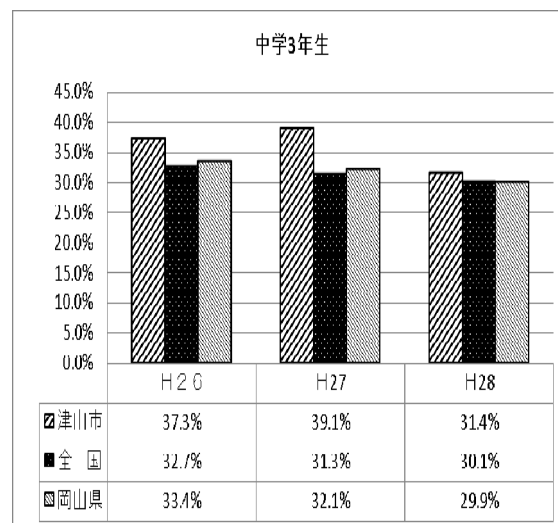
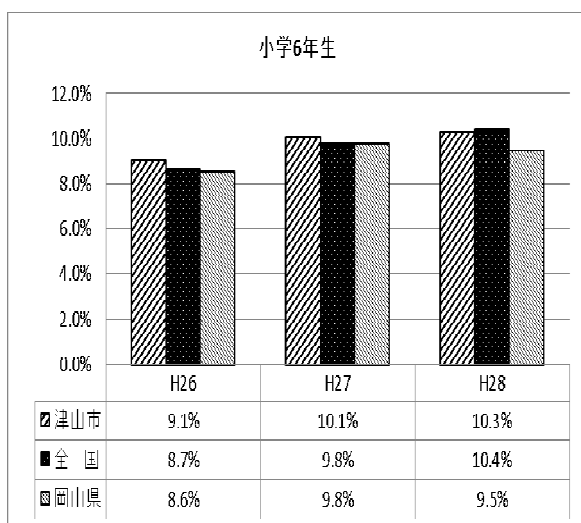
□ 授業時間以外、普段(月～金曜日)、全く読書をしない児童生徒の割合



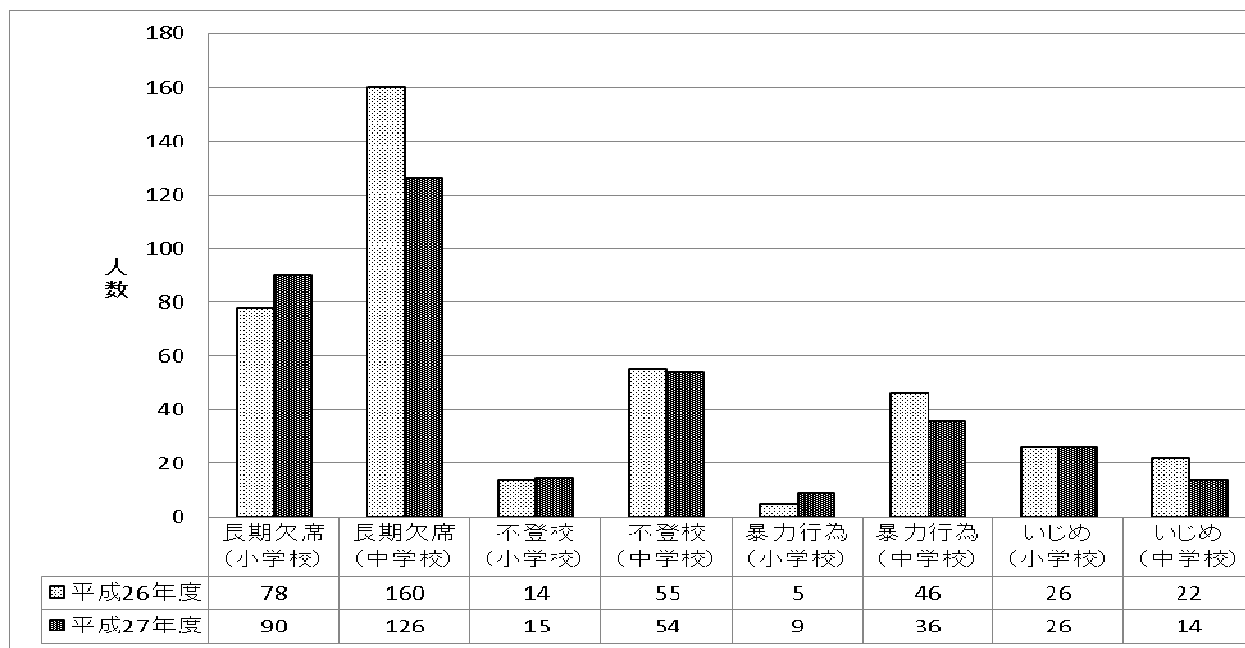
□ 今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合



□ 普段(月曜日～金曜日)、1日あたり、携帯電話やスマートフォンで通話やメール、インターネットを、2時間以上する児童生徒の割合



児童生徒問題行動調査の結果について



平成26・27年度 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査

○ 暴力行為の発生件数

校種	小学校			中学校		
年度	H25	H26	H27	H25	H26	H27
岡山県(国公立)	2.1	2.1	2.9	18.0	12.8	11.0
津山市	1.8	0.8	1.5	25.8	15.1	11.8
県との差	0.3	1.3	1.4	△ 7.8	△ 2.3	△ 0.8

児童生徒1000人当たりの認知件数(件)

○ いじめの認知件数

校種	小学校			中学校		
年度	H25	H26	H27	H25	H26	H27
岡山県(国公立)	3.5	4.0	6.2	8.0	7.2	8.8
津山市	5.7	4.4	4.4	9.8	7.2	4.6
県との差	△ 2.2	△ 0.4	1.8	△ 1.8	△ 0.0	4.2

児童生徒1000人当たりの認知件数(件)

○ 不登校の出現率

校種		小学校			中学校		
年度		H25	H26	H27	H25	H26	H27
岡山県 (国公立)	長期欠席者数(人)	1,352	1,396	1,510	2,383	2,418	2,413
	内 不登校者数(人)	454	470	473	1,403	1,328	1,385
	出現率(%)	0.43	0.45	0.46	2.48	2.37	2.49
津山市	長期欠席者数(人)	66	78	90	152	160	126
	内 不登校者数(人)	11	14	15	58	55	54
	出現率(%)	0.18	0.23	0.26	1.89	1.80	1.77
県との差	出現率の差	0.3	0.2	0.2	0.6	0.6	0.7

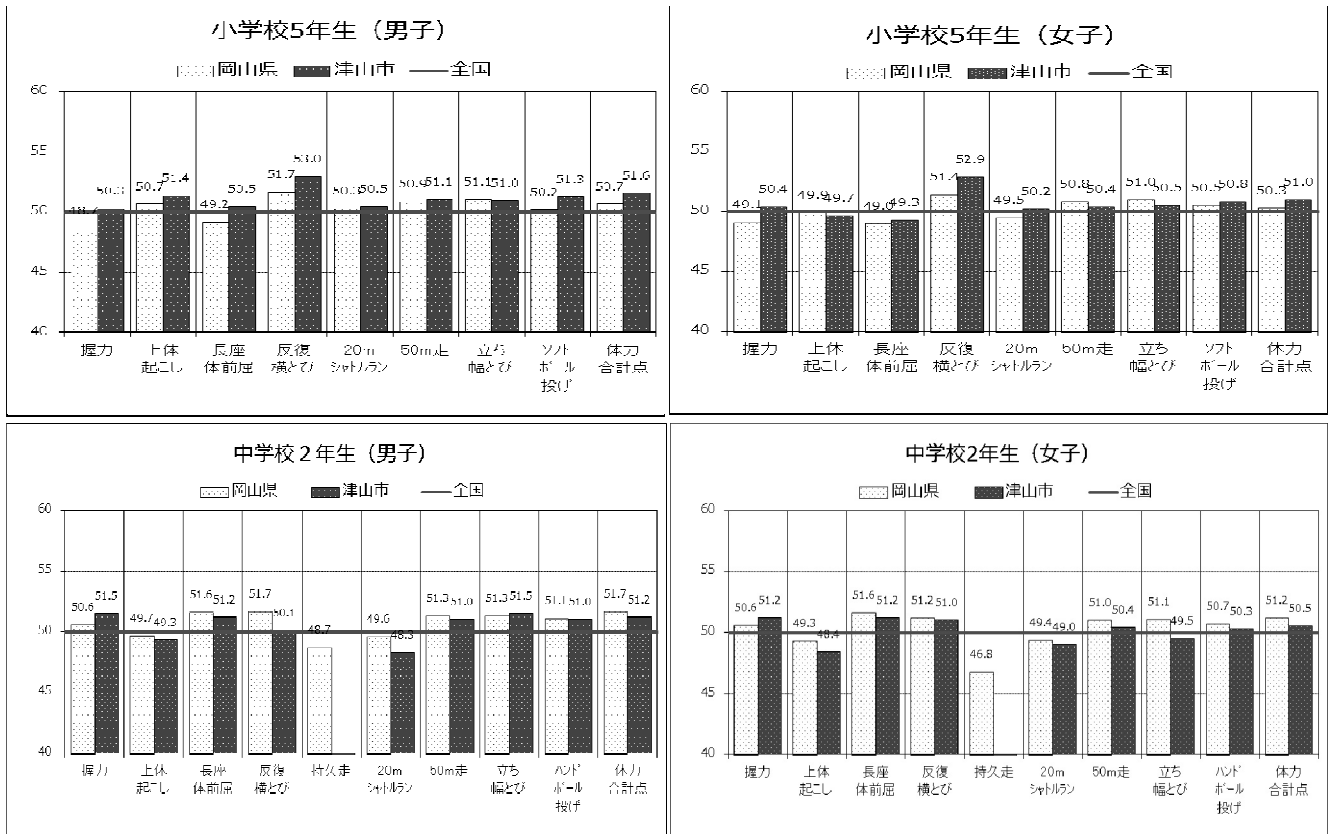
出現率 不登校等の児童生徒数/税関児童生徒数×100(%)

長期欠席者数 「病気」「経済的理由」「不登校」「その他」で、年間30日以上欠席した児童生徒数。

不登校者数 長期欠席者のうち、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、児童生徒本人が登校しない、あるいはしたくてもできない状況にある者(ただし、「病気」や「経済的」理由によるものを除く)。

平成28年度 全国体力運動能力習慣調査結果について

○体力・運動能力調査結果 実技T得点



T得点 全国平均値に対する相対的な位置を示し、単位や標準偏差が異なる調査結果を比較する。
 平均値50点、標準偏差10点の標準得点。「T得点=50+10×(調査結果-平均値)/標準偏差」

○運動習慣調査 学校質問紙調査結果

□ 学校の体育授業について

		目標を児童に示す活動				学習したことを振り返る活動				助け合い、役割を果たす活動				話し合い活動				授業中のICTの活用	
		1.いつも取り入れている	2.だいたい取り入れている	3.あまり取り入っていない	4.全く取り入っていない	1.いつも取り入れている	2.だいたい取り入れている	3.あまり取り入っていない	4.全く取り入っていない	1.いつも取り入れている	2.だいたい取り入れている	3.あまり取り入っていない	4.全く取り入っていない	1.いつも取り入れている	2.だいたい取り入れている	3.あまり取り入っていない	4.全く取り入っていない	1.活用している	2.活用していない
小学校	全国	34.4%	61.5%	3.9%	0.1%	23.7%	66.8%	9.5%	0.1%	28.9%	68.1%	2.9%	0.1%	13.5%	68.7%	17.5%	0.3%	41.2%	58.8%
	岡山県	31.4%	65.7%	2.9%	0.0%	21.1%	70.4%	8.2%	0.3%	26.9%	70.2%	2.6%	0.3%	12.9%	68.6%	17.9%	0.5%	37.2%	62.8%
	津山市	23.1%	69.2%	7.7%	0.0%	7.7%	65.4%	26.9%	0.0%	19.2%	73.1%	7.7%	0.0%	3.8%	53.8%	42.3%	0.0%	7.7%	92.3%
中学校	全国	53.4%	44.9%	1.7%	0.0%	39.8%	55.5%	4.7%	0.1%	35.9%	61.3%	2.7%	0.1%	18.6%	65.6%	15.4%	0.4%	62.6%	37.4%
	岡山県	46.3%	53.7%	0.0%	0.0%	26.8%	67.8%	5.4%	0.0%	29.5%	66.4%	4.0%	0.0%	14.8%	66.4%	18.1%	0.7%	67.1%	32.9%
	津山市	37.5%	62.5%	0.0%	0.0%	0.0%	87.5%	12.5%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	75.0%	25.0%	0.0%	37.5%	62.5%

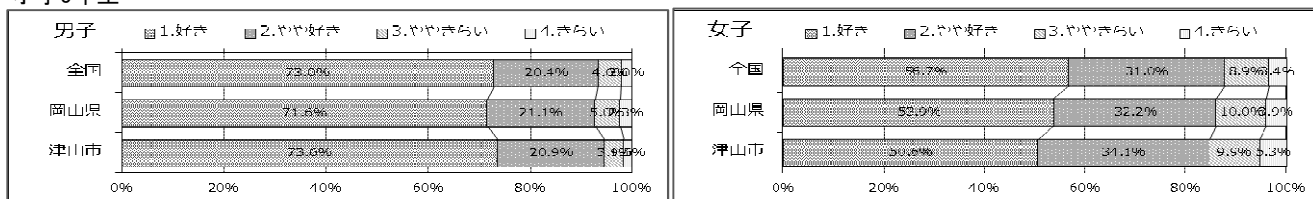
□ 学校における体育授業以外の取組について

		前年度、全児童に対する体育授業以外での体力・運動能力の向上に係る取組		取組の期間 (「行った」と回答した学校)				取組の実施場面 (複数回答可) (「行った」と回答した学校)					活動内容 (複数回答可) (「行った」と回答した学校)							
				1.行った	2.行わなかった	1.年間を通して行った	2.半年程度度行った	3.3ヶ月程度度行った	4.1ヶ月程度度行った	1.始業前	2.中休み	3.昼休み	4.放課後	5.その他	1.縄跳び	2.ランニング	3.体操	4.ボール運動	5.複合した活動	6.運動遊び
小学校	全国	89.0%	11.0%	55.1%	8.4%	13.5%	22.9%	41.0%	62.1%	36.1%	9.8%	8.6%	74.7%	74.1%	14.8%	23.4%	14.8%	30.9%	0.9%	11.8%
	岡山県	88.1%	11.9%	35.6%	7.8%	22.8%	33.8%	24.0%	76.3%	37.1%	18.0%	5.7%	79.3%	68.3%	8.7%	24.6%	8.7%	32.6%	1.2%	15.9%
	津山市	88.5%	11.5%	21.7%	4.3%	8.7%	65.2%	21.7%	60.9%	60.9%	8.7%	13.0%	65.2%	47.8%	4.3%	43.5%	8.7%	30.4%	0.0%	13.0%
中学校	全国	46.5%	53.5%	53.2%	8.7%	10.8%	27.4%	25.6%		32.7%	38.9%	28.3%	18.1%	54.8%	11.4%	21.4%	21.4%	15.2%	7.7%	15.7%
	岡山県	37.6%	62.4%	58.9%	3.6%	7.1%	30.4%	10.7%		42.9%	32.1%	44.6%	17.9%	25.0%	5.4%	30.4%	17.9%	19.6%	17.9%	14.3%
	津山市	12.5%	87.5%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%

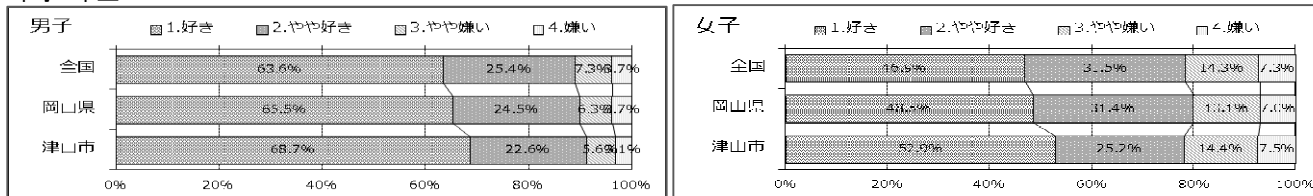
○運動習慣調査 児童・生徒質問紙調査結果

□ 運動(体を動かす遊びを含む)やスポーツをすることは好きですか。

小学5年生

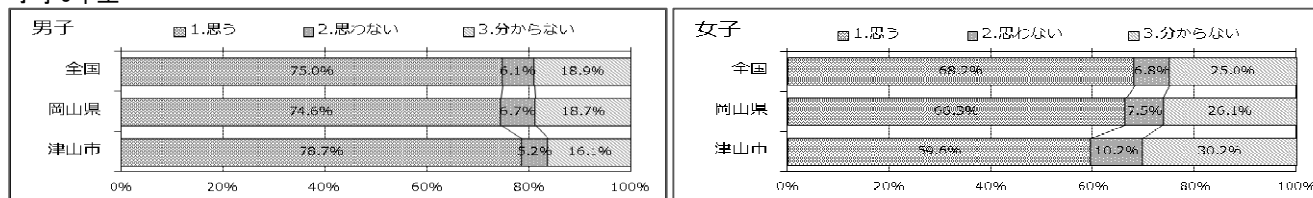


中学2年生



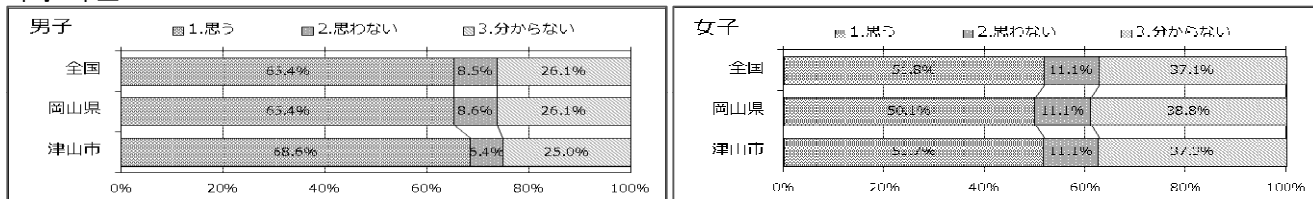
□ 中学校に進んだら、授業以外でも自主的に運動やスポーツをする時間を持ちたいと思いますか。

小学5年生



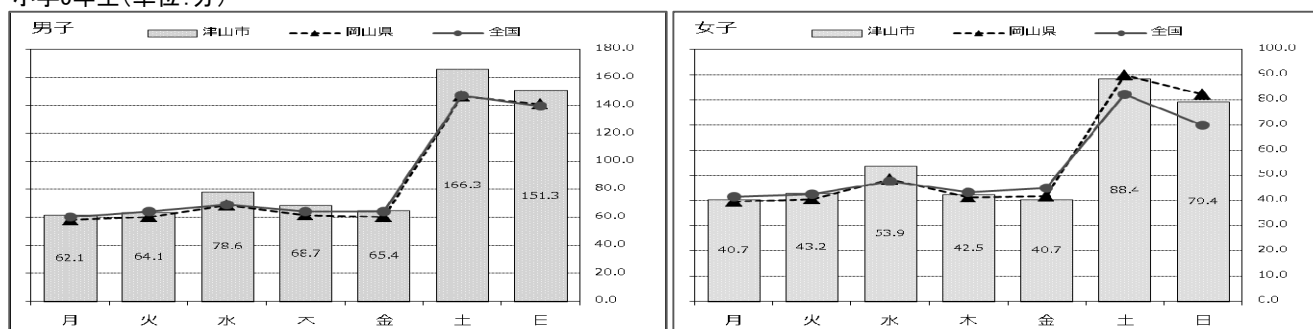
□ 中学校を卒業した後、自主的に運動やスポーツをする時間を持ちたいと思いますか。

中学2年生

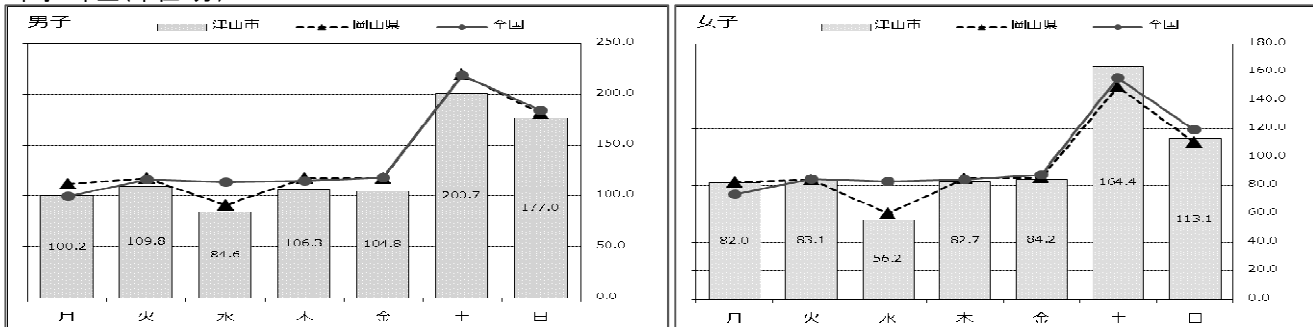


□ 普段、学校の保健体育の授業以外で、運動(体を動かす遊びを含む)やスポーツを合計で1日およそどのくらいの時間していますか。

小学5年生(単位:分)



中学2年生(単位:分)



学校給食

○ 学校給食の実施状況

施設名	区分	学校数(校・園)	児童生徒数(人)	合計(人)
戸島学校食育センター	小学校	13	3,018	4,601
	中学校	4	1,583	
草加部学校食育センター	小学校	14	2,692	4,116
	中学校	4	1,396	
	幼稚園	1	28	
合計	小学校	27	5,710	8,717
	中学校	8	2,979	
	幼稚園	1	28	

(学校教育部 保健給食課報告 平成28年5月1日現在)

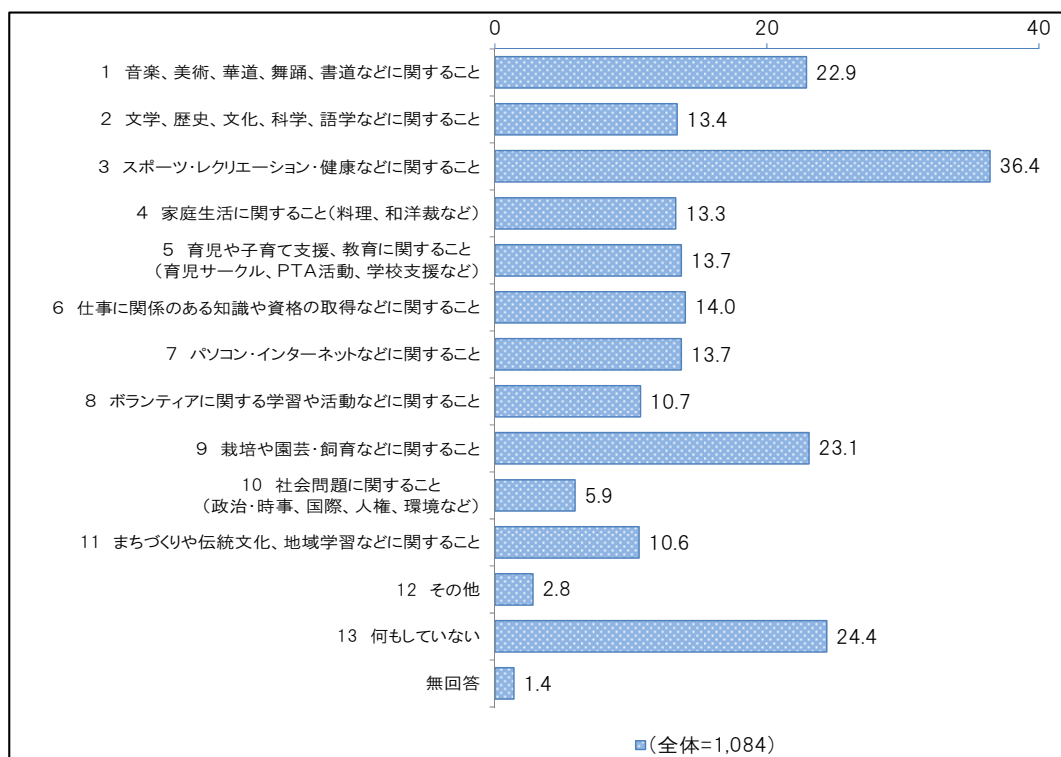
学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱数

科別 学校別		学 校 医			学校歯科医	学校薬剤師
		内科	眼科	耳鼻咽喉科		
委嘱 医師 人数	小学校	27人	27人	27人	44人	27人
	中学校	8	8	8	18	8
合 計		35	35	35	62	35

(学校教育部 保健給食課報告 平成28年5月1日現在)

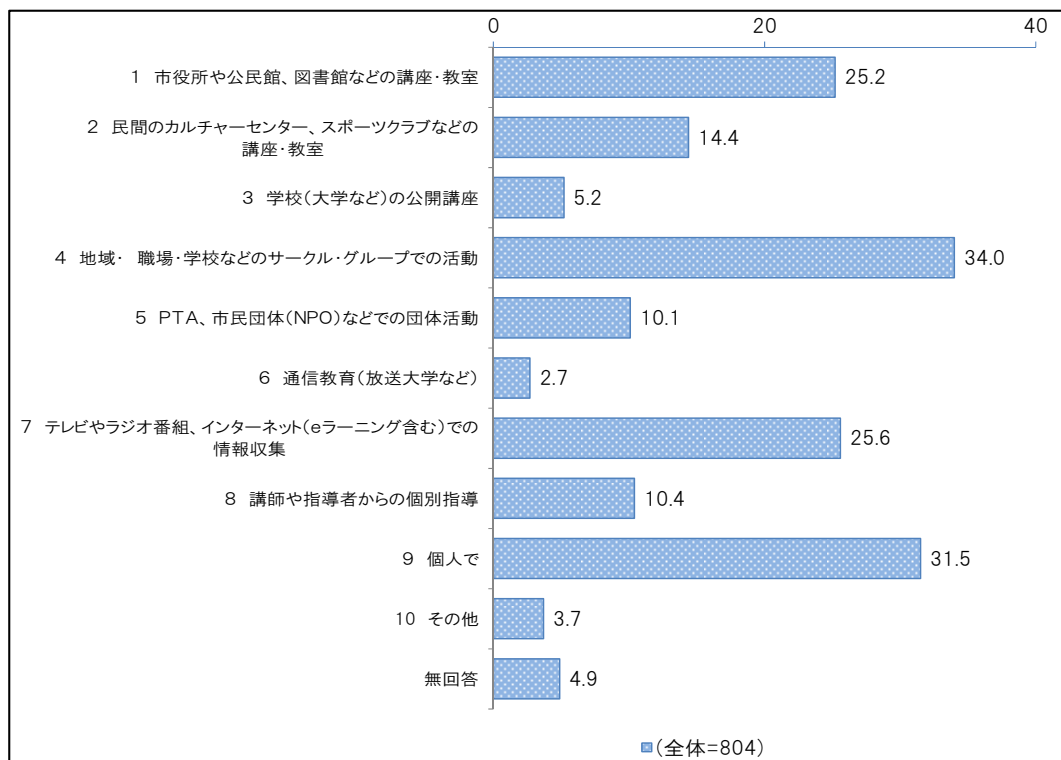
生涯学習活動

○ 1年間に行った生涯学習活動



「第4次津山市生涯学習推進計画」生涯学習に関するアンケート調査

○ 学習の機会



「第4次津山市生涯学習推進計画」生涯学習に関するアンケート調査

津山市教育振興基本計画策定までの主な経過

年 月 日	内 容
平成 28 年 5 月 26 日	定例教育委員会にて委員委嘱の承認
6 月 21 日	第 1 回津山市教育振興基本計画検討委員会 ○委員委嘱、委員長・副委員長の選任、意見交換
7 月 19 日	第 2 回津山市教育振興基本計画検討委員会 ○計画の構成、第 1 章（策定の趣旨）、第 2 章（現状と課題） 素案検討
8 月 23 日	第 3 回津山市教育振興基本計画検討委員会 ○第 1 章（策定の趣旨）、第 2 章（基本理念等）、第 3 章（現 状と課題）素案検討
9 月 27 日	第 4 回津山市教育振興基本計画検討委員会 ○第 4 章（今後 5 年間に取り組む施策）素案検討
10 月 25 日	第 5 回津山市教育振興基本計画検討委員会 ○第 4 章（今後 5 年間に取り組む施策）素案検討
11 月 29 日	第 6 回津山市教育振興基本計画検討委員会 ○第 1 章～第 4 章までの素案内容の検討
12 月 14 日	第 7 回津山市教育振興基本計画検討委員会 ○津山市教育振興基本計画（第 2 期）（素案）の決定
平成 29 年 1 月 24 日	津山市教育委員会へ提案書の提出
1 月 24 日	パブリックコメントの実施
2 月 23 日	教育委員会にて計画書の承認・決定
3 月 中旬	3 月定例市議会総務文教委員会にて報告

津山市教育振興基本計画検討委員会 委員名簿

	氏 名	所属団体名・職名
委 員 長	松 岡 信 義	美 作 大 学 短 期 大 学 部 教 授
副 委 員 長	松 本 浩 之	津 山 市 P T A 連 合 会 会 長
委 員	杉 山 明	津 山 工 業 高 等 専 門 学 校 教 授
〃	可 児 通 宏	津 山 市 文 化 財 保 護 委 員
〃	福 田 邦 夫	津 山 朝 日 新 聞 社 代 表 取 締 役 社 長
〃	八 木 芙 佐 子	津 山 市 文 化 連 盟 会 会 長
〃	小 坂 田 昌 平	津 山 市 体 育 協 会 会 長
〃	市 村 京 子	津 山 市 中 学 校 長 会 会 長
〃	甲 田 敦 三	津 山 市 小 学 校 長 会 会 長
〃	塚 本 さ つ き	津 山 市 立 幼 稚 園 長 会 会 長
〃	菅 原 良 二	一 般 公 募

(職名は委員会設置時 敬称略)

津山市教育振興基本計画（第2期）（案）に対する意見募集の実施結果について

1 意見募集の概要

今後の津山市を担っていく子どもたちの育成を図り、豊かな自然環境や歴史・文化遺産等の教育資産を活かした教育施策を推進するために作成した標記の計画案に対し、広く市民等に意見を求めたものです。

2 意見を募集した期間

平成29年1月24日（火曜日）から平成29年2月13日（月曜日）まで

3 提出者数

ご意見をいただいた方の総数は3名でその内訳は次のとおりでした。

- （1）市内在住の個人 ・・・3名
- （2）市外在住の個人（通勤者） ・・・0名
- （3）市内に住所を有する団体 ・・・0団体

4 提出方法

- （1）電子メール ・・・2件
- （2）ファックス ・・・1件
- （3）持 参 ・・・0件

5 意見の内容

いただいたご意見を内容別にまとめると21件でした。内訳は次のとおりです。

- （1）第1章 計画策定の趣旨に対するご意見 ・・・3件
- （2）第3章 教育振興基本計画（第1期計画）における取組の検証～成果と課題
 ～に対するご意見 ・・・7件
- （3）第4章 第2期計画の基本的な施策に対するご意見・・・11件

津山市教育振興基本計画（第2期）

計画策定 平成 29 年 2 月 23 日

印刷発行 平成 29 年 3 月

発 行 者 津山市教育委員会

編 集 者 津山市教育委員会 学校教育部 教育総務課

〒708-8501 岡山県津山市山北 520 番地

TEL 0868-32-2112 FAX 0868-32-2157

ホームページ <http://www.city.tsuyama.lg.jp>



げんぼプロジェクトマスコット「げんぼくん」

日本最初の医学雑誌を翻訳するなど、幕末に活躍した津山藩出身の代表的な蘭学者 箕作阮甫（みつくりげんぼ）は、寛政 11 年（1799 年）9 月 7 日に美作国西新町（現在の津山市西新町）に生まれました。阮甫の子孫には有名な学者が多数輩出されています。

津山市教育委員会では、この郷土の偉人 箕作阮甫をキャラクター化した「げんぼくん」を津山の子どもたちの学力向上のシンボルとして登場させました。